労災疾病臨床研究事業費補助金

放射線業務従事医療関係者の 職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究

令和3年度 総括・分担研究報告書 (190701-01)

研究代表者 工藤 崇

令和 4 (2022) 年 3月

研究報告書目次	
I. 総括研究報告	
放射線業務従事医療関係者の職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究	
研究代表者氏名 工藤 崇	1
II. 分担研究報告	
11. 万担初九報口 1. 医療関係者の職業被ばくに影響を与える要因に関する研究	
1. 医療関係者の職業被はてに影響を与える要囚に関する研究 分担研究者	
工藤 崇・松田尚樹・高村 昇・織内 昇・伊藤 浩・粟井和夫	
工廠 示・仏田回樹・同村 升・臧円 升・伊藤 信・来开和大	13
 (資料)研究計画書	73
【真科》·····	80
	80
2. 医療機関における放射線業務従事者の管理・教育・研修状況に関する	研究
分担研究者	
工藤 崇・松田尚樹・高村 昇・織内 昇・伊藤 浩・粟井和夫	
	96
(資料)研究計画書	135
Web アンケート調査票	141
講演資料	153
3. 医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれに影響する要因に関する研究	c: L
分担研究者	
工藤 崇・松田尚樹・高村 昇・織内 昇・伊藤 浩・粟井和夫	
	183
(資料) 講演資料	197
III. 研究成果の刊行に関する一覧表	202

労災疾病臨床研究事業費補助金 総括研究報告書

放射線業務従事医療関係者の職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究

研究代表者

長崎大学原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野

教授 工藤 崇

研究要旨 職業被ばくのうち、高線量被ばくの多くは医療行為に伴う被ばくであるが、 放射線を用いた医療行為は患者に対しての利益がきわめて大きく、その利益を損なわな い範囲で職業被ばくを低減させることには困難を伴う。一方、ICRP の勧告で水晶体被 ばくの線量限度を5年間で100mSv,1年間で50mSvを超えないように引き下げること が提唱され、本邦でもこれに従った電離放射線障害防止規則(電離則)改正が行われ、 2021年4月に施行された。しかし、実際の医療環境における被ばくの実態、特に水晶 体の被ばく状況は十分に調査・検討が行われておらず、改正電離則を実際の医療現場が 遵守できるかは明らかであるとはいえない。本研究では、この問題を明らかにすること を目的として研究を行う。研究は、主に以下の3つの研究計画に分かれる。

研究1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える要因に関する研究

研究 2) 医療機関における放射線業務従事者の管理・教育・研修状況に関する研究

研究3) 医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれに影響する要因に関する研究

2021 年度においては、主に電離則施行後の調査を行い、前年度までに行われた、電離則 改正前、電離則施行前との比較検討を中心に行った。

研究1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える要因に関する研究:

個人線量計で管理されている医療従事者の線量情報を収集し、医療者の職種(医師・技 師など)、所属(循環器、放射線部など)年齢、性別などの属性情報と照らし合わせ、被 ばくに影響する要因を調査した。本年度は電離則改正後施行前である 2020 年度、施行 後である 2021 年度データを長崎大学病院・広島大学病院・福島県立医科大学において 収集し、2018 年度(電離則改正前)と併せて比較、電離則改正が与えた影響を検証し た。また、JA 広島病院・広島市民病院における 2018 年度データも収集し、大学病院と 総合病院の対比も行った。総対象者数は、大学病院で 2018 年度 3056, 2020 年度 3347, 2021 年度 2673、総合病院 2018 年度 601 と 1 万例弱の延ベデータが得られた。前年度 調査で見られた、医師群におけるごく少数の高線量者、診療放射線技師の他職種に対す る高線量、内視鏡室勤務看護師の高線量の特徴については電離則改正・施行の影響を受 けていなかった。一方、不均等被ばくでの管理対象者が施行後に増えており、管理体制 強化への影響はあると思われた。大学病院と総合病院では、総合病院の方が被ばく量が 有意に高く、特に不均等被ばくで管理されていない群において被ばくが高いこと、一方、 不均等被ばくで管理されている比率は大学病院より高い、という違いが認められた。 研究2)医療機関における放射線業務従事者の管理・教育・研修状況に関する研究: 医療機関における医療従事者の線量管理と研修の実態が電離則施行によって影響を受けたか検討するため、前年度に行われた Web アンケートとほぼ同一のアンケートを、前年度と同じく日本医学放射線学会の教育研修施設に対して実施した。今年度は回答率 30.9%と若干の回答率低下が見られた。前年度と教育・研修体制について、著しい変化 は認められなかったが、水晶体専用線量測定器の利用率が施行前に比べて著しく増加し ていた。また、軽度であるが有意に変動した項目として、放射線診療従事者の管理が全 員管理に移行する傾向、被ばく可能性のある従事者の推定数の増加、等の項目が認めら れ、いずれも管理体制の強化に伴う変化と解釈できるものであった。一方、施行前に認 められた不十分な点についても、施行後にも継続して観察されるものが多かった。

研究3)医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれに影響する要因に関する研究:

水晶体線量を実測することで、医療行為に伴う水晶体線量の把握を行った。2021 年度は 前年度に行った透視を伴う業務における業務別水晶体被ばく線量調査を継続するとと もに、高線量が予測される特定の医療従事者および PET 用放射性医薬品製造に携わる サイクロトロン業務従事者の個人水晶体線量の測定も行った。業務別水晶体線量につい ては、防護眼鏡着用の介入を行うことで、有意な水晶体線量の減少が認められたものの、 介入半年後からのデータでは介入による線量低減効果が失われてしまったことが明ら かとなり、防護眼鏡着用介入については、継続的・積極的な介入が必須であることが明 らかとなった。また個人線量調査については、消化管造影業務に従事する放射線技師の 水晶体被ばくが、5 年間で 100mSv である線量限度を超える可能性が強く示唆された一 方、高線量が予測されたサイクロトロン業務従事者の水晶体被ばく線量は低い値にコン トロールされていたことが明らかとなった。

3つの研究の総括

本年度の調査では電離則の改正・施行が放射線業務従事者の被ばくおよびその管理に対 してどのような影響を与えたかを検討したが、研究 1、2 とも実際の被ばく線量および それに関係する項目では変動がなかったのに対して、管理に関係する項目において改善 する傾向がみとめられた。電離則改正・施行は、実際の被ばく線量の低減にはまだつな がっていないが、管理体制の強化という形で放射線業務従事に対するポジティブな影響 を与えていることが示唆された。一方で、研究1にみられた、内視鏡室従事看護師の高 線量、研究2に見られた大規模病院における内視鏡室への放射線技師配備率の不良、研 究 3 に見られた介入からの時間経過で介入の効果が失われた現象、これらを考慮する と、特定の放射線管理の行き届かない環境・業務の存在が疑われた。電離則改正による 放射線業務管理の改善をより徹底するためには、個人の管理、業務の管理、集団の管理、 という3つの観点からの管理強化が必要と思われる。また、管理体制の強化には放射線 科・放射線部、特に医師の関与の必要性があり、それを進めるためのインセンティブの 設定が重要と思われる。 研究分担者:

- 松田尚樹:長崎大学 原爆後障害医療研究所 放射線生物・防護学 教授
- 高村 昇:長崎大学 原爆後障害医療研究所 国際保健医療福祉学 教授
- 伊藤 浩:福島県立医科大学 医学部 放射線医学講座 教授
- 織内 昇:福島県立医科大学 先端臨床研究センター 教授
- 粟井和夫:広島大学 医歯薬保健学研究科 放射線診断学 教授

A. 研究目的

職業被ばくにおいて医療行為は最も重大 な被ばくの要因となっており、年間 20mSv を超える放射線業務従事者は、そのほとん どが医療関係業務の従事者であることも明 らかとなっている。一方、低線量被ばくにつ いては、新たな科学的知見から水晶体にお いて従来考えられていたよりも低い線量か ら影響が生じていることが明らかとなって きている。これらの知見に基づき ICRP は、 水晶体被ばくの職業被ばくの線量限度を 5 年間で 100mSv, 1 年間で 50mSv に引き下げ るべきとする勧告を出している。この勧告 は、かなり大幅な線量限度の引き下げであ り、現実的ではないとして米国などこの勧 告を採用しない国も存在する。本邦では 2021 年度に施行された改正電離則にて、当 該勧告に対応する水晶体線量の線量限度の 引き下げが行われているが、この線量限度 引き下げを臨床の現場が遵守できるか、ま た遵守するためにはどのような対策が必要 であるかは明らかでない。特に水晶体被ば くについては、直接の測定での管理がほと んど行われていない実態があり、現状の把

握すら困難な状況である。線量限度引き下 げが実臨床の現場において合理的に遵守可 能であるかどうかを確定するには、現状の 把握が必須であると考えられる。本研究で は、過去の医療現場における職業被ばくの 実態把握、現在の医療現場における管理・教 育・研修の状況把握、実際の水晶体線量の測 定の3つの側面から、医療現場における職 業被ばくの状況を把握するとともに、改正 電離則の前後でこれらの事項について影響 が見られたか、また見られたならばどのよ うな影響であったかを検証し、職業被ばく、 特に水晶体被ばくを管理・低減するために 必要な方針・対策の立案に資する情報を得 ることを目的とする。

本研究は上記の全体目的に沿って、大き く3つの研究計画に分かれる。

研究 1) 医療関係者の職業被ばくに影響を与 える要因に関する研究

(目的;医療従事者の線量を高くする要因の同定)

研究 2) 医療機関における放射線業務従事者 の管理・教育・研修状況に関する研究

(目的:医療従事者の線量管理と研修の 実態把握)

研究 3) 医療関係者の水晶体被ばくの現状と それに影響する要因に関する研究

(目的:医療行為に伴う水晶体線量の実 測に基づく把握)

2021 年度については、主に電離則改正前、 改正後施行前に比べて、施行後にどのよう な変化が生じたかを調査、検討することを 目的とした。また一部改正前のデータも追 加収集を行った。

B. 研究方法

1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える 要因に関する研究

電離則改正後における医療関係者の被ば く実態の変化を明らかとするため、2020年 度、2021年度における長崎大学病院・広島 大学病院・福島県立医科大学病院の各病院 施設において、個人線量計で線量管理され ている医療従事者全員について、年齢・性 別·職種(医師·技師·看護師等)·所属部 署(放射線科・整形外科等)・主な放射線取 扱業務(透視業務・血管造影等)、該当期間 の毎月の体幹被ばく線量の情報を収集した。 2021年度については、本年度が研究終了年 度であるため、2021 年 4 月~9 月の 6 か月 のデータを2倍することで1年分のデータ を推定し、2020年度、および前年度に集計 した 2018 年度のデータとの対比を行った。 なお、2019年度策定の研究計画書には2020 年度、2021年度のデータ収集についての項 目が含まれていなかったため、これを含む 形での研究計画修正を行い、再度の研究許 可を取得した。また、大学病院と大学病院以 外の総合病院の比較を行うため、JA 広島病 院、広島市民病院の 2018 年度データを収集 して、これも比較した。

2)医療機関における放射線業務従事者の管 理・教育・研修状況に関する研究

放射線利用における線量管理と教育研修 の状況が2021年4月の改正電離則施行後ど のように変化したかを調査するため、前年 度同様、日本医学放射線学会の教育研究施 設を対象とした Web アンケートを2021年 12月~2021年1月に実施し、前年度の施行 全調査と比較した。アンケート作成につい ては、前年度に作成した同一研究事業での 研究を行っている細野班のものを参考した アンケートとほぼ同一のものを用いたが、 調査対象施設の管理学会である日本医学放 射線学会の放射線安全管理委員会の要望を 受けて、調査項目を4項目増やして実施し た。なお、2019年度策定の研究計画書には、 上記4設問、及び2021年度のアンケート実 施の項目が含まれていなかったため、これ らの追加、および前年度アンケートで判明 した不備の修正を行った研究計画修正を行 い、再度の研究許可を取得した。

3) 医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれ に影響する要因に関する研究

前年度同様、透視を伴う医療行為の業務 種と職種の組み合わせごと(=「業務分類」) に水晶体線量の測定を行った。前年度調査 で2020年4月~9月は放射線防護眼鏡未着 用の非介入状態、2020年10月に防護眼鏡 着用の介入を行い、介入後のデータを収集 済みであったため、2021 年 4~9 月までの データを介入後半年以降、の期間としてで ーた収集した。線量測定には千代田テクノ ル社製 DOSIRIS を使用。併せて各作業の業 務種・職種・放射線取扱時間を記録。業務分 類(泌尿器科医師、放射線部看護師、など) ごとの水晶体被ばく線量を測定、どのよう な業務分類において水晶体線量が高線量と なっているか、介入の効果はどのような者 であるかの実測を行った。

また 2021 年度においては広島大学にお いて、高線量と予測される医療従事者の水 晶体線量の実測調査、福島県立医科大学に おいて、作業内容から高線量が予測される PET 用放射性医薬品製造のためのサイクロ トロン業務従事者の水晶体線量の実測調査 も行った。

(倫理面への配慮)

すべての研究は長崎大学医歯薬学総合研 究科倫理委員会において倫理審査の上、許 可を得て行った(許可番号;研究1:19083004, 研究2:20082802,研究3:20032703)。多施設 研究については長崎大学における許可申請 に基づき、各施設でも倫理審査を受けた上 で実行した。侵襲をともなう介入研究は行 われていない。個人情報については、その収 集を最小限にとどめ、収集された個人情報 についても、個人を同定できないような匿 名化を行った上での研究を行った。

C. 研究結果

1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える 要因に関する研究

長崎大学・広島大学・福島県立医科大学の 2020 年度(電離則改正後·施行前)及び 2021 年度(改正電離則施行後)のデータを集計 し、前年度に調査した 2018 年度(電離則改 正前)のデータとの比較検討を行った。ま た、大学病院ではない大規模病院(総合病 院) での調査として、2018 年度分の JA 広 島病院、広島市民病院のデータ収集を追加 した。延べ9677例(長崎大学病院より延べ 2142 名、広島大学病院より延べ 3427 名、福 島県立医科大学病院より延べ 3507 名、JA 広 島病院より 100 名、広島市民病院より 501 名)のデータが得られた。その内訳は医師 4418 名、歯科医師 773 名、看護師 3314 名、 診療放射線技師 570 名、歯科衛生士 31 名、 薬剤師 30 名、臨床検査技師 73 名、その他 468 名であった。男女数は男性 4963 名、女 性 4714 名であった。

8406 例 (86.9%) は通年の体幹部線量が測 定限界以下であり、1mSv/yr を超えるものは 357 例 (3.7%)、5mSv/yr を超えるのは 17 名 (医師 15 名、放射線技師 2 名)のみと、高 線量者はごく限定的であった。

職種間毎の分布を比較すると、診療放射 線技師以外の職種では、80%以上の従事者 が線量0(測定限界以下)となっており、ほ とんどの従事者において被ばくは低く抑え られていると考えられた。診療放射線技師 のみ、50%以上が有意な被ばく線量が測定 されており、診療放射線技師は集団として の実効線量が全体的に高くなりやすい職業 環境にあると考えられた。医師については、 85%の従事者が測定限界以下であるのに対 し、ごく少数ではあるが1mSv および5mSv/ 年を超える従事者が存在しており、大多数 の低線量者とごく少数の高線量者が混在す る特異な職種であることが示唆された。

また、不均等被ばくで管理されているも のと管理されていない者については、不均 等被ばくで管理されている群が管理されて いない群よりも線量が有意に高かった。

3つの大学病院データでは、電離則改正前、 電離則改正後・施行前、改正電離則施行後、 の3つの期間の比較を行うことができたが、 線量およびその分布について、3期間の間に 明らかな傾向を持った変動は見いだせなか った。ただし、管理の方法について、不均一 被ばくで管理されているものとそうでない ものの比率が変化しており、2018年度に比 べて 2020年度・2021年度において女性で 不均等被ばくで管理されているものの割合 が有意に増加していることが明らかとなっ た。電離則改正に伴う管理態勢の厳格化を 反映している可能性があると思われた。 職種毎の比較では、職種ごとに特性があ ることが明らかとなった。医師においては、 特定の科が被ばく量が高いこと(救急・ICU, 放射線科、血液・循環器、泌尿器)、大多数 のほぼ被ばくのないものに対し、ごくわず かな数の被ばく量の非常に高い群が存在す ること、が特徴であった。看護師について は、内視鏡所属者が高い被ばく量であるこ と、年齢の低いものほど線量が低い傾向が あること、が特徴であった。診療放射線技師 については、群全体として他職種より被ば くが多いことが特徴であった。

大学病院と総合病院の比較では、総合病 院における被ばく量が大学病院より有意に 高いこと。不均等被ばくで管理されている ものの比率が、大学病院に比べて明らかに 高いものの、不均等被ばくで管理されてい ないものの線量が高く、大学病院に比べて 管理は厳密であるものの、管理の眼をすり 抜けているものもまた多い、という傾向が あると思われた。

2) 医療機関における放射線業務従事者の管 理・教育・研修状況に関する研究

2021 年度は日本医学放射線学会より入手 した対象施設リスト 774 施設に対し、回答 は 239 施設 (30.9%) であった。2020 年度に 比べ若干の回答率低下があるものの、医療 機関種類の分布、病院サイズの分布に 2020 年度との有意差はなく (大学病院:18.83%、 総合病院:69.46%、専門病院:3.35%、その 他:8.37%;600 床以上:30.54%、600-400 床:29.29%、400-200 床:31.80%、200-50 床: 8.37%)、2020 年と 2021 年の直接比較に統 計学的問題は無いと考えられたため、直接 比較を行った。

被ばく管理の状況については、昨年同様、 全体として良好な状況が維持されていた。 2020年度からの変化として、被ばくする可 能性のある従事者の管理状況において、全 員管理での管理を行っている施設の割合が、 2020年度より有意に増加していた(診療放 射線技師を除く)。線量限度を超える可能性 のある従事者数、線量限度を超える恐れの ある従事者に対する措置の有無について、 2020年度より有意な増加傾向が見られたが、 一方でこの 3 年間に実際に線量限度を超え た従事者数については有意な変化が見られ ておらず、これらの変化は、実際の被ばくの 増加を反映しているものではなく、被ばく に対する管理態勢の強化の反映である可能 性が高い。

研修・指導の状況については、8割以上の 施設にて管理業務を専門に行う部署は存在 せず、多くの施設では放射線部(診療放射線 技師)の兼務で管理を行っている現状が、電 離則施行後も変化していないことが明らか となった。フィルムバッジ(個人線量計)の 着用についても、若干の割合の変動を認め るものの、整形外科・消化器外科・消化器内 科・その他の内科外科、小児科・泌尿器科、・ 心臓外科・脳外科、等、多くの科で未着用が 推定される割合が高い状況が電離則施行後 も続いていた。放射線測定器を着用してい ない従事者への着用促しについては、施行 前後での変化はなく、促していないとする 施設が少数ではあるが存在し、頻繁に促せ ない理由として最も多かったのは、医師に 対しての指示は言いづらいとの理由であっ た。これについては施行前後で共通してい た一方、放射線防護眼鏡の着用率は全ての 業務で 100%の着用率を示す施設が少数に

止まり、電離則施行前後での変化は見られ なかった。一方、電離則施行前後の顕著な変 化として、水晶体専用の測定装置の利用率 が施行後に大幅に増加していた。施行前は ごく一部の施設で利用されていた水晶体専 用測定器が施行後では半数を超える施設で 利用されるようになっていた(施行前 15.18% >施行後 52.72%, p<0.01)。放射線防 護眼鏡が十分に配備されている施設は半数 以下にとどまっていた。施行前後の変化は 明らかではなかったが、唯一血管系 IVR 検 査室で、「おおよそある」の割合が微増して いた。診療放射線技師の配置率については、 透視を伴う内視鏡室、一般 X 線透視室, 手 術室での配備率低値が、施行後も認められ た。特に内視鏡室においてベッド数の大き な病院ほど技師配備率が悪いという電離則 施行前で認められた特異な関連は施行後も 明らかであった。

電離則改正後の調査では、日本医学放射 線学会放射線安全管理委員会の要望を受け、 4 つの質問を追加したが、血管系 IVR 室に おける天井吊り型の防護板については、大 部分の施設で設置されていたが X 線装置を 備える内視鏡室における防護クロスの装備 率は IVR 室の防護板設置率よりもやや悪い 傾向が見られた。一方、線量分布図の掲示・ 研修利用、防護効果の図表の掲示・研修利用 はあまり行われていないことが明らかとな った。

3) 医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれ に影響する要因に関する研究

2021 年度は長崎大学病院における透視業務における水晶体線量測定を継続した。 2021 年度は放射線防護眼鏡の着用介入後で あるが、2020 年度 10 月に行った着用介入 の後、2021 年度 4 月の人事異動に伴って、 着用介入に積極的に関与した看護師が部署 異動し、積極的介入の頻度が明らかに低下 したため、2020 年 4 月~9 月を「介入前」、 同年 10 月~2021 年 3 月を「介入直後」、2021 年 4 月~9 月を「介入半年後~」、と 3 期間 に分けての比較検討を行った。また、水晶体 被ばく線量の月間積算値と検査件数・照射 時間・照射回数の相関を検討したところ、3 期間とも共通して強い相関を示すものは照 射時間であったため、単位照射時間あたり の被ばく線量での比較を中心として行った。

医師の単位時間あたり水晶体線量は、介 入前には平均値 0.026±0.023mSv/min、中央 値 0.020 であった。これは介入直後には平 均值 0.009±0.006mSv/min、中央值 0.008 と、 約 1/3 程度へと有意な低下をみとめたが、 介入半年後では、平均値 0.024±0.014mSv/min、中央値 0.019 となり、 介入前との有意な差が失われていた。診療 科ごとの比較では、介入前の期間において、 小児科の線量が他科よりもわずかながら有 意に低く、小児科の特性である可能性が示 唆されたが、介入直後、介入半年後では差は 消失していた。ただし、介入直後、および介 入半年後については、COVID-19パンデミッ クの影響を受け、検査数が激減しており、有 用なデータ数の減少が生じたため(介入前 データ数延べ23か月、介入直後データ数延 べ 21 か月、介入半年後データ数延べ 12 か 月)、このことが統計解析に影響を与えてい る可能性が否定できない。

2021年には、高線量者の被ばく線量調査 および、サイクロトロン業務従事者の調査 を追加した。高線量者の被ばく線量調査に

7

ついては、広島大学において、高線量が推定 される 15 名の対象者の個人の水晶体線量 を 7 か月にわたり調査した。対象者は医師 14 名、放射線技師 1 名であった。最も高線 量であった者は消化管造影に携わる放射線 技師で、測定値から推定して年間線量限度 50mSv/年は超えないが、5 年間の線量限度 である 100mSv を超えることが推定された。 技師 1 名を除く 14 名の医師は業務では IVR と透視業務の 2 業務に分かれたが業務間に 有意な線量の違いは認められなかった。

サイクロトロン業務従事者の調査につい ては、福島県立医科大学において、2名のサ イクロトロン業務従事者について 2021 年7 月および 2022 年 2 月の 2 回、DOSIRIS を用 いて個人線量の調査を行った。2021 年 7 月 調査では 2 名とも測定限界以下、2022 年 2 月の調査では、1 名が 0.3mSv,1 名が 0.1mSv の有意な被ばくとなっていた。2 月の調査時 点の業務が、放射性医薬品の品質試験作業 で手動操作を必要とする作業が月間 4 回発 生していたことが被ばくの主な原因であっ たが、2 名とも有意ではあるが低い水晶体被 ばく線量であった。

D. 考察

1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える 要因に関する研究

今回延べ 10000 例弱の従事者について解 析を行ったが、大部分の従事者は低い線量 に抑えられており、9 割近くが測定限界以下 であった。このことから、全体としては集団 としての管理は良好に行われていると思わ れた。ただし、各職種毎に被ばくの傾向・分 布に特徴があることが本研究より明らかと なった。医師については、大多数のきわめて 低い被ばく線量者の中にごく一部の高い線 量者が存在しており、個人個人の業務特性 に合わせた個別管理が重要な職種であり、 ごく一部の、高線量被ばくを生じている・生 じる可能性のある医師をいかにして抽出し 管理するかが重要であると思われる。看護 師については内視鏡室と放射線科勤務者の 被ばくが高いという、業務種と被ばくとの 関係が顕著であり、業務管理の重要性が明 らかである。一方、高齢者よりも若年者の被 ばくが少ないという傾向は、若年者への一 定の配慮はすでに行われていることを示唆 していた。放射線技師については、他の職種 群よりも有意に実効線量が高く、集団とし ての線量低減策の有用性が高い群であると 考えられた。

本年度は電離則改正前・電離則改正後施 行前・施行後の比較検討を行うことが出来 たが、3つの調査期間の間に明らかな線量・ 分布特性に変化は認められず、現時点にお いて電離則の改正が被ばく量そのものに与 えている影響はほとんど無いと考えられる。 ただし、管理の面においては、不均等被ばく で管理されている者の割合が増えており、 電離則の改正は被ばく量ではなく、被ばく の管理状況に影響を与えた可能性が高いと 思われる。

今年度は 2018 総合病院のデータの収集 を行ったが、大学病院に比べて総合病院で は被ばく量が全体に高く、特に不均等被ば くで管理されていない者の被ばくが高いこ と、一方、不均等被ばくで管理されている者 の比率は大学病院より高く、管理そのもの は大学病院より厳密に行われれている可能 性、が示唆された。これらの特徴を組み合わ せると、総合病院では管理はより厳密に行

8

われているが、一方でその厳密な管理をす り抜けて高線量になっている者も多い、と いうことが示唆される。ただし、今回の検討 は大学病院3病院、総合病院2病院と少数 の調査であるため、これが全国的な状況に 敷衍できるかについては、今後のより大規 模な検討が必要と思われる。

2) 医療機関における放射線業務従事者の管 理・教育・研修状況に関する研究

調査を行った 2020 年度(改正電離則施行 前調査)、2021 年度(改正電離則施行後調査) とも対象施設の約 1/3 より回答を得ること が出来た。率としてはやや低い値であるが、 データ数としては多数の施設からのデータ が得られ、ある程度の信頼性は担保できて いると考える。

管理については、ほとんどの施設におい て診療放射線技師が管理している状況であ り、改正電離則施行前後での変動は見られ なかった。ただし、管理状況に置ける変動と して、施行前に比べて施行後には全員管理 の割合が上昇していること、「線量限度を超 える可能性のある放射線業務従事者数|「線 量限度を超える恐れのある従事者に対する 措置 | が若干ではあるが有意に増加してい ること、その一方で「実際に過去3年間に 線量限度を超えた従事者がいるか」につい ては、変化が見られなかった、という特徴が 認められた。これらのことは、管理の厳格化 が進み、リスクの高い者がより厳密に抽出 されている、ことを示すと思われ、電離則改 正のポジティブな効果の一端を示すと思わ れる。

個人線量計を装着していないと想定され る率が高い科が多数認められている点につ いては、電離則施行前・後での変動は認めら れておらず、また、、個人線量計を着用して いない従事者に対する着用促しを頻繁に行 っていない施設が半数以上ある点も変化が 認められていない。着用促しを頻繁に行っ ていない理由も、「医師には言いづらい」「他 部署の方には言いづらい」が主であった。こ れらから、被ばく管理の状況改善のために は、今後、組織としての管理体制の強化、特 に医師の被ばく管理への関与率を高めるこ とが必要であると思われる。

一方、本年度顕著な変化として、水晶体専 用の放射線測定器の利用率の著しい向上が 認められ。施行後には半数以上の施設で何 らかの形で利用されるようになっていた。 これは、本アンケート調査における最も顕 著な変化であり、電離則の施行が大きく臨 床現場の放射線防護体制に影響を与えてい る点と考えられた。一方、防護眼鏡の着用率 については、多くの業務にて改正前に比べ てわずかではあるが多くなっていたが、統 計学的に有意な改善にいたっておらず、今 後の普及活動が必要と考えられた。

管理に関わる項目としての、放射線技師 の配備については、施行前と同様、規模の大 きな病院ほど内視鏡室への技師配備率が悪 いという関係が施行後も認められた。放射 線部・放射線科医師の積極的関与、専門部署 の設置等、放射線管理体制の充実の必要性 が伺われた。

3) 医療関係者の水晶体被ばくの現状とそれ に影響する要因に関する研究

2020 年度に引き続き、水晶体線量を実測 することで、医療業務従事者の水晶体被ば くの実態と介入の効果を検証することが出 来た。前年度認めた予想外の高い水晶体被 ばくは、放射線防護眼鏡の着用を勧める積 極的介入で 1/3 程度に低下させることが出 来たが、一方で介入が継続的・積極的に維持 されない場合、介入効果が失われることも 明らかとなった。予想外の結果としては、小 児科における単位時間あたりの水晶体被ば く線量が他科に比べて有意に低いことが明 らかとなった。これについては、小児を取り 扱うことに伴う配慮という管理的な理由や、 小児の体幹が小さいことによる散乱線の低 減、等の可能性が考えられ、今後の実験など による検証が必要と思われた。

今年度は、高線量と思われる個人の水晶 体被ばく線量測定も行い、消化管造影業務 に携わる放射線診療技師の水晶体被ばくに おいて、一例、5年間100mSvの線量限度を 超える可能性のある例が認められた。一方、 高い放射能・遮蔽の困難な高エネルギ光子 を扱う、PET 用の放射性医薬品合成サイク ロトロン業務者も測定したが、水晶体線量 は低く抑えられていた。これらの結果は、業 務毎に被ばくの特性を捉えて対策を行うこ との必要性を示唆している。

4)3つの研究の総合的考察

電離則改正が与えた影響;

電離則改正前・改正後施行前・施行後の比 較が行われたが、改正電離則は放射線業務 の管理体制の強化に影響を与えていること が明らかとなった。特に、水晶体専用の測定 器の利用が大幅に進んだこと、業務従事者 の全員管理の割合が増加したこと、の2点 は注目すべき影響である。一方で、実際の被 ばく量の減少につながっていることを示唆 するデータは得られなかった。電離則改正 の影響が実際の被ばく量に影響を与えるに は時間がかかると思われるが、今回明らか となった管理体制の強化傾向が、実際の被 ばく量の低減・適正化につながるか、また管 理体制の強化傾向が今後も継続するかにつ いては、さらなる追跡調査の必要があると 思われる。

業務の特性に応じた管理の必要性:

3年間の研究を通して、診療放射線技師 の集団としての高線量、看護師の被ばくの 業務種(内視鏡室勤務)に関連した高線量、 医師におけるごく少数の高線量者の存在、 といった職種毎の特徴的な被ばくパターン が見いだされている。また、水晶体線量実測 でも、透視を伴う業務において水晶体被ば くが高い現象、特異な業務(消化管透視)に おける著しく高い水晶体線量が観察されて いる。医師における高線量者と透視業務・ポ ータブル撮影業務の関連も示唆されている。 これらの結果は、職種・業務種によって、被 ばくの特性が異なり、被ばく低減のための 対処法も異なることを示唆していると思わ れる。恐らく、医師においては個別の高線量 者の抽出と管理が、看護師においては被ば くの高い業務の管理が、診療放射線技師に おいては集団の全体的管理が、被ばくの低 減・適正化に有効性が高いと思われる。

また、2020年同様、看護師の被ばくが内 視鏡室で勤務する看護師の被ばくが他部署 に比べて特異的に高い現象、大規模な施設 ほどX線透視を伴う内視鏡室への診療放射 線技師の配備状況が低い現象、が観察され ている。大きな病院ほど内視鏡を行う部門 の業務を消化器科などの実際に内視鏡を行 う科が管理担当している傾向が高いため、 大規模な病院ほど内視鏡室の管理への放射 線科・放射線部の関与が低くなっているこ とが考えられる。研究2に見られるように、 管理を放射線診療技師が行う場合、医師に 対する管理への介入が躊躇される現実があ るため、組織として管理体制を強化するこ と、特に医師が管理に積極的に参加する体 制を確立すること、及びそれを促すための インセンティブの設定が今後必要であると 思われる。

一方で、個人の線量調査では、消化管透視 を行う放射線技師の水晶体被ばくに突出し た高線量があったこと、一方高線量を予測 したサイクロトロン業務従事者の線量は低 かったこと、業務毎調査で、小児科の単位時 間あたり水晶体被ばく線量が他科に比べて 低かったこと、など調査を行って初めて見 いだすことの出来る特性が多々存在するこ とも明らかとなった。現在、放射線業務従事 者は個人線量計での管理が行われており、 また測定会社もごく少数であるため、今回 行ったような集団の線量情報を収集するこ とは、業務上の要求であれば困難を伴うも のではない。一方、今回のように 10,000 例 にも及ぶ大量の情報収集における、個人情 報保護や倫理的な配慮などの問題から、今 回のような検討を「研究」として実施するに は多数のハードルが存在した。医療従事者 の放射線被ばくの低減・適正化のために必 要な情報の収集・検討が、今回のような研究 ではなく、管理業務として実施できるよう な体制作りが望まれる。

E. 結論

電離則の改正・施行は放射線業務従事者 の管理の強化においてポジティブな影響を 与えたものと考えられる。一方、実際の線量 の低減・適正化の効果はまだ認められてお らず、今後の検討が望まれる。管理体制の強 化には、個人の管理、業務の管理、集団の管 理、という3つの観点からの管理が必要と 思われる。また、管理体制の強化には放射線 科・放射線部、特に医師の関与の必要性があ り、それを進めるためのインセンティブの 設定が重要と思われる。

F.健康危険情報 無し

- G. 研究発表
- 1. 論文発表
 - (関連論文)

Tashiro M, Kubo H, Kanezawa C, Ito H. A proposed combination of flat-panel detector and mobile X-ray systems for low-dose image-guided central venous catheter insertion. Fukushima J Med Sci,. 67: p161-167, 2021

Masuda T, Funama Y, Nakaura T, Sato T, Muraoka Y, Okimoto T, et al. The combined application of the contrast-tonoise index and 80 kVp for cardiac CTA scanning before atrial fibrillation ablation reduces radiation dose exposure. Radiography (Lond). 27: p840-846, 2021

Masuda T, Funama Y, Nakaura T, Sato T, Tahara M, Takei Y, et al. Use of Vacuum Mattresses Can Reduce the Absorbed Dose during Pediatric Ct. Radiat Prot Dosimetry. 194: p201-207, 2021 Nakamura Y, Narita K, Higaki T, Akagi M, Honda Y, Awai K. Diagnostic value of deep learning reconstruction for radiation dose reduction at abdominal ultra-high-resolution CT. Eur Radiol. 31: p4700-4709, 2021

Sekino H, Ishii S, Kuroiwa D, Fujimaki H, Sugawara S, Suenaga H, et al. Usefulness of Model-Based Iterative Reconstruction in Brain CT as Compared With Hybrid Iterative Reconstruction. J Comput Assist Tomogr. 45: p600-605, 2021

2. 学会発表

工藤 崇「医療従事者の視業務における 水晶体被ばくの実態と防護眼鏡による 防護効果」:第5回放射線災害・医科学研 究拠点カンファランス:2021 年 6 月 5 日(Web 開催)

工藤 崇「循環器診療における放射線被 ばく」なにわ RI セミナーONLINE; 2021 年 7 月 28 日(Web 開催)

工藤 崇「医療被ばくとその管理:~近 年のトピックと今後の展望~」第 30 回 日本心臓核医学会総会・学術大会 2020 年 12 月 18 日

工藤 崇「医療に伴う被ばくの問題:基 本的な考え方と論争点」第 20 回循環器 CT・MR 研究会 2020 年 11 月 21 日

工藤 崇 [Radiation protection of cardiac

SPECT and PET imaging J IAEA Workshop on Cardiac SPECT, SPECT/CT and PET/CT in Clinical Practice including image processing and interpretation.; 2021 年 11 月 3 日(名古 屋国際会議場)

- H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)1. 特許取得無し
- 2. 実用新案登録

無し

分担研究報告書

放射線業務従事医療関係者の職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究 1)医療関係者の職業被ばくに影響を与える要因に関する研究

研究分担者	工藤崇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	松田尚樹	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	織内 昇	福島県立医科大学 先端臨床研究センター 教授
研究分担者	伊藤浩	福島県立医科大学 医学部 教授
研究分担者	粟井和夫	広島大学 医歯薬保健学研究科 教授

研究要旨

【目的】職業被ばくのうち、高線量被ばくの多くは医療行為に伴う被ばくであるが、 放射線をもちいた医療行為は患者に対しての利益がきわめて大きく、その利益を損なわ ない範囲で職業被ばくを低減させることには困難を伴う。一方、ICRP の勧告で水晶体 被ばくの線量限度を5年間で100mSv.1年間で50mSvを超えないように引き下げるこ とが提唱され、本邦でもこれに従った電離放射線障害防止規則 (電離則) 改正が 2021 年 4月に行われた。しかし、実際の医療環境における被ばくの実態、特に水晶体の被ばく 状況は十分に調査・検討が行われておらず、改正電離則を実際の医療現場が遵守できる かは明らかであるとはいえない。本研究は、電離則改正前後における医療従事者の被ば く管理データを各従事者の年齢・性別・職種・所属部署・業務種などの特性と対比検討 することで、どのような因子が高い被ばくに結びついているかを検討し、電離則改正が 与えた影響を検証し、被ばく低減対策に役立てることを目的とする。【方法】2021年度 は 2020 年度に引き続き、長崎大学病院・広島大学病院・福島県立医科大学病院におけ る調査を行った。2020 年度及び 2021 年 3~9 月の線量データを収集し、解析を行った。 また、広島市内の大規模総合病院(IA 広島病院・広島市民病院)の 2018 年データも収 集した。各病院における放射線業務従事者の年齢・性別・職種(医師・技師・看護師等)・ 所属部署(放射線科・整形外科等)、該当期間の毎月の被ばく線量の情報を収集した。こ れらのデータに 2020 年度に収集した 2018 年度のデータを合わせて、2018 年を「電離 則改正前」、2020 年を「電離則改正後・施行前」・2021 年を「電離則施行後」として。 全データの総合的解析を行った。【結果】総データ数延べ 9677 例の線量情報が収集され た。前年度調査で見られた、医師群におけるごく少数の高線量者、診療放射線技師の他 職種に対する高線量、内視鏡室勤務看護師の高線量の特徴については電離則改正・施行 の影響を受けていなかった。一方、不均等被ばくでの管理対象者が施行後に増えており、 管理体制強化への影響はあると思われた。大学病院と総合病院の間では、総合病院の被 ばく量が高い傾向が見られた。【考察】2021 年施行の改正電離則は、医療従事者の被ば く線量自体には大きな影響を与えていないが、管理状況には一定の影響を与えている可 能性が示唆される。また、大学病院と総合病院の間には管理状況の違いが見られ、今後 の対策が必要と思われた。

A. 研究目的

2021年に施行された改正電離則では水晶 体線量限度が 5 年間で 100mSv, 1 年間で 50mSv を超えないとする改正が行われた。 しかし、現在の医療機関における職業被ば く状況がどの程度のものであり、被ばくを 増加させる要因が何であるかは明らかでな いため、水晶体線量限度の遵守および水晶 体を含む被ばく線量低減のための対策の策 定には困難が予想される。現在年間 20mSv を超える放射線業務従事者のほとんどが医 療関係業務従事者であることを考えると、 職種・業務内容など、どのような因子が高い 線量に結びついているかを明らかにし、因 子に応じた線量低減の対策・介入を行う必 要があると考えられる。本研究では過去の 医療従事者における線量と業務種その他の 因子の関係を明らかにすることで、高い線 量に結びつく因子を抽出することを目的と する。本年度は、2020年度に行った 2018年 度の調査に加えて、電離則改正後施行前の 2020 年度、施行後の 2021 年度のデータを 長崎大学病院·広島大学病院·福島県立医科 大学病院で収集し、また併せて 2018 年度に おける JA 広島病院、広島市民病院における データ収集を行い、これを大学病院と比較 した。

B. 研究方法

長崎大学病院・広島大学病院・福島県立医 科大学病院の医療従事者のうち、放射線取 扱業務従事者として個人線量計で線量が管 理されている職員全員について、2018 年、 2020 年、2021 年度の各期間において毎月 の被ばく線量の情報を収集。併せて年齢・性 別・職種(医師・技師・看護師等)・所属部 署(放射線科・整形外科等)の情報を収集し た。2019年度策定の研究計画書には 2020年 度、2021年度のデータ収集についての項目 が含まれていなかったため、これを含む形 での研究計画修正を行い、再度の研究許可 を取得した。また、2018年のJA広島病院・ 広島市民病院における、同様の情報を収集 した。これらについて被ばく量を従属変数、 それ以外を独立変数として、どのような因 子が被ばく量の増減に影響を与えているか を検討した。

前年度調査の結果から、データが正規分 布から大きく逸脱していることが明らかで あったため、解析は全てノンパラメトリッ ク法で行った。群間の解析には二群間の場 合はウィルコクソン順位和検定、三群以上 の場合はクラスカル=ウォリス検定を行っ た上で、有意差が認められる場合は多重検 定としてウィルコクソン順位和検定を行っ た。

(倫理面への配慮)

各職員には、各施設内で連結可能匿名化 IDを振り分けた上、収集後の年齢情報を5 歳毎の階層化情報に変換し、個人の同定が 出来ないデータとしたものを長崎大学に送 付することで、個人情報が各施設外へ漏れ ることがないように配慮した上で、研究に 利用する。研究は長崎大学医歯薬学総合研 究科倫理委員会にて審査・許可を受けた研 究計画書に基づき、各研究分担・協力施設に おいても、各倫理委員会にて申請、審査を受 け、承認を受けて実施した。長崎大学病院・ 広島大学病院・福島県立医科大学病院にお ける 2020 年度・2021 年度データ収集につ いては、長崎大学医歯薬学総合研究科にお いて再度倫理審査を受け、変更承認を得た。 (許可番号: 19083004-2)。

C. 研究結果

前年度の研究で決定したとおり、電離則 改正前のデータとしては、2018年度のデー タを用いることとした。電離則改正後・施行 まえのデータとしては、2020年度のデータ を用いた。電離則施行後のデータとしては、 本研究の研究期間が2021年度(令和4年3 月)で終了となるため、終了前にデータ集計 を完了させる必要性から、和岩3年4月~ 9月の6か月間のデータを収集し、6か月間 の総線量を二倍することで他年度のデータ との対比を行った。いずれの施設において も、千代田テクノル社による個人線量測定 が行われているため、測定データ形式の共 通性が担保されており、同一のソフトウエ アを用いた解析を行うことが出来た。

すべてのデータを別ページに表・グラフ として示す。

1) データ内訳

総対象者数は一部データの脱落している ものを含めて、延べ9677 例であった。長崎 大学病院より延べ2142 名、広島大学病院よ り延べ3427 名、福島県立医科大学病院より 延べ3507 名、JA 広島病院より100 名、広 島市民病院より501 名のデータが得られた。 その内訳は医師4418 名、歯科医師773 名、 看護師3314 名、診療放射線技師570 名、歯 科衛生士31 名、薬剤師30 名、臨床検査技 師73 名、その他468 名であった。男女数は 男性4963 名、女性4714 名であった。(図表 1) 2) 全データ分析

9677 例の解析できたデータのうち 8406 例(86.9%)は通年の体幹部線量が測定限界 以下であった。1mSv/yr を超えるものは 357 例(3.7%)にとどまり、5mSv/yr を超えるの は、医師の 15 名と放射線技師の二名のみで あった。

職種間毎の分布を比較すると、診療放射 線技師以外の職種では、80%以上の従事者 が線量0(測定限界以下)となっており、ほ とんどの従事者において被ばくは低く抑え られていると考えられた。診療放射線技師 のみ、50%以上が有意な被ばく線量が測定 されており、診療放射線技師は集団として の実効線量が全体的に高くなりやすい職業 環境にあると考えられた。医師については、 85%の従事者が測定限界以下であるのに対 し、ごく少数ではあるが1mSvおよび5mSv/ 年を超える従事者が存在しており、大多数 の低線量者とごく少数の高線量者が混在す る特異な職種であることが示唆された。(図 表1)

3) 電離則改正・施行前後の比較

長崎大学・広島大学・福島県立医科大学の データを用いて、電離則改正・施行前後の比 較を行った。群全体について、3年度間の変 化は見られなかった。また、不均等被ばくで 管理されているものと管理されていない者 については、不均等被ばくで管理されてい る群が管理されていない群よりも線量が有 意に高かったが、調査年度間での変化は見 られなかった。職種別についても検討を行 ったが、看護師の群において、全データおよ び不均等被ばくで管理されている群に関し て、2021年度、2020年度、2018年度の順で 線量が低く、年度毎に線量が減少している 可能性が示唆されたが、それ以外の職種群 では明らかな年度間の線量の変化は見られ なかった。(図表 2-1)

職種毎の被ばくの差の経時的変動につい ては、例数が少ない臨床検査技師、薬剤師、 及び雑多な職種を含むその他の群を除いて、 統計解析を行った。全データおよび年度毎 のデータの解析において、いずれの場合も 放射線技師の線量が高く、次に医師が高い と言う結果が得られ、これについては年度 毎の変動は見られなかった。看護師につい ては歯科医師に対して有意に高い線量であ ったが、2020年度、2021年度については、 2018年度よりもp値がやや大きくなってお り、差が縮小している可能性が示唆された。 (図表 2-2)

性別については、男女間で男性が女性よ りも有意に高い実効線量であった。これは どの年度でも共通していた。ただし、不均等 被ばくで管理されている群と管理されてい ない群を比較すると、女性のうち不均等被 ばくで管理されている者の比率が 2018 年 度に比べて 2020 年度・2021 年度において、 上昇しており、電離則改正の時期に一致し て管理の厳密化が進んでいる可能性が示唆 された。(図表 2-3)

年齢階層については、全データでは、若干 35~50歳の階層で線量の多い者が目立つも のの統計学的有意差は認めなかった。性別 毎に分けると、女性では 60~64歳の群が 20 ~24, 25~29歳の群に比べて高い値を示し た。男性では 25~29歳の群が、30~34, 25 ~29歳の群に対して有意に高かったが、こ れは 25~29歳群に存在する突出した高線 量者の影響である可能性がある。(図表 2-4) 各職種における特徴

例数が多い、医師、歯科医師、看護師、放 射線技師の検討を行った(図表 2-5) 3-1)医師

性別については、男女間で男性が女性よ りも有意に高い実効線量であった(p<0.01)。 この特徴は他の職種では認められず、医師 にのみ特徴的であった。

所属科ごとの分析では、救急・ICU,放射 線科,血液・循環器,泌尿器科が他職種より も高いと言う結果が、全データおよび各年 度毎の解析で共通しており、この4所属が 他科よりも被ばく量が多いことは統計的に 頑強であると思われた。年度毎の解析では、 他にも研修医、外科、脳外科、内科、その他 が有意に高いことが認められたが、上記4 所属に比べると、年度毎の結果が異なって おり、統計的な頑強性は低いと思われた。

年齢階層については、全データ解析では 若年層が高齢層に対して線量が高い傾向が 認められたが、年度毎の解析では、2020年 データでのみ有意性が確認され、強い傾向 とは言いがたい。

3-2) 歯科医師

性別については、全データの集計では p<0.05 で男性の被ばく量が高い値であった が、年度毎の集計では男女間の有意差は認 められなかった。

年齢階層については、全データの集計で は p<0.05 で年齢との関係が認められ、55~ 59 歳および 45~49 歳の階層が高めの被ば く量であったが、年度毎の集計では年齢と の有意な関係は認めず、総合的に見て、年齢 と被ばく量の関係性は小さいと思われた。

3-3) 看護師

性別については、全データ解析では女性 が p<0.05 で高い線量であったが、年度毎の 解析では統計学的有意性が失われており、 強い傾向ではないと考えられた。

所属については、放射線部所属、手術部所 属、救急・ICU所属、内視鏡所属、その他分 類不能に分けて解析を行った。全データ解 析、年度毎の解析、いずれにおいても内視鏡 所属および、放射線部所属の線量が他3部 署に比較して、p<0.01の有意性を持って高 い値となっており、この2部門の被ばく量 が大きいことは明らかと考えられた。特に 内視鏡部門のみ、中央値が0ではなく(他 部署は全て中央値が測定限界以下である)、 内視鏡室勤務看護師の線量が特筆して高い ことは注目に値すると考える。

年齢階層については、他職種と顕著に異 なる傾向を認めた。<u>全体として年齢が高い</u> 階層が若い階層に対して被ばく線量が高い 傾向が、全データ解析、および年度毎の解析 で共通して認められていた。

3-4)診療放射線技師

性別については、全データの解析では p<0.05 で男性が高い傾向をみとめたが、年 度毎の解析では有意差に到達せず、性別間 の差異は小さいと思われた。

年齢階層については、全データ解析では、 20 歳から 34 歳までの階層がそれ以上の階 層に比べて(65~69 歳の階層を除くと)高 い傾向が認められ、若年者の被ばく量がや や高い傾向が示唆されたが、年度毎の解析 では、有意差はは見いだされず、この傾向は 弱いものであると考えられた。<u>また他の職</u> 種に比べると外れ値の少ない比較的揃った 線量分布となっていた。

4)総合病院と大学病院の比較

4-1) 全体比較

総合病院では 2018 年度(電離則改正前) のみのデータ収集であったため、同じ 2018 年度の大学病院データとの比較を行った。 全体としては大学病院に比べて総合病院の 方が有意に被ばく量が高い (p<0.01) との結 果が得られた。一方、不均等被ばくで管理さ れている者と、そうでない者に分けた場合 は、不均等被ばくありの群では総合病院と 大学病院に有意差を認めなかったのに対し て、不均等被ばくで管理されていない者に ついては p<0.01 の有意性を持って、総合病 院の方が被ばく量が高く、また測定限界以 下となっている者の割合が少ない(総合病 院 58.0%,大学病院 93.8%)ことが明らかと なった。(図表 3-1)

不均等被ばくで管理されている者と、不 均等被ばくで管理されていない者の比較で は、大学病院では不均等被ばくで管理され ている者が被ばく量が高いのに対して、総 合病院では不均等被ばくで管理されていな い者が被ばく量が高いとする逆の結果が得 られた。ただし、総合病院では不均等被ばく で管理されている者の、全放射線業務従事 者に対する割合が、大学病院に比べて明ら かに高い、と言う違いも見られた。(図表 3-2)

職種毎に分けた総合病院と大学病院の比 較では、医師・看護師において、全データお よび不均等被ばくで管理されていない者に おいて、総合病院が有意に高いとする結果 が得られた。(図表 3-3)

職種間の被ばくの差については、大学病

院同様、例数が少ない臨床検査技師、薬剤 師、及び雑多な職種を含むその他の群を除 いて、統計解析を行った。総合病院において も、大学病院同様、放射線技師の被ばく量が 他職種に比べて有意に高い (p<0.01) 値を示 していたが、大学病院と異なり、それ以外の 職種の間では有意な差が認められなかった。

(図表 3-4)

性別については、大学病院同様、男女間で 男性が女性よりも有意に高い実効線量であ ったが、p値は大学病院では p<0.01 であっ たのに対して、総合病院では p<0.05 であっ た。(図表 3-5)

また、年齢階層については、全体としては 年齢階層と被ばく量の間に有意な関係は認 められず、これは大学病院 2018 年データと 共通であったが、性別に解析を行ったとこ ろ、女性において若年者が高齢者に比べて 低い線量を示す傾向が見られた。これは大 学病院と共通していた。男性においては年 齢階層と被ばく量の関係は認められなかっ た。(図表 3-6)

4-2) 各職種における特徴

例数が多い、医師、看護師、放射線技師の 検討を行った。大学病院では例数が多かっ た歯科医師は、総合病院では例数が少なく、 検討は行わなかった。(図表 3-7)

4-2-1) 医師

性別については、大学病院と同じく、男女間で男性が女性よりも有意に高い実効線量であった(p<0.01)。

所属科ごとの分析では、救急・ICU, 放射 線科, 血液・循環器, 泌尿器科が他職種より も高く、大学病院と共通していたが、総合病 院の特徴として脳外科が泌尿器科に続いて 他科に比べて高い線量を示していた。

年齢階層については、有意な関係は認め なかった。

4-2-2) 看護師

性別については、男女間で有意差を認め ない。これは大学病院 2018 年データと共通 であった。ただし、総合病院における男性看 護師数は 26 例と、大学病院の 120 例に比べ 大幅に少ないことを考慮する必要がある。

所属については、総合病院では、放射線部 と手術部の二つの区分のみであったが、放 射線部が p<0.01 で高い被ばく量であった。

年齢階層については、大学病院と異なり、 有意な関係を認めない。ただし、大学病院よ り例数が少ないため、年齢階層ごとの例数 が 20 例程度と少ないことを考慮する必要 がある。

4-2-3) 放射線技師

性別については、大学病院と異なり、 p<0.05 で男性が高い傾向が見られた。

年齢階層については、有意な関係は認めなかった。

D. 考察

職業被ばくの管理には、個別管理の観点 と集団管理の観点が存在する。今回延べ 10000 例弱の従事者について解析を行った が、大部分の従事者は低い線量に抑えられ ており、9割近くが測定限界以下であった。 このことから、全体としては集団としての 管理は良好に行われていると思われた。た だし、各職種毎に被ばくの傾向・分布に特徴 があることが本研究より明らかとなった。

医師:大多数は非常に低い線量に抑えら れているが、極端に高い線量は医師の群に 多く見られる。昨年の個別調査にて、透視を ともなう業務やポータブル撮影の業務で高 線量者が生じていることが明らかとなって おり、個人個人の業務特性に合わせた個別 管理が被ばく低減のために重要な職種であ ると考えられる。ごく一部の、高線量被ばく を生じている・生じる可能性のある医師を いかにして抽出し管理するかが重要である と思われる。また、医師では、救急・ICU、 放射線科、循環・血液、泌尿器科の被ばく量 が高い傾向が見られ、これらの診療科に対 する、学会などを通した被ばく低減のアプ ローチが必要と思われる。泌尿器科の線量 が高いことについては、研究前にはあまり 予測されていなかった事象である。

看護師:<u>内視鏡室と放射線科勤務者の被</u> ばくが高いという特徴が顕著である。看護 師については、医師と異なり、科毎の管理で はなく、病院全体の看護部としての管理が 中心と思われるため、<u>看護部を通した被ば</u> く低減の働きかけ、部署毎の配慮の重み付 けが重要と思われる。看護師については高 齢者よりも若年者の被ばくが少ないという 傾向がかなり明瞭に認められており、若年 者の被ばくを抑える一定の配慮はすでに行 われている可能性が高い。

放射線技師:他の職種群よりも有意に実 効線量が高く、半数以上の対象者が測定限 界以上の被ばくを生じており、他と異なる 集団特性を持つ。他職種がごく一部の高線 量者と大多数のほぼ被ばくを生じていない 群に分かれるのに対し、放射線技師は集団 全体にある程度の被ばくを生じる職種と考 えられる。個別の対処よりも、集団としての 線量低減策の有用性が高い群であると考え られた。

本年度は電離則改正前・電離則改正後施 行前・施行後の比較検討を行うことが出来 たが、全データにおいても、各職種毎、性別 毎、不均等被ばくで管理されている者/され ていない者、等の群分けを行ったデータに おいても、いずれも3つの調査期間の間に 明らかな線量・分布特性に変化は認められ ず、現時点において電離則の改正が被ばく 量そのものに与えている影響はほとんど無 いと考えられる。ただし、管理の面において は、2018年に比べて2020年・2021年にお いて不均等被ばくで管理されている者の割 合が増えており、電離則の改正は被ばく量 ではなく、被ばくの管理状況に影響を与え た可能性が高いと思われる。

今年度は 2018 総合病院のデータの収集 を行ったが、全体として総合病院と大学病 院では被ばくの特性にいくらかの違いが存 在する可能性が示唆された。す大学病院に 比べて被ばく量が全体に高く、特に不均等 被ばくで管理されていない者の被ばくが高 いことが見いだされた。一方で、不均等被ば くで管理されている者の全放射線従事者に 対する割合が大学病院に比べて高いことも 見いだされた。これらのことから、総合病院 においては、管理はより厳密に行われてい るが、一方でその厳密な管理をすり抜けて 高線量になっている者も多い、ということ が示唆される。ただし、今回の検討は大学病 院3病院、総合病院2病院と少数の調査で あるため、これが全国的な状況に敷衍でき るかについては、今後のより大規模な検討 が必要と思われる。

E. 結論

電離則改正前、改正後施行前、施行後にお いて、実際の被ばく状況については大きな 変化は認められないが、一部被ばく管理状 況に変化が見られており、電離則改正の効 果が示唆された。一方、電離則改正前から施 行後まで共通した傾向として、医師におい てはごく少数被ばく線量が非常に高い者が 存在すること、看護師については配属され る業務によって被ばく線量が大きく影響さ れていること、放射線技師は集団として多 集団より被ばく線量が高いこと、大学病院 と総合病院では被ばくおよび被ばく管理状 況について違った傾向が見られること、と いった集団毎の特性が存在することが見い だされた。集団毎の特性に合わせた対策の 策定が被ばく低減のためには必要であるこ とが示唆された。

- F.健康危険情報(総括研究報告書に記載)
- G. 研究発表
 - 1. 論文発表

Masuda T, Funama Y, Nakaura T, Sato T, Muraoka Y, Okimoto T, et al. The combined application of the contrast-tonoise index and 80 kVp for cardiac CTA scanning before atrial fibrillation ablation reduces radiation dose exposure. Radiography (Lond). 27: p840-846, 2021

Sekino H, Ishii S, Kuroiwa D, Fujimaki H, Sugawara S, Suenaga H, et al. Usefulness of Model-Based Iterative Reconstruction in Brain CT as Compared With Hybrid Iterative Reconstruction. J Comput Assist Tomogr. 45: p600-605, 2021

2. 学会発表

工藤 崇「医療従事者の視業務における 水晶体被ばくの実態と防護眼鏡による 防護効果」:第5回放射線災害・医科学研 究拠点カンファランス:2021 年 6 月 5 日(Web 開催)

- H. 知的財産権の出願・登録状況
 - (予定を含む)
 - 1. 特許取得

無し

実用新案登録
 無し

2018	0	0.1~0.9	1.0~1.9	2.0~2.9	3.0~3.9	4.0~4.9	5~	総数
医師	1299	159	22	5	5	3	4	1497
	304	6	1					311
 看護師	838	68	13	1				920
放射線技師	70	63	22	6	2			163
	13							13
薬剤師	7	2	1					10
臨床検査技師	14	2						16
その他	110	14	1	1				126
総計	2655	314	60	13	7	3	4	3056
2020	0	0.1-0.9	1.0-1.9	2.0-2.9	3.0-3.9	4.0-4.9	5-	総数
医師	1268						4	1469
	234	4						239
看護師	1192	67	10					1269
	70	61	29	7	1		1	169
	12							12
 薬剤師	9	1	1					11
 臨床検査技師	14	1						15
その他	146	14	2			1		163
総計	2945	306	70	15	4	2	5	3347
2021	0	0.1-0.9	1.0-1.9	2.0-2.9	3.0-3.9	4.0-4.9	5-	総数
医師	982	112	36	6	3	3	1	1143
歯科医師	211	2	1					214
看護師	920	37	11					968
放射線技師	82	40	32	11	2		1	168
歯科衛生士	6							6
薬剤師	8			1				9
臨床検査技師	14							14
その他	140	10	1					151
総計	2363	201	81	18	5	3	2	2673
2018 総合病院	0	0.1~0.9	1.0~1.9	2.0~2.9	3.0~3.9	4.0~4.9	5~	総数
医師	236	45	6	9	2	5	6	309
	9							9
歯科医師	<i>.</i>	}						157
歯科医師 看護師	5 117	25	13	2				157
			13 13			2	2	
看護師	117	20				2	2	
看護師 放射線技師	117 28	20	13			2	2	70

1: 職種内訳、及び職種毎の実効線量内訳(2018 年総合病院調査を含む)

延べ	0	0.1-0.9	1.0-1.9	2.0-2.9	3.0-3.9	4.0-4.9	5-	総数
医師	3785	474	91	28	13	12	15	4418
歯科医師	758	12	3	0	0	0	0	773
看護師	3067	197	47	3	0	0	0	3314
放射線技師	250	184	96	29	5	2	4	570
歯科衛生士	31	0	0	0	0	0	0	31
薬剤師	24	3	2	1	0	0	0	30
臨床検査技師	70	3	0	0	0	0	0	73
その他	421	41	4	1	0	1	0	468
総計	8406	914	243	62	18	15	19	9677

延べ比率	0	0.1-0.9	1.0-1.9	2.0-2.9	3.0-3.9	4.0-4.9	5-	総数
医師	85.7%	10.7%	2.1%	0.6%	0.3%	0.3%	0.3%	100%
歯科医師	98.1%	1.6%	0.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
看護師	92.5%	5.9%	1.4%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
放射線技師	43.9%	32.3%	16.8%	5.1%	0.9%	0.4%	0.7%	100%
歯科衛生士	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
薬剤師	80.0%	10.0%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
臨床検査技師	95.9%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
その他	90.0%	8.8%	0.9%	0.2%	0.0%	0.2%	0.0%	100%
総計	86.9%	9.4%	2.5%	0.6%	0.2%	0.2%	0.2%	100%

放射線技師を除く大多数の職種において、8割以上は測定限界以下の被ばく線量である。 一方、医師は、85%が測定限界以下である一方、高線量者も多い。

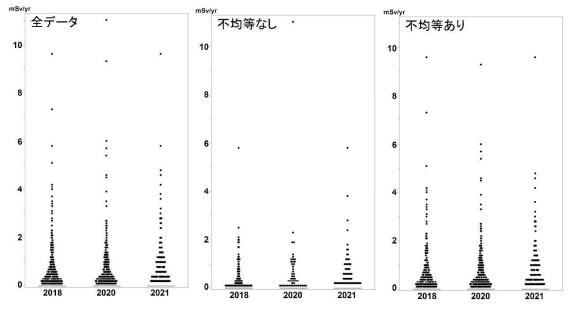
<u>2:3年間調査施設に関する解析(福島県立医科大学、広島大学、長崎大学)</u> (2018年:電離則改正以前、2020年:電離則施行前、2021年:施行後)

2-1: 全データ調査年の間の比較

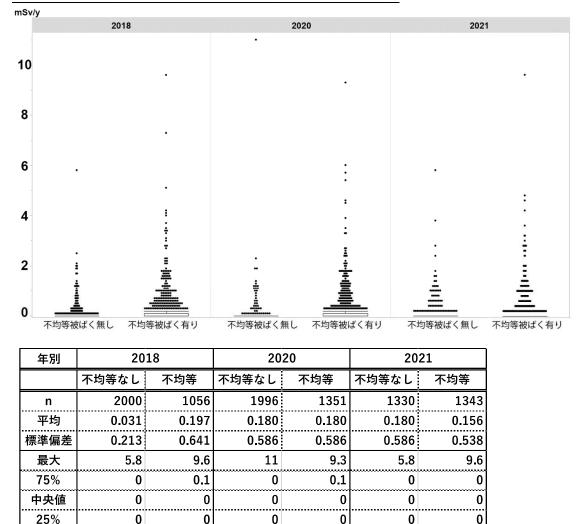
2-1-1:全体解析

	全データ			不均等なし			不均等あり		
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	3056	3347	2673	2000	1996	1330	1056	1351	1343
平均	0.088	0.084	0.098	0.031	0.019	0.040	0.197	0.180	0.156
標準偏差	0.422	0.436	0.429	0.213	0.275	0.265	0.641	0.586	0.538
最大	9.6	11	9.6	5.8	11	5.8	9.6	9.3	9.6
75%	0	0	0	0	0	0	0.1	0.1	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	86.9%	88.0%	88.4%	93.8%	97.6%	94.7%	73.8%	73.7%	82.1%

大多数(全例において 85%以上、不均等被ばくにおいて 70%以上)は測定限界以下の線 量である。



3年間の比較において、全例、および不均等被ばくで管理されている者の被ばく量には有 意な変化は見られなかった。(2021 年で若干の平均値の上昇が見られるが統計学的有意差 は認めなかった)



2-1-2:不均等被ばくで管理されている者とそれ以外の比較

25%

最小

0の割合

0

0

96.4%

...

73.8%

0

全ての年において、不均等被ばくとして管理されている対象者が、不均等被ばくで管理さ れていない対象者に比べて、有意に被ばく量が多い(p<0.01)。

0

0

97.6%

0

0

73.7%

0

0

94.7%

0

0

82.1%

ただし、2020年における最大線量者は「不均等被ばくとして管理されていない従事者」で あった。また、2018年、2021年においても、被ばくの上位者には「不均等被ばくで管理 されていない者」が複数含まれている。不均等被ばくで管理されるべき従事者が不均等被 ばく管理から漏れていることが示唆される。

2-1-3:職種別比較

	1-	- ^
1/17.	Hr	h -
	ы	
<u> </u>	н.	P .

医師		全データ	ター 不均等なし			,	不均等あり		
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	1497	1469	1143	1063	1065	704	434	404	439
平均	0.096	0.102	0.113	0.035	0.020	0.049	0.246	0.318	0.215
標準偏差	0.514	0.548	0.447	0.240	0.348	0.307	0.860	0.841	0.595
最大	9.6	11	9.6	5.8	11	5.8	9.6	9.3	4.8
75%	0	0	0	0	0	0	0.1	0.2	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	86.8%	86.3%	85.9%	92.0%	97.4%	92.6%	74.0%	57.2%	75.2%

不均等なしの群のみ、2020 年が p<0.01 で他の年にに対して低い。

歯科医師

歯科医師		全データ	ータ 不均等なし			,	不均等あり		
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	311	239	214	282	216	189	29	23	25
平均	0.008	0.011	0.009	0.001	0	0	0.076	0.113	0.080
標準偏差	0.089	0.099	0.111	0.018	0	0	0.281	0.305	0.321
最大	1.5	1.2	1.6	0.3	0	0	1.5	1.2	1.6
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	97.7%	97.9%	98.6%	99.6%	100%	100%	79.3%	78.3%	88.0%

看護師

看護師	-	全データ		不均等なし			不均等あり		
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	919	1269	968	517	581	335	402	688	633
平均	0.046	0.023	0.025	0.025	0.015	0.025	0.071	0.030	0.026
標準偏差	0.208	0.133	0.150	0.184	0.129	0.167	0.234	0.136	0.141
最大	2.5	1.9	1.8	2.5	1.9	1.8	1.8	1.3	1.8
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	91.1%	93.9%	95.0%	95.0%	98.1%	96.7%	85.3%	90.4%	94.2%

全例調査では、2018 年が他の年に比べて p<0.01 で高い。

不均等被ばく群では、2018 年が他の年に比べて p<0.01 で低く、2020 年が 2021 年より p<0.05 で低い。不均等なし群では 2018 年が 2020 年より p<0.05 で低い。

放射線診療技師

放射線技師	全データ			ミデータ 不均等なし			不均等あり		
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	163	169	168	18	18	12	145	151	156
平均	0.450	0.530	0.588	0.517	0.422	0.583	0.442	0.542	0.588
標準偏差	0.672	0.790	1.039	0.614	0.675	0.876	0.681	0.804	1.053
最大	3.3	5.7	9.6	2	2.3	2.8	3.3	5.7	936
75%	0.6	0.9	1	1.2	1.025	1.2	0.5	0.8	1
中央値	0	0	0	0.2	0	0	0.2	0.2	0.2
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	42.9%	41.4%	48.8%	38.9%	66.7%	58. 3%	43.4%	38.4%	48.1%

歯科衛生士

歯科衛生士	全データ			ৰ	「均等なし	<i>,</i>	不均等あり			
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021	
n	13	12	6	8	8	3	5	4	3	
平均	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
標準偏差	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最大	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

3つの調査期間の間において、有意な変化は見られない(例数が少ないため、参考データ)

薬剤師

薬剤師		全データ	
年別	2018	2020	2021
n	10	11	9
平均	0.130	0.109	0.267
標準偏差	0.313	0.330	0.800
最大	1	1.1	2.4
75%	0.125	0	0
中央値	0	0	0
25%	0	0	0
最小	0	0	0
0の割合	70.0%	81.8%	88.9%

3つの調査期間の間において、有意な変化は見 られない

(薬剤師には、不均等被ばくで管理されている 者は含まれていなかった。)

臨床検査技師

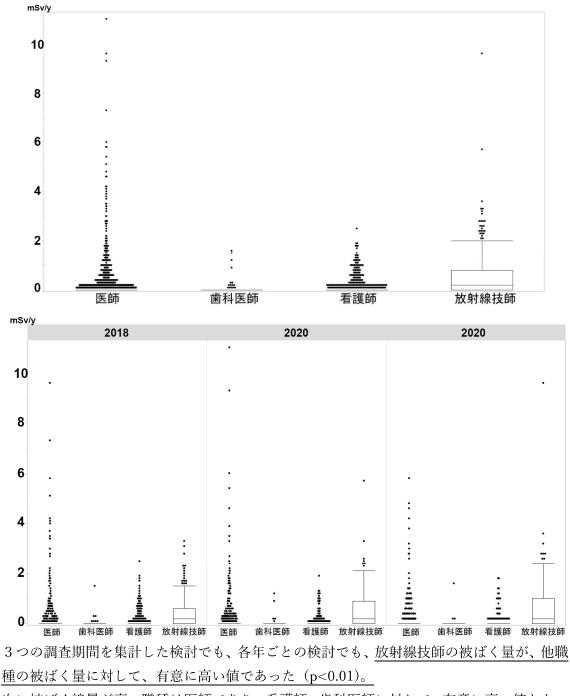
臨床検査技師		全データ		ব	「均等なし	,	イ	「均等あり)
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	16	15	14	12	11	10	4	4	4
平均	0.013	0.033	0	0	0	0	0.050	0.125	0
標準偏差	0.034	0.129	0	0	0	0	0.058	0.250	0
最大	0.1	0.5	0	0	0	0	0.1	0.5	0
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	87.5%	93.3%	100%	100%	100%	100%	50.0%	75.0%	100%

そ	の	他
---	---	---

その他		全データ		ব	「均等なし	,	オ	「均等あり)
年別	2018	2020	2021	2018	2020	2021	2018	2020	2021
n	127	163	151	90	86	68	37	77	83
平均	0.044	0.058	0.032	0.003	0.000	0.003	0.143	0.123	0.055
標準偏差	0.213	0.381	0.167	0.032	0.000	0.024	0.378	0.548	0.222
最大	2.1	4.5	1.8	0.3	0	0.2	2.1	4.5	1.8
75%	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	87.4%	89.6%	92.7%	98.9%	100%	94.1%	59.5%	77.9%	88.0%

看護師のみ、2018 年、2020 年、2021 年の順でやや高くなっていく傾向が見られたが、そ れ以外の職種群では明らかな経時的被ばく量の変化は認められておらず、令和 3 年の電離 則改正は医療従事者の被ばく量に対して大きな影響を与えていない可能性が高い、と結論 づけられる。

例数の少ない臨床検査技師、薬剤師、および雑多な職種を含むその他を除いての統計解析を 行った。



<u>次に被ばく線量が高い職種は医師であり、看護師、歯科医師に対して、有意に高い値となった(p<0.01)。</u>

<u>看護師は歯科医師に対して、全期間と 2018 年で p<0.01、2020 年と 2021 年は p<0.05 で高</u>い値であった。

2-3:性別内訳、及び性別間の比較

全	デー	タ
۲È)	アー	グ

年別	3年	集計	2018		20	20	2021		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
n	4477	4599	1426	1630	1716	1631	1335	1338	
平均	0.037	0.141	0.046	0.125	0.030	0.141	0.036	0.160	
標準偏差	0.192	0.567	0.216	0.538	0.179	0.591	0.180	0.572	
最大	3.3	11	3.1	9.6	3.3	11	2.8	9.6	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	

不均等被ばくなし

年別	3年	集計	20	18	20	20	20	21
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
n	2467	2859	925	1075	953	1043	589	741
平均	0.016	0.040	0.021	0.039	0.010	0.028	0.016	0.059
標準偏差	0.132	0.319	0.162	0.249	0.009	0.009	0.122	0.337
最大	2.5	11	2.5	5.8	1.9	11	1.8	5.8
75%	0	0	0	0	0	0.3	0	0.2
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0

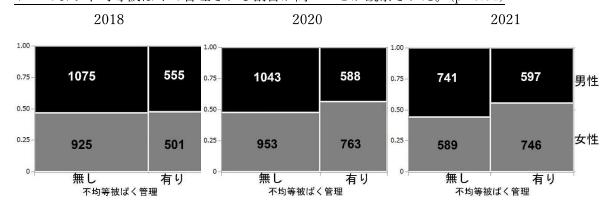
不均等被ばくのみ

年別	3年	集計	2018		20	20	2021		
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
n	2010	1740	501	555	763	588	746	597	
平均	0.063	0.307	0.091	0.293	0.056	0.342	0.051	0.285	
標準偏差	0.243	0.800	0.285	0.830	0.240	0.818	0.214	0.751	
最大	3.3	9.6	3.1	9.6	3.3	9.3	2.8	9.6	
75%	0	0	0	0	0	0.3	0	0.2	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	

男性に比べて女性の被ばく量は3年の総集計でも、各年度毎の集計でも、有意に低い値であった(2020年の不均等被ばくなし群のみ p<0.05、他 p<0.01)。

被ばく量の経時的変化については、男女に分けた場合も明らかな変動は認められなかった。

なお、不均等被ばくで管理されている者と、管理されていない者の男女別の分布について、 2018 年度は男女に有意な関係は認めていなかったが、2020 年、2021 年調査では、女性に おいてより不均等被ばくで管理される割合が高いことが観察された。(p<0.01)

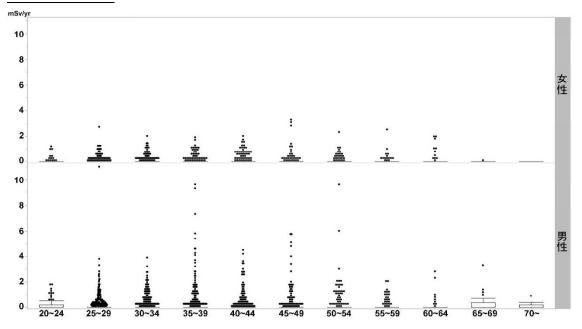


2-4:年齢階層内訳、及び年齢階層間の比較

<u>2-4-1:全データ</u>

35~50歳の値が高い傾向はみられるが、年齢階層間の被ばく量に統計学的に有意な違いは認められなかった。

2-4-2:性別毎



女性のみ

	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	302	1250	883	631	497	390	272	172	63	14	3
平均	0.02	0.02	0.03	0.04	0.06	0.05	0.05	0.04	0.15	0.01	0.00
標準偏差	0.11	0.14	0.16	0.18	0.23	0.30	0.20	0.22	0.44	0.03	0.00
最大	1.2	2.7	2	1.9	2	3.3	2.3	2.5	1.9	0.1	0
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

p<0.01 で年齢と被ばく量に関係を認めた。

60~64歳の群が20~24,25~29歳の群に比べて高い値となった(p<0.05)

男性のみ

	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	67	866	1030	932	636	456	296	195	81	28	12
平均	0.23	0.14	0.11	0.17	0.13	0.15	0.18	0.09	0.10	0.31	0.15
標準偏差	0.44	0.54	0.37	0.74	0.50	0.63	0.76	0.31	0.43	0.71	0.27
最大	1.8	11	3.9	9.6	4.5	5.8	9.6	2.1	2.8	3.3	0.9
75%	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0.375	0.2
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

p<0.01 で年齢と被ばく量に関係を認めた。

25~29 歳の群が、30~34,25~29 歳の群に比べて高い値となった(それぞれ、p<0.01, p<0.05)。ただし、25~29 歳に存在する1名の11mSvの影響が大きいと思われる。

2-4-3:調査年別

2018 年のみ

n											
n	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
	85	715	664	560	387	271	194	103	54	21	
平均	0.07	0.05	0.05	0.13	0.10	0.13	0.11	0.09	0.10	0.25	0.0
標準偏差	0.24	0.22	0.25	0.64	0.41	0.62	0.38	0.36	0.33	0.76	0.00
最大	1.2	2.2	2.8	9.6	4.2	5.8	2.3	2.5	1.9	3.3	(
75%	0			}		0	0			{}·	
中央値	0	~~~~~~				0	0				 (
				······}							
25%	0					0	0			}	(
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
2020年	ニのみ										
	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	142	774	702	562	418	312	215	147	54	13	8
平均	0.06	0.08	0.07	0.11	0.08	0.09	0.09	0.05	0.13	0.09	0.1
標準偏差	0.27	0.49	0.32	0.57	0.37	0.44	0.48	0.20	0.44	0.23	0.3
最大	1.8					5.7	6			; ;	0.9
75%	0		••••••		••••••	·····	0 0			şş	0.17
	0		;	~~~~~~		0	0				0.173
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·									şş	
25%	0	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				~~~~	0			şaanaa	(
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
2021 年	<u> 三のみ</u>										
	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	142	627	547	441	328	263	159	117	36	8	Ĺ
 平均	0.04	0.08	0.10	0.12	0.11	0.10	0.15	0.07	0.15	0.30	0.12
標準偏差	0.17	0.33	0.32	0.51	0.43	0.46	0.83	0.26	0.55	0.57	0.18
最大	1			};						}	0.4
75%	0					·····è			{·····	\$i	0.3
 中央値	0										
				}}					}i	}	
25%	0								}	\$	(
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(
mSv/yr											_
10				•							
8											
6						•					2018
4						:					~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
2							L M	:	•		
0 -			╘╴╶┛	L _	Ŀ_ı		<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	÷	
10											
8											
6							•				2020
4											8
2.	, i	1				- 7			:		
0	<u> </u>	L _	└─┙	L 1	ŁJ		<u> </u>	<u>*</u>	<u> </u>	•	<u>. </u>
10											
											2021
10				•							
10 8 6						•					21
10 8 6 4	i					•	•				21
10 8 6 4 2							•		: -	-	
10 8 6 4 2	~24 25~	29 30-	-34 35-	-39 40-	-44 45	• • • • • • • • •	• ••••••	• <u>*</u> •~59 60	; ; ;	5~69	22

調査年別の解析でも、年齢階層ごとの被ばく量に有意差は認められない。

2-5:職種ごとの個別検討

例数が多く、例数が比較的均等に分布する、医師・歯科医師・看護師・放射線技師に関して 個別の検討を行った

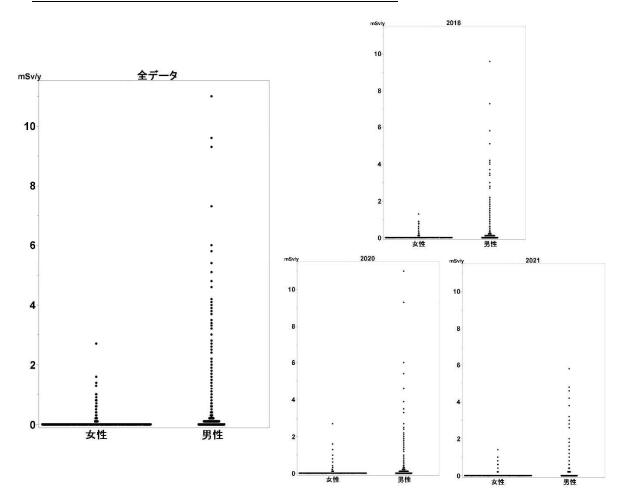
2-5-1:医師

2-5-1-1:性別

年別	全	体	20	18	20	20	20	21
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
n	1012	3097	370	1127	364	1105	278	865
平均	0.034	0.125	0.030	0.118	0.032	0.125	0.042	0.135
標準偏差	0.169	0.577	0.131	0.586	0.197	0.620	0.174	0.503
最大	2.7	11	1.3	9.6	2.7	11	1.4	5.8
75%	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0

p<0.01 で男性の被ばく量が大きい

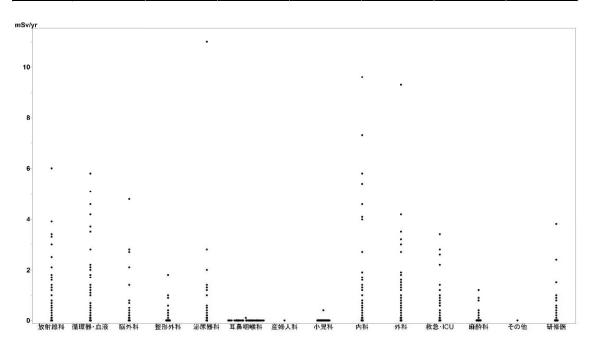
2018,. 2020, 2021 年の調査すべてに共通した傾向である。



2-5-1-2: 医師:所属科・部署

2 - 5 - 5	-1 - 2 - 3	-1:	医師:	所属科・	・部署	(全期間)
-----------	------------	-----	-----	------	-----	-------

	放射線	循環・血液	脳外科	整形外科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	産婦人科
n	277	320	174	271	177	69	96
平均	0.252	0.224	0.130	0.028	0.188	0.001	0.000
標準偏差	0.668	0.736	0.548	0.151	0.894	0.012	0.000
最大	6	5.8	4.8	1.8	11	0.1	0
75%	0.1	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0
	小児科	内科		救急ICU	麻酔科	その他	研修医
n	小児科 113			救急ICU 226	麻酔科 319		研修医 630
n 平均		934		226		88	
	113	934 0.081	413 0.166	226	319	88 0.000	630
平均	113 0.004	934 0.081 0.558	413 0.166 0.656	226 0.147	319 0.027	88 0.000 0.000	630 0.049
平均 標準偏差	113 0.004 0.038	934 0.081 0.558	413 0.166 0.656	226 0.147 0.429	319 0.027 0.140	88 0.000 0.000	630 0.049 0.220
平均 標準偏差 最大	113 0.004 0.038 0.4	934 0.081 0.558 9.6 0	413 0.166 0.656 9.3	226 0.147 0.429 3.4	319 0.027 0.140 1.2	88 0.000 0.000 0	630 0.049 0.220
平均 標準偏差 最大 75%	113 0.004 0.038 0.4 0	934 0.081 0.558 9.6 0	413 0.166 0.656 9.3 0	226 0.147 0.429 3.4 0.1	319 0.027 0.140 1.2 0	88 0.000 0.000 0 0	630 0.049 0.220



3年の全データの解析において、他部門に対して高い所属・部署は

1) 救急・ICU(脳外科、整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、外科、麻酔 科、その他、研修医に対して有意)、

- 2) 放射線科(循環・血液、脳外科、整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、 外科、麻酔科、その他、研修医に対して有意)、
- 3) 循環・血液(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研 修医に対し有意)
- 4) 泌尿器科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、研修医に対し 有意)
- 5)研修医(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対して 有意)、
- 6) 脳外科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し有意)、7)外科(耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、麻酔科に対して有意)、7)整形外科(産婦人科、小児科、その他に対し有意)、
- 8) その他(内科、外科、麻酔科に対して有意)、
- 9) 麻酔科(産婦人科、小児科に対して有意)であった。

	放射線	循環・血液	脳外科	整形外科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	産婦人科
n	105	100	71	79	62	20	25
平均	0.175	0.335	0.087	0.047	0.068	0	0
標準偏差	0.496	1.010	0.408	0.235	0.192	0	0
最大	3.4	5.8	2.7	1.8	1.3	0	0
75%	0.2	0	0	0	0.2	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0
	小児科	内科	外科	救急ICU	麻酔科	その他	研修医
n	小児科 44			救急ICU 69	麻酔科 110	<u>その他</u> 39	
n 平均		325	171	69			277
	44	325 0.106	171 0.102	69 0.183	110	39 0.000	277 0.042
平均	44 0.000	325 0.106	171 0.102	69 0.183	110 0.017	39 0.000	277 0.042
平均 標準偏差	44 0.000 0.000	325 0.106 0.747	171 0.102 0.428	69 0.183 0.566	110 0.017 0.108	39 0.000 0.000	277 0.042 0.145
平均 標準偏差 最大	44 0.000 0.000 0	325 0.106 0.747 9.6 0	171 0.102 0.428 3.5 0	69 0.183 0.566 3.4	110 0.017 0.108 0.8	39 0.000 0.000 0	277 0.042 0.145
平均 標準偏差 最大 75%	44 0.000 0.000 0 0	325 0.106 0.747 9.6 0 0	171 0.102 0.428 3.5 0	69 0.183 0.566 3.4 0	110 0.017 0.108 0.8 0	39 0.000 0.000 0 0	277 0.042 0.145 1.5 0

2-5-1-2-2: 医師:所属科・部署(2018年)

2018年調査において他科に対して有意に高い科・部門は

1) 救急・ICU(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対して有意)

2) 放射線科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し て有意)、

3) 循環・血液(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し有意)

4) 泌尿器科(脳外科、整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その 他に対し有意)

5)研修医(産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対して有意)

- 6) 脳外科(小児科、その他に対し有意)
- 7) 外科(小児科、産婦人科に対し有意)
- 8) その他(内科に対し有意)
- 9) 内科(小児科に対し有意)であった

	放射線	循環・血液	脳外科	整形外科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	産婦人科
n	93	131	55	104	60	29	46
平均	0.353	0.168	0.060	0.010	0_267	0	0
標準偏差	0.918	0.506	0.145	0.043	1.437	0	0
最大	6	3.5	0.7	0.3	11	0.1	0
75%	0.15	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0
	小児科	内科	外科	救急ICU	麻酔科	その他	研修医
n	小児科 36				麻酔科 109	その他 23	
n 平均		334	137	79			233
	36	334 0.068	137 0.204	79 0.115	109	23	233 0 <u>.</u> 047
平均	36 0.000	334 0.068	137 0.204	79 0.115	109 0.032	23 0.000	233 0.047
平均 標準偏差	36 0.000 0.000	334 0.068 0.448	137 0.204 0.889	79 0.115 0.306	109 0.032 0.164	23 0.000 0.000	233 0.047 0.190
平均 標準偏差 最大	36 0.000 0.000 0	334 0.068 0.448 5.4 0	137 0.204 0.889 9.3 0	79 0.115 0.306 2.2 0.1	109 0.032 0.164 1.2	23 0.000 0.000 0	233 0.047 0.190 2.4 0
平均 標準偏差 最大 75%	36 0.000 0.000 0 0	334 0.068 0.448 5.4 0 0	137 0.204 0.889 9.3 0 0	79 0.115 0.306 2.2 0.1	109 0.032 0.164 1.2 0	23 0.000 0.000 0 0	233 0.047 0.190 2.4 0

2-5-1-2-3: 医師:所属科・部署(2020年)

2020年(電離則施行前)調査において他科に対して有意に高い科・部門は

1) 救急・ICU (整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研 修医に対して有意)

2) 放射線科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、外科、麻酔科、その他、 研修医に対して有意)、

3) 循環・血液(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し有意)

4) 泌尿器科(整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し 有意)

5)研修医(整形外科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対して有意)

6) 脳外科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し有意)

7) 外科(整形外科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対し有意)

	放射線	循環・血液	脳外科	整形外科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	産婦人科
n	79	89	48	88	55	20	25
平均	0.235	0.182	0.275	0.032	0_236	0	0
標準偏差	0.486	0.646	0.897	0.135	0.533	0	0
最大	3	4.6	4.8	1	2.8	0	0
75%	0.2	0	0	0	0.2	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0
	小児科	内科	外科	救急ICU	麻酔科	その他	研修医
n	小児科 33				麻酔科 100	その他 28	
n 平均		275	105	78			120
	33	275 0.065	105 0.223	78	100	28	120 0.072
平均	33 0.012	275 0.065	105 0.223	78 0.149	100 0.032	28 0.000	120 0.072
平均 標準偏差	33 0.012 0.070	275 0.065 0.392	105 0.223 0.601	78 0.149 0.397	100 0.032 0.144	28 0.000 0.000	120 0.072 0.368
平均 標準偏差 最大	33 0.012 0.070 0.4	275 0.065 0.392 5.8 0	105 0.223 0.601 4.2 0.1	78 0.149 0.397 2.6 0.05	100 0.032 0.144 0.8	28 0.000 0.000 0	120 0.072 0.368 3.8 0
平均 標準偏差 最大 75%	33 0.012 0.070 0.4 0	275 0.065 0.392 5.8 0 0	105 0.223 0.601 4.2 0.1 0	78 0.149 0.397 2.6 0.05	100 0.032 0.144 0.8 0	28 0.000 0.000 0 0	120 0.072 0.368 3.8 0

2-5-1-2-4: 医師:所属科・部署(2021年)

2021年(電離則施行後)調査において他科に対して有意に高い科・部門は

1) 救急・ICU(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研 修医に対して有意)

2) 放射線科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研修 医に対して有意)、

3) 循環・血液(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対 し有意)

4) 泌尿器科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研修 医に対し有意)

5)外科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他、研修医に 対して有意)

6) 脳外科(産婦人科、麻酔科、その他に対し有意)であった。

全期間を通しての傾向として、他科よりも被ばく量が高いことが統計的に頑強である科・ 部門は

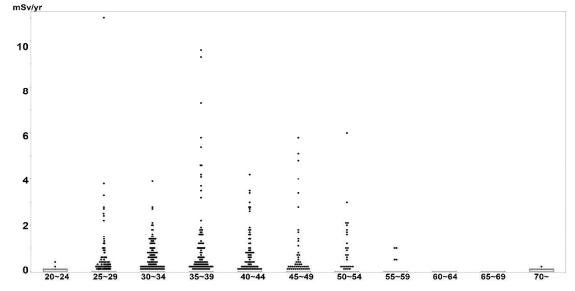
1) 救急·ICU、2) 放射線科、3) 循環·血液、4) 泌尿器科

であると考えられた。

2-5-1-3: 医師: 年齡階層

	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	16	810	1024	844	606	400	230	108	51	12	8
平均	0.050	0.099	0.080	0.144	0.104	0.106	0.125	0.028	0	0	0.038
標準偏差	0.110	0.498	0.311	0.730	0.430	0.567	0.549	0.150	0	0	0.074
最大	0.4	11	3.9	9.6	4.2	5.8	6	1	0	0	0.2
75%	0.075	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.075
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2-5-1-3-1:医師:年齡階層(全期間)



全期間のデータでは、p<0.01 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

70歳以上の階層が、55~59に対して p<0.05, 60~64に対して p<0.05 高い

20~24の階層が、55~64の階層に対してp<0.01 で

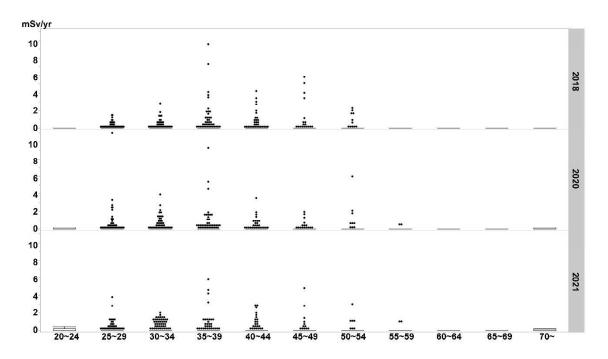
25~29の階層が、30~49,55~64に対して、p<0.01で、50~54に対して p<0.05 で

- 30~34の階層が、55~64に対して、p<0.01で
- 35~39の階層が、55~64に対して、p<0.01で
- 40~44の階層が、55~64に対して、p<0.01で
- 45~49の階層が、55~64に対して、p<0.05で

50~54の階層が、55~64に対して、p<0.05で高い値であった。

2	-5-	-1-	-3-	-2:	医師	:	年齡階層	(年別)
---	-----	-----	-----	-----	----	---	------	------

2018	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	2	297	354	332	235	137	82	34	17	6	1
平均	0.000	0.056	0.053	0.151	0.111	0.164	0.117	0.000	0	0	0.000
標準偏差	0.000	0.182	0.242	0.790	0.486	0.795	0.416	0.000	0	0	•
最大	0	1.5	2.8	9.6	4.2	5.8	2.1	0	0	0	0
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	7	291	385	284	209	140	87	39	20	4	3
平均	0.029	0.142	0.079	0.143	0.077	0.054	0.141	0.026	0	0	0.033
標準偏差	0.049	0.744	0.352	0.740	0.334	0.245	0.709	0.112	0	0	0.058
最大	0.1	11	3.9	9.3	3.5	1.8	6	0.5	0	0	0.1
75%	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	7	222	285	228	162	123	61	35	14	2	4
 平均	0.086	0.098	0.116	0.138	0.130	0.099	0.111	0.057	0	0	0.050
標準偏差	0.157	0.367	0.324	0.624	0.452	0.521	0.444	0.236	0	0	0.100
最大	0.4	3.8	2	5.8	2.8	4.8	3	1	0	0	0.2
75%	0.2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.15
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



2018年データでは年齢との有意な関係は認められなかった。

2020 年データでは p<0.05 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。
20~24 歳の階層が 60~64 に対して p<0.05 で、
25~29 歳の階層が、30~34 に対して p<0.01, 35~64 に対して p<0.05 で、
70 歳以上が 60~64 に対して p<0.05 で高い値であった。

2020年データでは年齢との有意な関係は認められなかった。

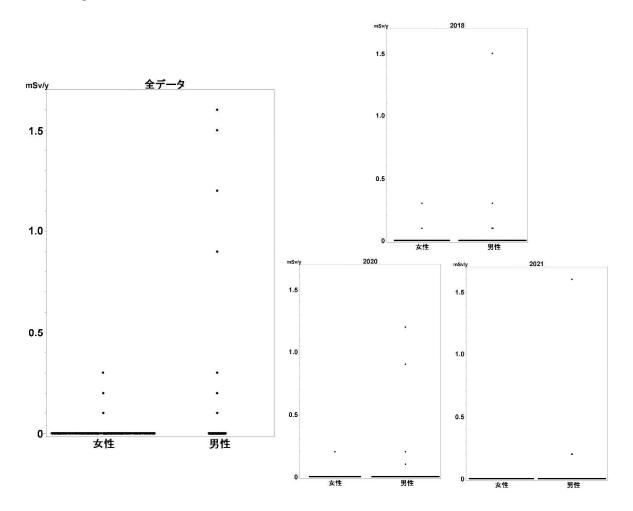
総合的に見て、55歳以上は低く、他はやや若年者で被ばく量が高くなる傾向が見られる

2-5-2: 歯科医師

年別	全	体	20	18	20	20	2021		
男女	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
n	344	420	139	172	102	137	103	111	
平均	0.002	0.015	0.003	0.012	0.002	0.018	0.000	0.018	
標準偏差	0.020	0.131	0.027	0.117	0.020	0.129	0.000	0.154	
最大	0.3	1.6	0.3	1.5	0.2	1.2	0	1.6	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	

2-5-2-1: 歯科医師: 性別

全体では p<0.05 で男性が大きいが、調査年別解析では有意差に至らない。



2-5-2-2:歯科医師:所属科・部署

歯科医はほぼ同一部署に属するため、検討は行わなかった

2-5-2-3: 歯科医師: 年齡階層

0

20~24 25~29 30~34

全期間	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	13	307	170	84	44	50	39	41	11	4	
平均	0.000	0.002	0.002	0.013	0.000	0.086	0.000	0.017	0		
票準偏差	0.000	0.020	0.023	0.100	0.000	0.346	0.000	0.054	0	0	•
最大	0	0.3	0.3	0.9	0	1.6	0	0.2	0	0	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
-											
0											

2-5-2-3-1: 歯科医師: 年齡階層(全期間)

全期間データでは、p<0.05 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

40~44

35~39

55~59 歳の階層が 25~34 に対して p<0.01 で、40~44, 50~54 に対して p<0.05 で、 45~49 歳の階層が、25~34 に対して、p<0.05 で大きい。

45~49

. 50~54 55~59

. 60~64 . 65~69

70~

2018	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
2018 n	20~24	25~29 112				45~49 19	50∼54 18				70以上
 平均		0.005				0.079	0.000		0		~~~~~~~~~~
── ^{──}		0.0032				0.344	0.000		0	0	
^{示车 備左} 最大	0	0.052	0.000				0.000		0		•
 75%	0	0.5					0				
 中央値	0	0	0				0		0		~~~~~~
ース値 25%	0	0	0		0	0	0	0	0	0	
 最小	0	0					0				
) 				-				-		
2020	20~24	25~29		35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	8	96	44	29	15	17	11		4		
平均	0.000	0.001	0.000	0.031	0.000				0	0	0.00
標準偏差	0.000	0.010	0.000	0.167	0.000	0.291	0.000		0		•
最大	0	0.1	0	0.9	0	1.2	0	0.2	0		
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0		0	0	
25%	0	0	0		0	(0		
最小	0				0	0	0	0	0	0	
2021	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	5	99	43	15	12	14	10	13	2	1	
平均	0.000	0.000	0.000	0.013	0.000	0.114	0.000	0.015	0	0	
標準偏差	0.000	0.000	0.000	0.052	0.000	0.428	0.000	0.055	0		
最大	0	0	0	0.2	0	1.6	0	0.2	0	0	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•••••
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
mSv/yr	ļ			·		,	,			·	
1.5											
1.5											- 1
1.0											
-											
0.5											
-											
0	: 				•	•		•••••		•	
1.5											
1.0						•					
				•							
0.5											
1								•			
0 -	• —				_	-	-	-	•		•
1.5											
1.0											
0 5											
0.5											
1								•			- 1
0	~24 25	~29 30	~34 35)~44 4					•	

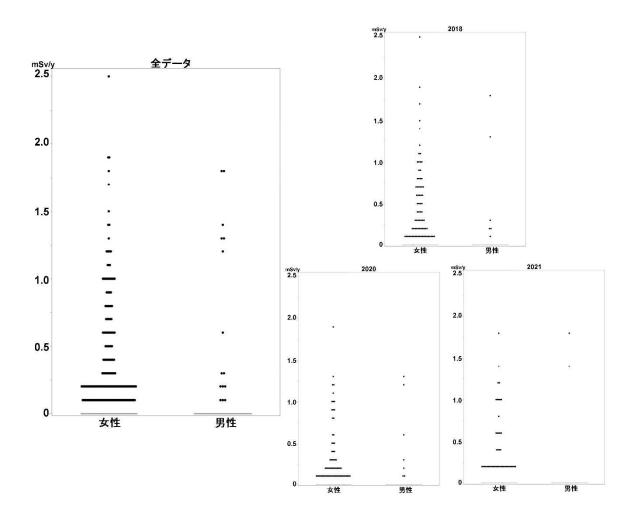
2-5-2-3-2: 歯科医師: 年齢階層(年別)

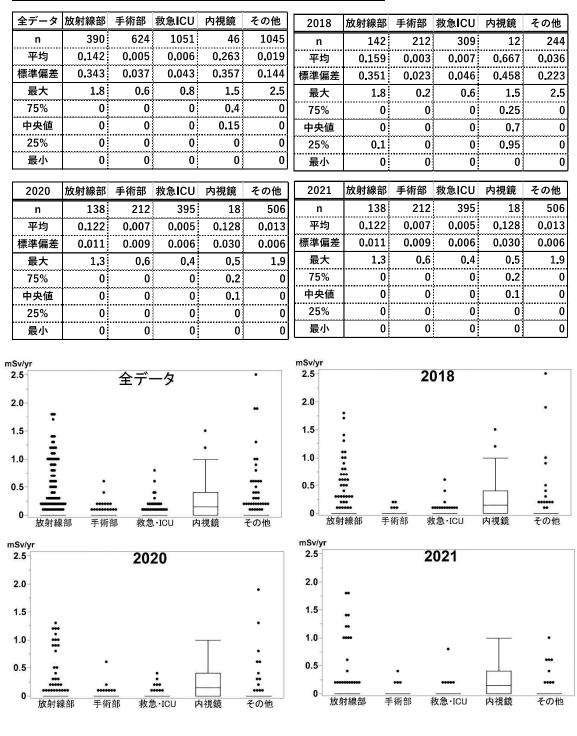
2-5-3:看護師

2-	-5-	-3-	-1	:	看護師	:	性別
----	-----	-----	----	---	-----	---	----

年別	全	体	20	18	20	20	20	21
男女	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
n	2753	403	799	120	1118	151	836	132
平均	0.031	0.027	0.048	0.033	0.023	0.025	0.026	0.024
標準偏差	0.160	0.184	0.209	0.205	0.130	0.154	0.141	0.198
最大	2.5	1.8	2.5	1.8	1.9	1.3	1.8	1.8
75%	0	0	0	0	0	0	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0

全体では p<0.05 で女性が大きいが、調査年ごとの解析では有意差に至らない。





2-5-3-2:看護師:所属部署(全期間、2018, 2020, 2021)

<u>全データ、調査年ごとのデータのいずれにおいても、内視鏡室・放射線部所属が残る3部署</u> に対して常に p<0.01 で高い。極めて頑強な差である。

2-5-3-3: 看護師: 年齡階層

1.5

1.0

0.5

0

20~24

25~29

30~34

						_					
全期間	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	278	800	552	480	362	280	226	119	45	12	
平均	0.002	0.010	0.024	0.037	0.051	0.035	0.056	0.048	0	0	0.00
標準偏差	0.018	0.076	0.127	0.168	0.209	0.171	0.232	0.247	1	0	0.00
最大	0.2	1.2	1.4	1.3	1.7	1.4	1.8	2.5	1.9	0.1	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
nSv/yr 2.5								•			
2.0									-		

2-5-3-3-1: 看護師: 年齡階層(全期間)

全期間のデータでは、p<0.01 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

40~44

45~49

50~54

55~59

65~69

60~64

70~

65~69 の階層が、20~24 の階層に対して p<0.05 60~64 歳の階層が、20~59 に対して p<0.01 55~59 の階層が 20~29 に対して p<0.01 50~54 の階層が 20~29 に対して p<0.01 45~49 の階層が 20~29 に対して p<0.01 40~44 の階層が 20~29 に対して p<0.01 35~39 の階層が 20~29 に対して p<0.01, 30~34 の階層が,20~24 に対して p<0.01, 25~29 に対して p<0.05 25~29 の階層が 20~24 の階層に対して p<0.05 で大きい。

35~39

2-5-3-3-1:看護師:年齡階層(2018,	2020.	2021 年別)
--------------------------	-------	----------

							17				
2018	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	66	241	173	141	98	81	67	28	19	4	1
 平均	0.000	0.008	0.029	0.051	0.104	0.026	0.116	0.136	0	0	0.000
標準偏差	0.000	0.071	0.156	0.199	0.301	0.101	0.315	0.481	0	0	
最大	0	1		1.3	1.7	0.7	1.8		1.9	0.1	0
75%	0		0	0	0	0			0.2	0.075	0
	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0
25%	0									0	0
	0									0	
取小		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	103	314	215	197	152	117	92	55	17	6	1
	0.003	0.008	0.027	0.030	0.030	0.034	0.017	0.013	0	0	0.000
標準偏差	0.022	0.048	0.133	0.144	0.152	0.168	0.136	0.061	1	0	
最大	0.2		1.2	1	1.3	1.2			1.9	0	0
75%	0									0	0
	0									0	0
25%	0							{		0	0
	0									0	0
小项		U	U		0	0	0		0	0	
2021	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	109	245	164	142	112	82	67	36	9	2	0
平均	0.002	0.016	0.013	0.032	0.032	0.046	0.048	0.033	0	0	0
標準偏差	0.014	0.010	0.012	0.013	0.014	0.016	0.018	0.025	0	0	0
最大	0.2	1.2	0.6	1.2	1	1.4	1.8	0.6	1.8	0	0
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0.1	0	0
 中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
 最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
mSv/yr	· · · · ·										-
inoviyi							3	•			
2.0									•		
1.5				:		1.					
-			•				•				2018
1.0	•	:	:	:					•		~
0.5	٠			:				: -	1		
0		<u> </u>		<u> </u>		·•	•	•		<u> </u>	_
2.0											
-									•		
1.5		-			-						2020
1.0		:	Ŧ			5			•		0
0.5	٠	:	•	:					•		
o:		<u> </u>	<u> </u>		• •	••	•	: =	<u> </u>		
2.0											
1.5											21
1.0	•				•						2021
1	:	-									
0.5			• ••	. :	-						
0 20-	-24 25~	29 30~	34 35-	-39 40-	-44 45	~49 50	~54 55	~59 60	~64 6	5~69	70~

2018 年のデータでは、p<0.01 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

65~69の階層が、20~24の階層に対して p<0.01, 25~29 に対して p<0.05

- 60~64歳の階層が、20~59に対して p<0.01
- 55~59の階層が 20~40, 45~49 に対して p<0.01
- 50~54の階層が 20~34 に対して p<0.01, 45~49 に対して p<0.05
- 45~49の階層が 20~29 に対して p<0.05
- 40~44の階層が 20~34 に対して p<0.01
- 35~39の階層が 20~29 に対して p<0.01,
- 30~34の階層が,20~24に対して p<0.05 で大きい。
- 2020 年のデータでは、p<0.05 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

60~64 歳の階層が、20~29,50~54 に対して p<0.01,30~49,55~59 に対して p<0.05 35~39 の階層が 20~29 に対して p<0.05,

30~34の階層が,20~29に対して p<0.05 で大きい。

2021 年のデータでは、p<0.05 で年齢階層間に被ばく量の違いが見られた。

60~64歳の階層が、20~29に対して p<0.01, 30~34, 40~44に対して p<0.05

- 55~59の階層が 20~24 に対して p<0.01, 25~29 に対して p<0.05
- 50~54の階層が20~24に対してp<0.01,
- 45~49の階層が 20~24 に対して p<0.05
- 35~39の階層が 20~24 に対して p<0.05 で大きい。

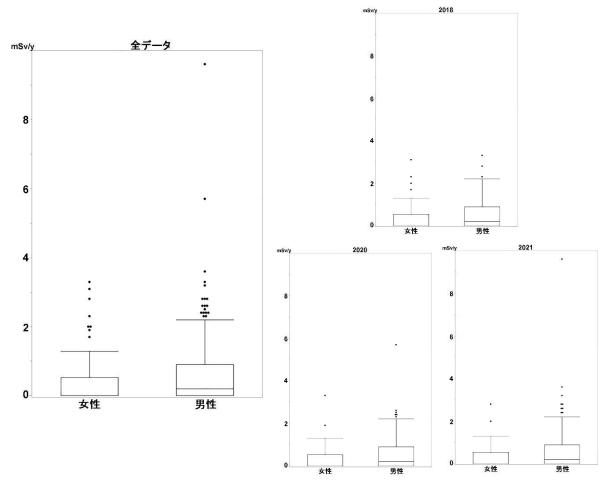
0

<u>全体的傾向として、若年者が高齢者よりも被ばく量が抑えられているという傾向が見られ</u> る。 2-5-4:放射線技師

年別	全体		20	18	20	20	2021		
男女	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	
n	106	394	33	130	37	132	36	132	
平均	0.389	0.560	0.409	0.461	0.386	0.570	0.372	0.647	
標準偏差	0.688	0.885	0.778	0.646	0.684	0.815	0.620	1.121	
最大	3.3	9.6	3.1	3.3	3.3	5.7	2.8	9.6	
75%	0.525	0.9	0.35	0.6	0.7	0.975	0.6	1	
中央値	0	0.2	0	0.2	0	0.2	0	0.2	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	

2-5-4-1:放射線技師:性別

全体では p<0.05 で男性が大きいが、調査年別解析では有意差に至らない。

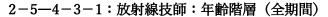


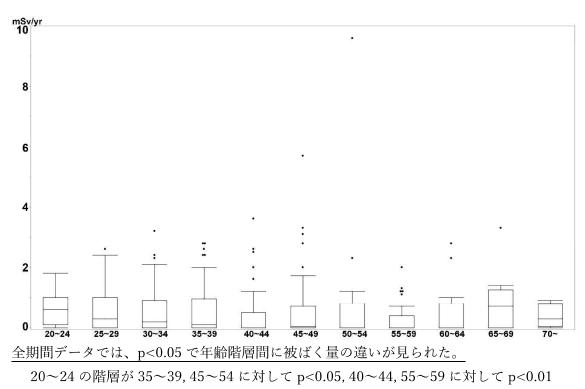
2-5-4-2:所属科・部署

放射線技師は同一部署に属するため、検討は行わなかった

2-5-4-3:放射線技師:年齡階層

全期間	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	27	107	83	85	50	48	39	32	15	10	4
平均	0.667	0.536	0.518	0.515	0.418	0.588	0.592	0.291	1	1	0.375
標準偏差	0.544	0.640	0.720	0.766	0.782	1.124	1.575	0.521	1	1	0.386
最大	1.8	2.6	3.2	2.8	3.6	5.7	9.6	2	2.8	3.3	0.9
75%	1	1	0.9	0.95	0.5	0.7	0.8	0.4	0.8	1.25	0.775
中央値	0.6	0.3	0.2	0.1	0	0.05	0	0	0	0.7	0.3
25%	0.1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0





25~29の階層が 40~44 に対して p<0.05, 55~59 に対して p<0.01

30~34の階層が 55~59 に対して p<0.05

65~69 歳の階層が、55~59 に対して p<0.05 高い被ばく量であった。

若年者の被ばく量が高い傾向があると思われる。

		ACC 11/0					•, =•==	- 1 /3 3/	-		
2018	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	8	40	26	25	14	17	14	7	6	6	4
平均	0.713	0.453	0.435	0.576	0.164	0.488	0.350	0.286	0	1	0.375
標準偏差	0.387	0.622	0.705	0.751	0.198	0.813	0.662	0.478	0	1	0.386
最大	1.2	2.2	2.3	2.8	0.5	3.1	2.3	1.2	1	3.3	0.9
75%	1.15	0.5	0.475	1	0.275	0.65	0.45	0.7	0.4	1.725	0.775
中央値	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.3
25%	0.6	0.25	0.1	0.3	0.1	0.1	0	0	0	0.35	0.05
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2020	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	12	33	30	28	16	15	13	13	4	2	3
平均	0.658	0.573	0.497	0.514	0.438	0.887	0.323	0.269	1	1	0.367
標準偏差	0.700	0.531	0.695	0.820	0.722	1.627	0.482	0.466	1	0	0.473
最大	1.8	1.8	2.4	2.6	2.5	5.7	1.2	1.3	2.3	0.7	0.9
75%	1.3	1.1	0.825	0.55	0.725	0.9	0.85	0.55	1.925	0.7	0.9
中央値	0.4	0.3	0.2	0.05	0	0.1	0	0	0.4	0.6	0.2
25%	0.025	0.15	0		0	0	0	0	0	0.5	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2021	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	7	34	27	32	20	16	12	12	5	2	1
平均	0.629	0.600	0.622	0.469	0.580	0.413	1.167	0.317	1	1	0.400
標準偏差	0.454	0.755	0.775	0.749	1.032	0.808	2.698	0.635	1	0	•
最大	1	2.6	3.2	2.8	3.6	2.8	9.6	2	2.8	1.4	0.4
75%	1	1	1.2	0.9	0.95	0.65	1.15	0.35	1.7	1.4	0.4
中央値	0.8	0.4	0.2	0	0	0	0.3	0	0	1.2	0.4
25%	0			0	0	0		0	0		0.4
最小	0	0			0	0		0	0	1	0.4
mSv/yr 8 6 4 2 3 8 6 4 2 3 3 4 2				• • • • •			• •	:			2018 2020
0 8 6											: 20

2-5-4-3-2:放射線技師:年齡階層(2018, 2020, 2021年別)

調査年ごとのデータ解析では、有意な傾向を認めなかった。

40~44

35~39

4 2

0

20~24

25~29

30~34

全体として看護師の群とは逆に若年者の被曝量がやや高い傾向があるが、看護師ほど明瞭 な傾向は認められなかった。

45~49

50~54

55~59

60~64

221

70~

:

65~69

3:大学病院と総合病院の比較(2018年データのみ)

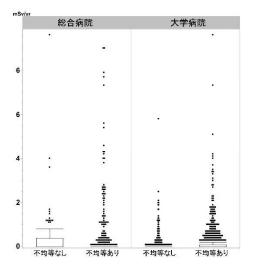
3-1:全体解析

年別	全	体	不均等	穿なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	601	3056	100	2000	501	1056	
平均	0.343	0.088	0.410	0.031	0.329	0.197	
標準偏差	0.024	0.011	1.136	0.213	0.036	0.025	
最大	9.6	9.6	9.6	5.8	9	9.6	
75%	0	0.1	0.375	0	0	0.1	
中央値	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	
0の割合	73.7%	86.9%	58.0%	93.8%	76.8%	73.8%	

全データの解析では、総合病院が大学病院より有意に被ばく量が高い(p<0.01)という結果であった。

不均等被ばくで管理されている者のみでの検討では、有意差は認められなかった。
 一方、不均等被ばくで管理されていない群を比較すると、総合病院での被ばく量が有意に
 高かった(p<0.01)。不均等被ばくで管理されていない群のうち被ばく量が0(測定限界
 以下)となっていた者の割合が、大学病院に比べて明らかに低い特徴が認められた。

3-2:不均等被ばくで管理されている者とそれ以外の比較



不均等被ばくで管理されている者と、管理されていない者の対比では、総合病院では不均等被ばく で管理されていない者の方が被ばく量が有意に高い(p<0.01)という結果が得られた。

これは、大学病院とは逆の関係となっている。

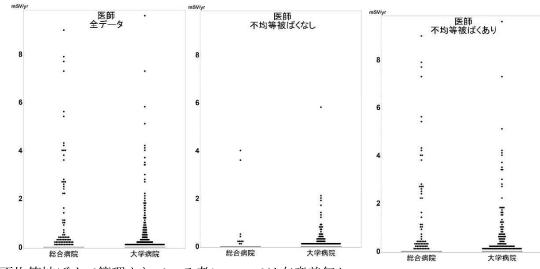
3-3:職種別の大学病院/総合病院比較

医即	
----	--

医師	全	体	不均等	等なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	309	1497	33	1063	276	434	
平均	0.366	0.096	0.288	0.035	0.375	0.246	
標準偏差	1.220	0.514	0.915	0.240	1.252	0.860	
最大	9	9.6	4	5.8	9	9.6	
75%	0	0	0.15	0	0	0.1	
中央値	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	

<u>全データ解析、及び不均等被ばくで管理されていない</u>群の解析において、総合病院が

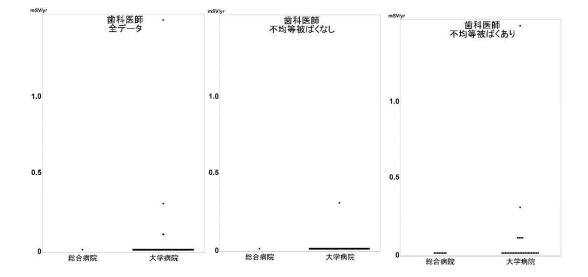
p<0.01 で高い。



不均等被ばくで管理されている者については有意差無し

歯科医師

歯科医師	全	体	不均等	等なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	9	311	1	282	8	29	
平均	0	0.008	0	0.001	0	0.076	
標準偏差	0	0.089	•	0.018	0	0.281	
最大	0	1.5	0	0.3	0	1.5	
75%	0	0	0	0	0	0	
中央値	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	



いずれも有意差はないが、総合病院における対象者数が極端に少ない

看護師

看護師	全	体	不均等	等なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	157	919	27	517	130	402	
平均	0.187	0.046	0.244	0.025	0.175	0.073	
標準偏差	0.448	0.208	0.380	0.184	0.027	0.015	
最大	2.6	2.5	1.2	2.5	2.6	1.8	
75%	0.1	0	0.3	0	0	0	
中央値	0	0	0.1	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	

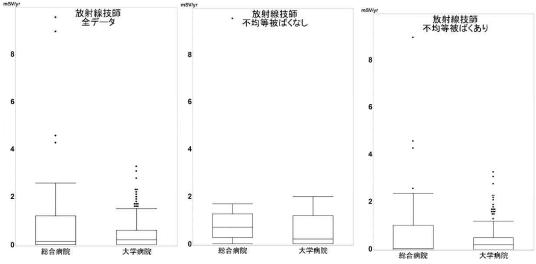
Vlyr	. # :	茬山玉	mSV/yr	with a	22 AT	mSV/yr		
5	・ 有 全 う	蒦師 ぶ—タ ・	2.5	石均等社	護師 波ばくなし・	2.5	・ 看 不均等	護師 被ばくあり
0	•						·	
			2.0		•	2.0		
	•	•			•			•
	•	•	1.5			1.5		
		•					•	•
	-	-						•
	•	-	1.0		•	1.0	•	
	-							-
			0.5		•	0.5	-	
	•	•••• •••••			-	0.5	·	-
							•	
	総合病院	大学病院	0		大学病院	0		

全データ解析、及び不均等被ばくで管理されていない群において、総合病院が大学病院に 比べて p<0.01 で高い。

不均等被ばくで管理されている者については有意差無し

放射線技師

放射線技師	全	体	不均等	等なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	70	163	20	18	50	145	
平均	0.890	0.450	1.215	0.517	0.760	0.442	
標準偏差	1.745	0.672	2.049	0.614	1.612	0.681	
最大	9.6	3.3	9.6	2	9	3.3	
75%	1.2	0.6	1.275	1.2	1.025	0.5	
中央値	0.15	0.2	0.7	0.2	0.05	0.2	
25%	0	0	0.275	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	



若干総合病院において高い傾向はあるが、有意差はいずれの解析でも認められない。

歯科衛生士・薬剤師で被ばく管理を行われている群は、大学病院にのみ存在したため、解 析は行わない

臨床検査技師

臨床検査	全	体	不均等	手なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	28	16	10	12	18	4	
平均	0.000	0.013	0.000	0.000	0.000	0.050	
標準偏差	0.000	0.034	0.000	0.000	0.000	0.058	
最大	0	0.1	0	0	0	0.1	
75%	0	0	0	0	0	0.1	
中央値	0	0	0	0	0	0.05	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	

ケース数が少ないため、統計的解析は行わなかった。

その他

その他	全	体	不均等	等なし	不均等有り		
	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	総合病院	大学病院	
n	28	127	9	90	19	37	
平均	0.039	0.044	0.067	0.003	0.026	0.143	
標準偏差	0.134	0.213	0.200	0.032	0.093	0.378	
最大	0.6	2.1	0.6	0.3	0.4	2.1	
75%	0	0	0	0	0	0.1	
中央値	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	

ケース数が少ないため、統計的解析は行わなかった。

mSv/y : • 8 : 6 総合病院 : : ÷ İ 2 0 8 6 大学病院 4 2 0 ______ 歯科医師 医師 放射線技師 看護師

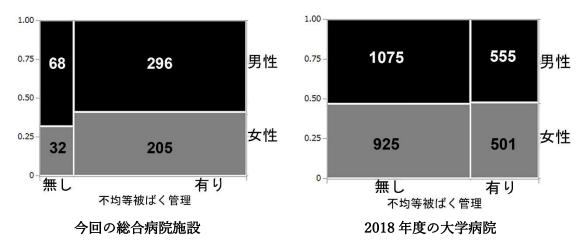
3-4:職種間の大学病院/総合病院比較

総合病院においては、大学病院と同様、放射線技師の被ばく量が他職種に比べて有意に高かったが(p<0.01)、大学病院で見られた医師、看護師と他職種の有意な差は、総合病院では 観察されなかった。

3-5:性別被ばく量の大学病院/総合病院比較

		全デ	ータ		不均等なし				不均等あり			
	総合	病院	大学	病院	総合	病院	大学	病院	総合	病院	大学	病院
	女性	男性										
n	237	364	1426	1630	32	68	925	1075	205	296	501	555
平均	0.135	0.478	0.046	0.125	0.150	0.532	0.021	0.039	0.133	0.465	0.091	0.293
標準偏差	0.389	1.368	0.216	0.538	0.335	1.344	0.162	0.249	0.397	1.376	0.285	0.830
最大	2.6	9.6	3.1	9.6	1.2	9.6	2.5	5.8	2.6	9	3.1	9.6
75%	0	0.2	0	0	0.075	0.5	0	0	0	0.1	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0.05	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0の割合	81.4%	68.7%	90.7%	83.6%	75.0%	50.0%	96.2%	91.7%	82.4%	73.0%	80.4%	67.7%
Zero	193	250	1293	1362	24	34	890	986	169	216	403	376

総合病院においても、大学病院と同じく、女性の被ばく量が男性より低かった。ただし、 不均等なしの群においては、大学病院では p<0.01 で有意であったのに対し、総合病院で は p<0.05 であった。

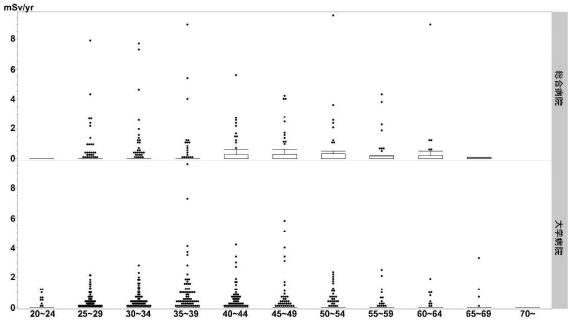


なお、今回の調査施設では、大学病院に比べて、総合病院では不均等被ばくで管理される 割合が高かった。

3-6:年齢階層内訳、及び年齢階層間の比較

3-6-1:全データ

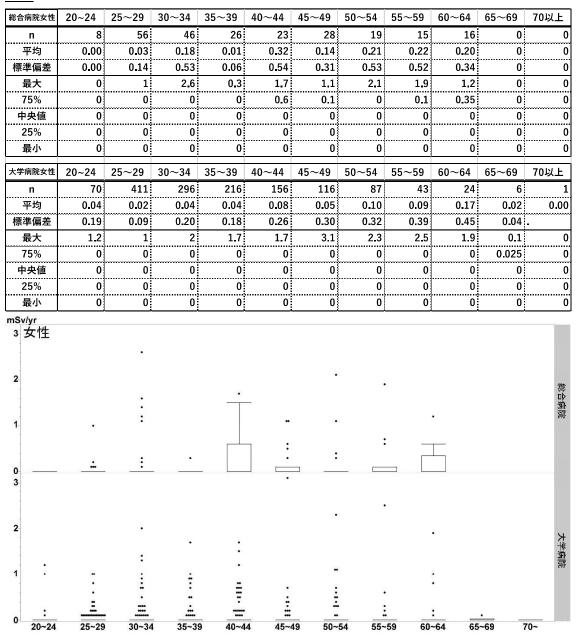
総合病院	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	
n	12	124	126	84	60	65	54	36	38	2	
平均	0.00	0.25	0.29	0.32	0.43	0.44	0.50	0.42	0.39	0.05	
標準偏差	0.00	0.92	1.08	1.23	0.98	0.99	1.46	1.03	1.47	0.07	
最大	0	7.9	7.7	9	5.6	4.2	9.6	4.3	9	0.1	
75%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学病院	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
大学病院 n	20~24 85	25~29 715				45~49 271				65~69 21	70以上 2
			664	560	387		194	103	54	,	70以上 2 0 . 00
n	85	715	664 0.05	560 0.13	387 0.10	271	194 0.11	103 0.09	54 0 . 10	21	2
n 平均	85 0.07	715 0.05	664 0.05 0.25	560 0.13 0.64	387 0.10 0.41	271 0.13	194 0.11 0.38	103 0.09 0.36	54 0.10 0.33	21 0.25	2 0.00
n 平均 標準偏差	85 0.07 0.24	715 0.05 0.22	664 0.05 0.25	560 0.13 0.64 9.6	387 0.10 0.41	271 0.13 0.62	194 0.11 0.38	103 0.09 0.36 2.5	54 0.10 0.33 1.9	21 0.25 0.76	2 0.00
n 平均 標準偏差 最大	85 0.07 0.24 1.2	715 0.05 0.22 2.2	664 0.05 0.25 2.8	560 0.13 0.64 9.6	387 0.10 0.41	271 0.13 0.62 5.8	194 0.11 0.38 2.3	103 0.09 0.36 2.5	54 0.10 0.33 1.9 0	21 0.25 0.76 3.3	2 0.00
n 平均 標準偏差 最大 75%	85 0.07 0.24 1.2 0	715 0.05 0.22 2.2 0	664 0.05 0.25 2.8 0	560 0.13 0.64 9.6	387 0.10 0.41	271 0.13 0.62 5.8	194 0.11 0.38 2.3 0	103 0.09 0.36 2.5 0	54 0.10 0.33 1.9 0	21 0.25 0.76 3.3	2 0.00



大学病院、総合病院とも、2018 年データの解析では年齢階層と被ばく量に有意な関係は認 められない。

3-6-2:性別毎

女性



総合病院:p<0.01 で年齢階層間の差を認める。

60~64歳の階層が、25~29,35~39に対してp<0.01で高い。

55~59歳の階層が、25~39に対して p<0.05 で高い

45~49歳の階層が、25~29,35~39に対して p<0.05 で高い

40~44歳の階層が、25~29,35~39に対してp<0.01で高い。

大学病院;p<0.05 で年齢階層間の差を認める

60~64歳の階層が、25~29に対して、p<0.01で、20~24, 30~39に対して p<0.05

で高い。

60~64歳の階層が、25~29,35~39に対してp<0.01で高い。

50~54 歳の階層が、25~29 に対して、p<0.01 で、30~34 に対して p<0.05 で高い。 40~44 歳の階層が、25~29 に対して p<0.01 で、20~24, 30~39 に対して p<0.05 で 高い。

概して若年者の被ばく量が低い

男性

総合病院男性	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	4	68	80	58	37	37	35	21	22	2	0
平均	0.00	0.44	0.35	0.46	0.49	0.66	0.66	0.56	0.53	0.05	0.00
標準偏差	0.00	1.21	1.29	1.46	1.18	1.25	1.77	1.27	1.92	0.07	0.00
最大	0	7.9	7.7	9	5.6	4.2	9.6	4.3	9	0.1	0
75%	0	0.2	0.1	0.1	0.1	0.7	0.4	0.35	0.2	0.1	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学病院男性	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70以上
n	15	304	368	344	231	155	107	60	30	15	1
平均	0.23	0.10	0.07	0.18	0.11	0.18	0.13	0.10	0.05	0.00	0.37
標準偏差	0.36	0.31	0.29	0.81	0.49	0.77	0.42	0.34	0.19	-	0.92
最大	1.2	2.2	2.8	9.6	4 <u>.</u> 2	5.8	2.1	2.1	1	0	3.3
75%	0.5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.175
中央値	0	~~~~~		0			·····	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最小 mSv/yr	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男性 8 6 4 2 0	•	:				• : 	: :	:	•		核 企 漸 院
8 6 4 2 0 20~2/	- <u>-</u>	9 30~3		39 40-	44 45	• • • •		• : ~59 61	<u>1</u> 0~64 6	5~69	大 ^宇 病院 70~

総合病院、大学病院とも;年齢階層間の差を認めない。

3-7:職種ごとの個別検討

ケース数が多く、例数が比較的均等に分布している、医師・看護師・放射線技師に関して個 別の検討を行った。歯科医師は総合病院ではケース数が極めて少ないため検討を行わなか った。

3-7-1:医師

<u>2-5-1-1</u>:性別

noviyi					
	総合	病院		、学病院	
			医師		
8					
		•			
-		•		•	
6					
-		:		•	
-				٠	
-					
4		:		:	
-		:		:	
				•	
-		İ		•	
2				(
-	•	•		ļ	
-		÷		1	
	•	<u></u>	-	Â	
0-					_
	女性	男性	女性	男性	

年別	総合	病院	大学病院			
男女	女性	男性	女性	男性		
n	62	247	370	1127		
平均	0.044	0.447	0.030	0.118		
標準偏差	0.212	1.349	0.131	0.586		
最大	1.6	9	1.3	9.6		
75%	0	0.1	0	0		
中央値	0	0	0	0		
25%	0	0	0	0		
最小	0	0	0	0		

大学病院と同様に、総合病院でも p<0.01 で男性が高い

総合病院	放射線	循環・血液	脳外科	整形外科	泌尿器科	耳鼻咽喉科	産婦人科
n	118	136	84	91	78	20	25
平均	0.181	0.776	0.246	0.051	0.114	0.000	0.000
標準偏差	0.062	0.058	0.073	0.070	0.076	0.150	0.134
最大	3.4	9	2.8	1.8	4	0	0
75%	0	0.175	0	0	0.1	0	0
中央値	0	0	0	0	0	0	0
25%	0	0	0	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0
総合病院	.I. IE #3		61 451	***			
	小児科	内科	外科	救急ICU	麻酔科	その他	研修医
n	小児科 59				<u>麻醉科</u> 154	その他 39	
		382					316
n	59	382 0.103	222 0.089	82	154	39	316 0.058
n 平均	59 0.025	382 0.103 0.034	222 0.089	82 0.156	154 0.027	39 0.000	316 0.058
n 平均 標準偏差	59 0.025 0.087	382 0.103 0.034 9.6	222 0.089 0.045	82 0.156 0.074	154 0.027 0.054	39 0.000 0.108	316 0.058 0.038
n 平均 標準偏差 最大	59 0.025 0.087 0.5	382 0.103 0.034 9.6 0	222 0.089 0.045 3.5	82 0.156 0.074	154 0.027 0.054 1	39 0.000 0.108 0	316 0.058 0.038
n 平均 標準偏差 最大 75%	59 0.025 0.087 0.5 0	382 0.103 0.034 9.6 0	222 0.089 0.045 3.5 0	82 0.156 0.074 3.4 0	154 0.027 0.054 1 0	39 0.000 0.108 0 0	316 0.058 0.038

3-7-1-2: 医師:所属科・部署

他科に対して有意に高い科・部門は(*大学病院で認めていなかった有意差が総合病院では認* められた部門は斜体で示す)

1) 救急・ICU(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、麻酔科、その他に対して有意)(大学病院と同じ)

2) 放射線科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、*外科、*麻酔科、その他、 に対して有意)

3) 循環・血液(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、外科、麻酔科、その他、研 修医に対し有意)(大学病院で認めた内科との有意差が消失)

4) 泌尿器科(整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、小児科、内科、外科、麻酔科、その他 に対し有意)(大学病院で認めた脳外科との有意差が消失)

5) 脳外科(*整形外科、耳鼻咽喉科、産婦人科、*小児科、*内科、麻酔科、*その他に対して 有意)

6)研修医(*耳鼻咽喉科、*産婦人科、内科、麻酔科、その他に対して有意)

(大学病院で認めた小児科との有意差が消失)

7)外科(産婦人科、その他に対し有意)(大学病院で認めた小児科との有意差が消失)

8) その他(内科に対し有意)

であった。ほぼ大学病院と同じ傾向であったが、特徴的な傾向として、脳外科の被ばく量が 高に比べて高い傾向が見られた。

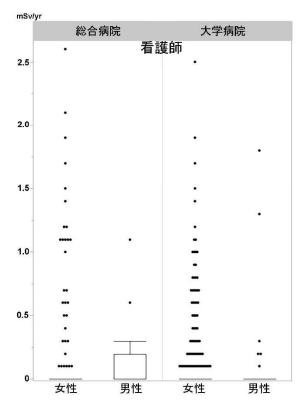
3-7-1-3:医師:年齡階層

医師	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69		
n	69	76	44	32	31	27	14	14	2		
平均	0.34	0.25	0.46	0.44	0.66	0.36	0.34	0.06	0.05		
標準偏差	1.18	1.22	1.66	1.20	1.33	0.82	1.01	0.12	0.07		
最大	7.9	7.7	9	5.6	4.2	3.6	فيستبد ومستبد والمستبد والمستبد	han an 0.1			
75%	0	0	0	0	0.3	0_4	0.05	0.05	0.1		
中央値	0	0	0	0	0	0	0	0	0.05	ļ	
25%	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
最小	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
mSv/yr											
8 6 4 2 0 8	師 · ·	: 		•	• : 	· ·		<u>.</u>			総合病院
6 4 2 0 <u>20~2</u> /	4 25~29	· :	· ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ; ;	: : : : : : : : :		: 	55~59	60~64	65~69	70~	大学病院

年齢区分にともなう有意差は認められない。大学病院と同じである。

3-7-3:看護師

3-7-3-1:性別

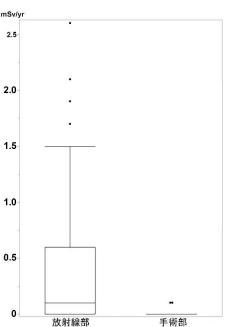


年別	総合	病院	大学病院			
男女	女性	男性	女性	男性		
n	131	26	799	120		
平均	0.202	0.115	0.048	0.033		
標準偏差	0.477	0.248	0.209	0.205		
最大	2.6	1.1	2.5	1.8		
75%	0	0.2	0	0		
中央値	0	0	0	0		
25%	0	0	0	0		
最小	0	0	0	0		

男女間に有意な差は認めない。大学病院と同 じである。

ただし、総合病院における男性看護師の数が 非常に少ないことを考慮する必要がある。

3-7-3-2: 看護師: 所属部署 総合病院 放射線部 手術部 75 82 n 平均 0.389 0.002 標準偏差 0.586 0.016 0.1 2.6 最大 75% 0.6 0 ... 中央値 0.1 0 25% 0 0 最小 0 0



総合病院の看護師区分は放射線部と手術部の二区分のみであった。放射線部が p<0.01 で 手術部より高い被ばく量であった。

3-7-3-3: 看護師: 年齡階層

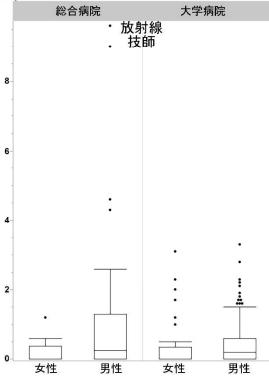
	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	65~69	70~
1.5 1.0 0.5	20-24				· · ·			•	:	65-69	大 ^ギ 物院
2.0									٠		4
2.5								•			
0.5		<u>:</u>		•							
0.5-		٠									
1.5- 1.0-		2				-			٠		総 合 別 院
					•			•			恭
2.5	看證	麦印门									
mSv.		崔白玉									
亅	曼小	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	5%	0	0			·····	0	0	······	0	
	5/。 央值	0	0	~~~~~	0	0.0	0.2	0.223	0.00	0.05	
	曼大 5%	0 0	1 0		}		1.1 0.2	2.1 0.225	1.9 0.35	1.2 0.3	
	^集 偏差	0.00	0.19		(0.65		0.36	
	平均	0.00	0.06		0.06	0.32	0.17	0.29	0.25	0.18	
	n	12	32	19	16	19	21	12	13	13	
看	護師	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64	

大学病院で認めた、年齢区分にともなう有意差は、総合病院では認められない。

3-7-4:放射線技師

3-7-4-1:性別

mSv/yr



年別	総合	病院	大学	病院
男女	女性	男性	女性	男性
n	14	56	33	130
平均	0.207	1.061	0.409	0.461
標準偏差	0.358	1.908	0.778	0.646
最大	1.2	9.6	3.1	3.3
75%	0.375	1 <u>.</u> 3	0.35	0.6
中央値	0	0.25	0	0.2
25%	0	0	0	0
最小	0	0	0	0

大学病院では有意差を認めなかったが、総合

病院では p<0.05 で男性の方が高い被ばく量

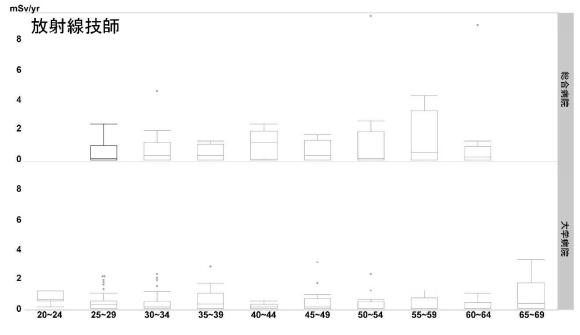
であった。

3-7-4-2:放射線技師:所属部署

放射線技師は、単一部署に所属するため、解析は行わない

3-7-4-3:放射線技師:年齡階層

放射線技師	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	60~64
n	11	11	12	5	8	9	5	9
平均	0.46	0.81	0.52	1.04	0.56	1.52	1.42	1.29
標準偏差	0.80	1.41	0.54	1.01	0.70	3.15	1.87	2.92
最大	2.4	4.6	1.3	2.4	1.7	9.6	4.3	9
75%	1	1.2	1.1	1.95	1.35	1.9	3.3	0.95
中央値	0.1	0.3	0.3	1.2	0.3	0.1	0.5	0.2
25%	0	0	0	0.05	0	0	0	0
最小	0	0	0	0	0	0	0	0



年齢区分にともなう有意差は、認められない

医療関係者の職業被ばくに 影響を与える要因に関する 研究

長崎大学 原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治療学研究分野

研究責任者 教授 工藤 崇

作成年月日:2021年3月16日 第2.0版

- 1. 研究の目的, 意義及び研究の科学的合理性の根拠
- 2. 研究の方法及び期間
- 3. 研究対象者の選定方針
- 4. インフォームド・コンセントの方法
- 5. 個人情報等の保護の方法(匿名化する場合にはその方法を含む。)
- 6. 倫理的問題点等
- 7. 予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する対策
- 8. 研究等の期間及び当該期間終了後の試料・情報(研究に用いられる情報に係る資料を含む。) の保管及び廃棄の方法
- 9. 研究の資金源等,研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等,研究者等の研究に係る 利益相反に関する状況
- 10. 研究に関する情報公開の方法
- 11. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
- 12. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼について
- 13. 侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応
- 14. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその 内容
- 15. モニタリング及び監査の方法

1. 研究の目的, 意義及び研究の科学的合理性の根拠

医療における放射線利用は、患者の診断・治療のために不可欠な診療行為の一つとなってい るが、同時に被ばくに伴うリスクも生じる。医療における放射線被ばくのリスクは患者のみ でなく、放射線を取り扱う医師・技師・看護師などの医療関係者にも存在するが、患者の被 ばくリスクに比べて、その検討は極めて少ない。医療関係者の被ばくは職業被ばくに分類さ れ、法令に基づき線量限度が定められ管理されているが、どのような医療行為・職種が高い 職業被ばくに結びついているかについては、定量的な研究はほとんど無く、現状の把握が極 めて不十分である。2020年には電離則の改定に伴い、水晶体の線量限度の引き下げがおこな われ、2021年4月より施行となっている。これに伴って、被ばく低減の対策が必要となってい るが、2020年の電離則改定を挟んで職業被ばくの低減が図られているか、また低減の有無に 影響をあたえている因子にどのようなものがあるかの調査が対策策定のために必要である。 これらの背景に基づいて、本研究では病院における職業被ばくの現状を把握し、職業被ばく の増減に影響を与える要因を同定することを目的とする。

2. 研究の方法及び期間

1) 研究者

研究責任者

長崎大学 原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇

研究分担者

原爆後障害医療研究所 国際保健医療福祉学研究分野 教授 高村 昇 原爆後障害医療研究所 放射線生物・防護学分野 教授 松田尚樹 広島大学 医歯薬保健学研究科 放射線診断学 教授 粟井和夫 福島県立医科大学 放射線医学講座 教授 伊藤 浩 福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター先端臨床研究センター

教授 織内 昇

県立広島病院 放射線治療科放射線治療室 診療放射線技師 守本京平 JA 広島総合病院 放射線科 診療放射線技師 山口裕之 広島市立広島市民病院 放射線技術部 診療放射線技師 西原精人 長崎医療センター 診療放射線科 診療放射線技師 島本 惟

- 研究期間 倫理委員会承認後~2023 年 3 月 31 日
- 3) 症例数

約 2500 名(1 施設あたり約 250~500 例、参加施設数により増減する)

4)解析·評価方法

本研究は侵襲はなく、治療介入は行わない。 既存の情報のみを用いる。方法は以下の通りである。

【方法】

2020年の電離則改定をまたぐ、2019年度~2021年度の計36か月における長崎大学病院(および研究協力施設の医療従事者)のうち、放射線取扱業務従事者として個人線量計で線量が管

理されている正規職員(派遣職員は除く)について、年齢・性別・職種(医師・技師・看護師等)・所属部署(放射線科・整形外科等)・主な放射線取扱業務(透視業務・血管造影等)、該 当期間の毎月の被ばく線量(胸部。頭部の測定が行われている場合は頭部も)の情報を収集。 各職員には連結可能匿名化IDを振り分けた上で、被ばく量を従属変数、それ以外を独立変数 として、どのような因子が被ばく量の増減に影響を与えているかを検討する。

年齢・性別・所属部署・線量については、放射線取扱者の既存の個人線量計の管理データの 保管が法令により義務づけられているため、これより抽出を行う。

職種については、職員録より抽出を行う。放射線取扱業務の種類については放射線を取り扱う管理区域の入室記録・管理区域において行われた検査の検査記録より抽出を行うことで、 既存データ以外の新たなデータ収集は行わない。

これらのデータについて下記表のごとく、職員番号(ないしは個人線量計管理ID)をキーとした**原票**を作成する。

職員番号	年齢	性別	職種	所属	業務	線量
12345678	54	М	医師	放射線科	核医学	1.2μSv
87654321	41	F	技師	放射線部	血管造影	0. 5 μ Sv
0000	0000					

一方、それとは別に、職員番号と匿名化IDの対応表を作成する。個人の同定を防ぐため、年齢は5年区切りの単位に変換する。

職員番号	匿名化ID	年齢
12345678	NG-00001	51-55
87654321	NG-00002	41-45

最終的に、職員番号を匿名化IDに置き換えたデータ表を下記のように作成する。

匿名化ID	年齢	性別	職種	所属	業務	線量
NG-00001	51-55	М	医師	放射線科	核医学	1. 2 μ Sv
NG-00002	41-45	F	技師	放射線部	血管造影	0. 5 μ Sv
0000	0000					

原票、および対応表は、ハードウエア暗号化USBメモリーの中に保存した上で、鍵のかかる 保管庫の中に保存して、解析には利用しない。

データ表を用いて、線量を従属変数、それ以外の変数を独立変数とした回帰分析、および多 変量解析を行うことで、線量の増減に影響を与える因子を抽出する。

3. 研究対象者の選定方針

長崎大学病院および研究協力施設の個人線量計で管理されているすべての放射線取扱従事 者を対象とする。

研究施設・研究協力施設は長崎大学・広島大学・福島県立医科大学・県立広島病院・JA広島 総合病院・広島市立広島市民病院・長崎医療センター。

今後追加も考えられるため、追加の場合は随時倫理審査にて追加申請を行う。

各施設ごとに約250~500名。計約2500名(参加施設の追加、参加施設内の放射線取扱従事者 数により増減する)。

4. インフォームド・コンセントの方法

本研究は既存情報を用いる観察研究である。研究の概要を長崎大学医歯薬学総合研究科ホ ームページに公開し、研究対象者等が情報等を研究に使用されることについて拒否できる機 会を保障する。研究対象者等より情報の利用拒否の申し出があった場合はその旨を記録に残 し、その研究対象者の研究に関する情報は解析対象からはずす。

得られた情報は当該研究の解析及び成果発表以外の目的で使用しない。

調査資料等は、研究期間の終了まで管理・保存する。データや情報を保存した電子媒体、電 子機器類はパスワードで保護するとともに、情報交換プログラムのインストールを禁止し、 情報の漏洩を防止する。データはキャビネットなどの施錠可能な場所に保管し、情報漏洩に ついては十分配慮する。研究期間終了後には、個人情報に関わるデータ等のすべての情報は、 コンピューター上のデータは復元できないような状態で完全に消去し、その他の資料は細か く裁断の上、廃棄する。

5. 個人情報等の保護の方法(匿名化する場合にはその方法を含む。)

本研究に関わる関係者は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵 守する。また研究関係者は、研究対象者の個人情報およびプライバシー保護に最大限の努力 を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を正当な理由なく漏らさない。研究関係者がそ の職を退いた後も同様とする。

また、研究結果を公表する際は個人情報を含まないように十分配慮する。

個人情報を含むデータ原票、および対応表は、ハードウエア暗号化USBメモリーの中に保存 した上で、鍵のかかる保管庫の中に保存して、解析には利用しない。USBのパスワード、およ び保管庫の鍵については、原爆後障害医療研究所の原研情報室で保管し、情報管理者は本研 究の研究責任者および研究分担者は管理しない。研究期間中、質問紙を含むすべての資料は 施錠可能な場所に保管する。鍵は情報管理者が保管し、管理する。情報の保護に細心の注意 を払い、調査情報を処理するコンピューター及ファイルのパスワードを設定し、研究関係者 以外のアクセスを制限する。また、ファイル交換プログラム導入禁止等情報漏洩の危険性を 可逆的に排除し、情報を適切に管理する。

6. 倫理的問題点等

本研究はヘルシンキ宣言、及び、文部科学省・厚生労働省による「人を対象とする医学系研 究に関する倫理指針」に準拠して実施するが、倫理的問題点として、個人情報を用いて分析 を行うため、個人のプライバシーを侵す危険性がある。このため、対象者の研究参加に伴う 危険・不利益から可能な限り保護するために、長崎大学医歯薬学総合研究科ホームページに て、研究内容の公表を行い、同意撤回の機会の保障、個人情報の保護に努める。

7. 予測されるリスク及び利益,これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する 対策

倫理的問題点として、個人情報を用いて分析を行うため、個人のプライバシーを侵す危険性 がある。このため、データの解析はすべて匿名化IDに置き換えられたデータで行い、本研究 で得られるいかなる個人情報も本研究以外の目的には用いない。すべての情報を記録したコ ンピューターのパスワード保護、ファイル交換プログラム導入禁止等情報漏洩の危険性を可 及的に排除し、情報を適切に管理する。

8. 研究等の期間及び当該期間終了後の試料・情報(研究に用いられる情報に係る資料を含む。) の保管及び廃棄の方法

個人情報を含むデータ原票、および対応表は、ハードウエア暗号化USBメモリーの中に保存 した上で、鍵のかかる保管庫の中に保管する。USBのパスワード、および保管庫の鍵について は、原爆後障害医療研究所の原研情報室で保管し、研究責任者の責任のもと、研究期間の終 了まで管理・保存する。個人情報を含まないデータや情報を保存した電子媒体、電子機器類 についてもパスワードで保護するとともに、情報交換プログラムのインストールを禁止し、 情報の漏洩を防止する。これらの手段によって、情報漏洩については十分配慮する。研究期 間終了後には、個人情報に関わる記録データ等のすべての情報は、コンピューター上のデー タは復元できないような状態で完全に消去し、その他の資料は細かく裁断の上、廃棄する。

9. 研究の資金源等,研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等,研究者等の研究に係る 利益相反に関する状況

本研究の資金源には厚生労働省「労災疾病臨床研究事業費補助金」を用いる。本研究課題にかかる利益相反事項は生じない。

10. 研究に関する情報公開の方法及び研究結果の帰属

- 研究の概要及び結果の登録について(介入を行う研究が対象) 該当なし
- 研究成果の公表方法、方針及び帰属について(全ての研究が対象)
 長崎大学 原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野の学術成果として公表する。

また、本研究は厚生労働省「労災疾病臨床研究事業費補助金」の班研究「放射線業務 従事医療関係者の職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究」として行われるため、厚 生労働省への報告書の形でも公表される。

11. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本研究に関する相談等のために、以下の連絡先を情報公開文書に記載する。

問い合わせ先:

〒852-8523 長崎市 坂本1丁目12-4 長崎大学原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇(研究責任者) 電話095-819-7101

12. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼について

なし

- 13. 侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応 侵襲・介入を伴わないため、該当なし
- 14. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びそ

の内容

侵襲・介入を伴わないため、該当なし

15. モニタリング及び監査の方法

侵襲・介入を伴わないため、なし

Radiation protection of cardiac SPECT and PET imaging

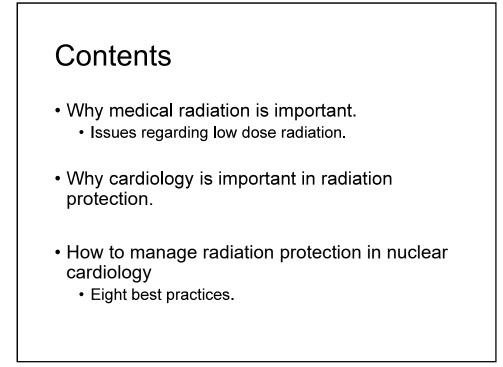
Takashi Kudo Dept.of Radioisotope Medicine, Atomic bomb disease institute, Nagasaki University.

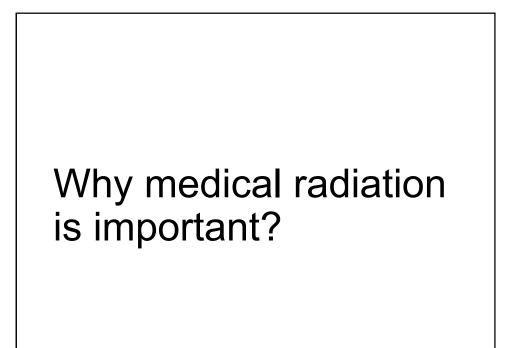
Disclosure of Conflict of Interest

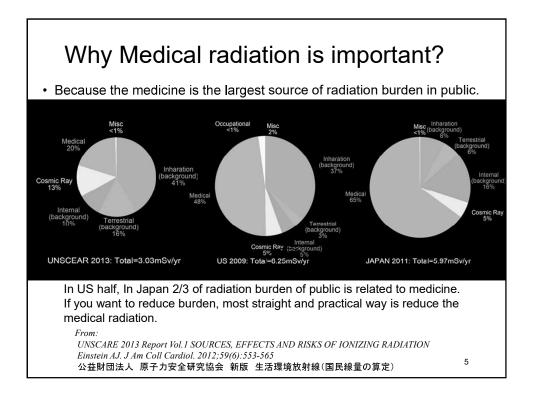
Name of first author: Takashi Kudo

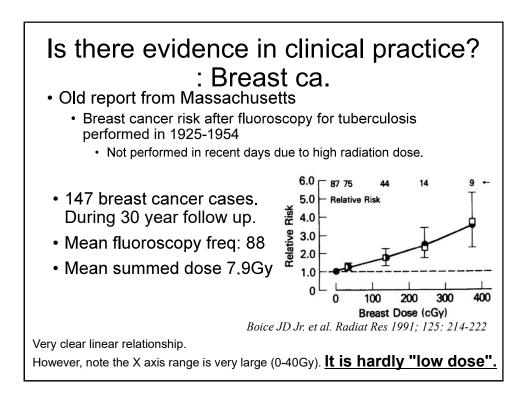
Matters requiring disclosure of COI with regard to our presentation are as follows;

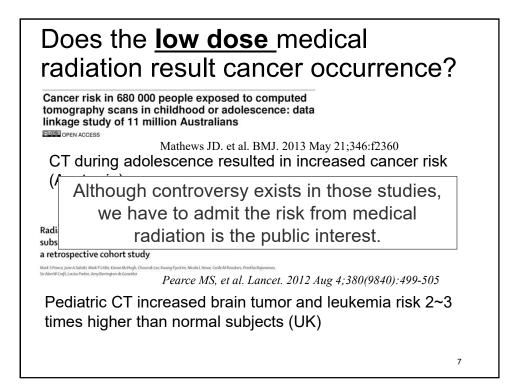
Research founding: FUJIFILM Toyama Chemical Co., Ltd Nihon Medi-physics Co., Ltd

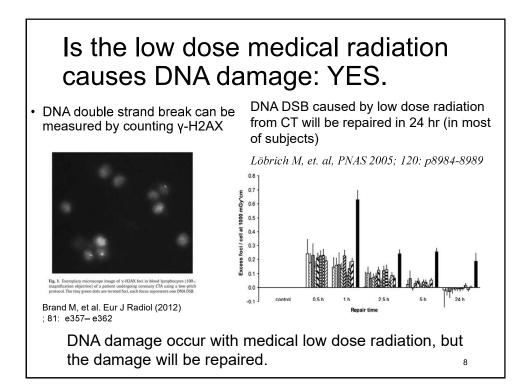




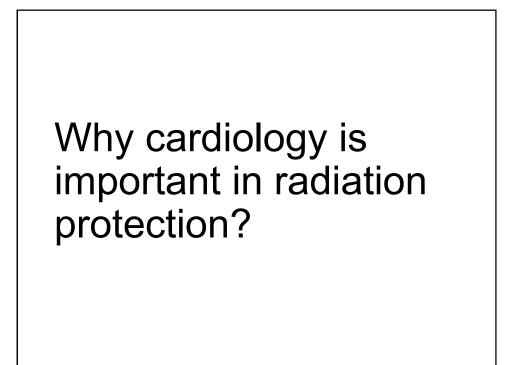


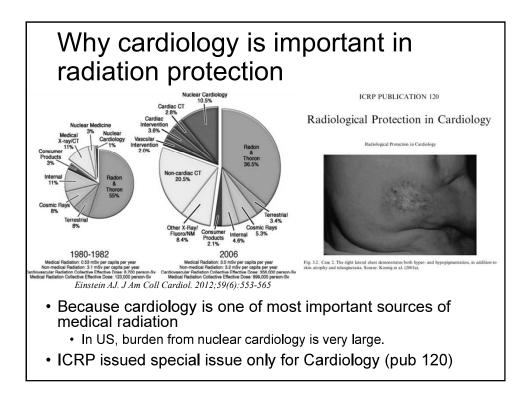


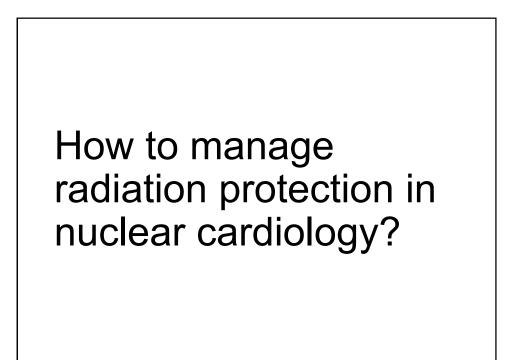


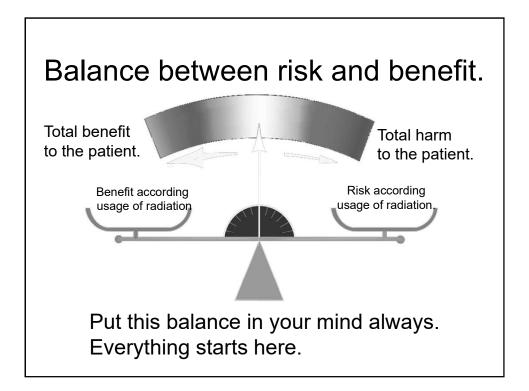


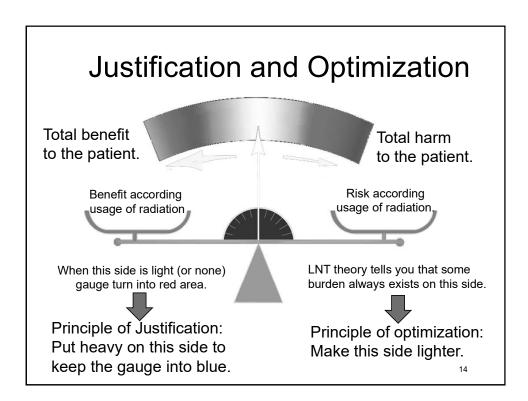
.NT theory is stil	I und	er debate.
j ·		
TABLE 1.1—Ratings of the degree of support for the LNT model by the case	ncer studies reviewed.	
Study (or groups of studies) ^{8,b,c}	Support for LNT Model	
LSS, Japan atomic bombs (Grant et al., 2017)	Strong	
INWORKS (French, United Kingdom, United States combined cohorts)	Strong	
(Richardson et al., 2015)	1207 12007	Other work a summer sufficient
Tuberculosis fluoroscopic examinations and breast cancer (Little and Boice, 2003)	Strong	Strongly supportive
Childhood Japan atomic-bomb exposure (Preston et al., 2008)	Strong	
Childhood thyroid cancer studies (Lubin et al., 2017)	Strong	
Mayak nuclear workers (Sokolnikov et al., 2015)	Moderate	1
Chernobyl fallout, Ukraine and Belarus thyroid cancer (Brenner et al., 2011)	Moderate	
Breast cancer studies, after childhood exposure (Eidemuller et al., 2015)	Moderate	Moderately supportive
In utero exposure, Japan atomic bombs (Preston et al., 2008)	Moderate	
Techa River, nearby residents (Schonfeld et al., 2013)	Moderate ^d	
In utero exposure, medical (Wakeford, 2008)	Moderate ^d	
Japan nuclear workers (Akiba and Mizuno, 2012)	Weak-to-moderate	
Chernobyl cleanup workers, Russia (Kashcheev et al., 2015)	Weak-to-moderate	
U.S. radiologic technologists (Liu et al., 2014; Preston et al., 2016)	Weak-to-moderate	
Mound nuclear workers (Boice et al., 2014)	Weak-to-moderate	Weakly supportive.
Rocketdyne nuclear workers (Boice et al., 2011)	Weak-to-moderate	weakly supportive.
French uranium processing workers (Zhivin et al., 2016)	Weak-to-moderate	
Medical x-ray workers, China (Sun et al., 2016)	Weak-to-moderate ^e	
Taiwan radiocontaminated buildings, residents (Hsieh et al., 2017)	Weak-to-moderate ^e	
Background radiation levels and childhood leukemia (Kendall et al., 2013)	Weak-to-moderate	
In utero exposures, Mayak and Techa (Akleyev et al., 2016)	No support ^f	
Hanford ¹³¹ I fallout study (Davis et al., 2004)	No support ^f	Not supportive
Kerala, India, HBRA (Nair et al., 2009)	No support ^f	
Canadian worker study (Zablotska et al., 2014a)	No support	
U.S. atomic veterans (Caldwell et al., 2016)	No support ^f	1
Yangjiang, China, HBRA (Tao et al., 2012)	Inconclusive	
CT examinations of young persons (Pearce et al., 2012)	Inconclusive	Inconclusive
Childhood medical x rays and leukemia (aggregate of >10 studies) (Little, 1999; Wakeford, 2008)	Inconclusive	
Nuclear weapons test fallout studies (aggregate of eight studies) (Lyon <i>et al.</i> , 2006)	Inconclusive	From NCRP Commentary No.22

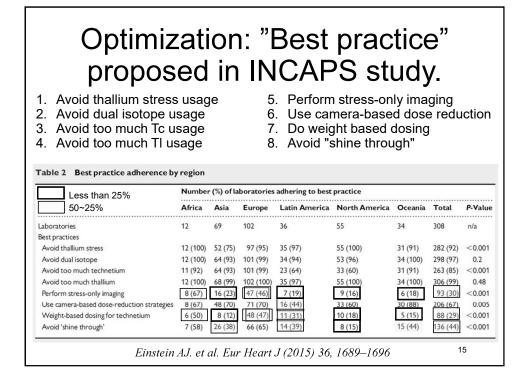


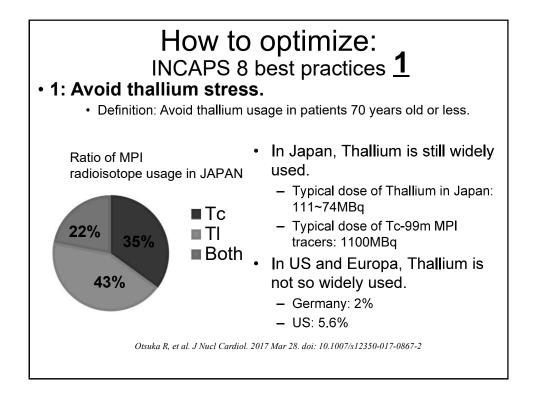


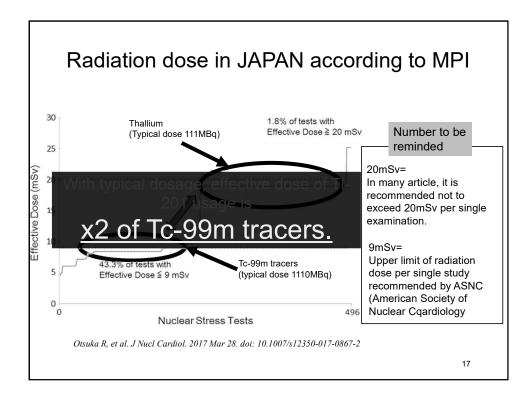












Thallium has higher effective dose per unit administration.							
	TI-201	Tetrof			BI		
		Ex	Rest	Ex	Rest		
Effective dose (mSv/MBq)	0.14	0.0069	0.0080	0.0079	0.0090		
			Fro	om ICRP pub	olication 128		
Note: TI effective dose is keep renewed. It tend to be calculated as lower in new publication. ICRP pub 53 ICRP pub 80 ICRP pub 53 ICRP pub 106 ICRP pub 128							
			new pu		n.		
	ated as l	lower in	new pu		N. 106 ICRP pu		
be calcul	ated as	OWER IN	NEW PU	blicatio	П. 106 ІСКР ри 3 201		

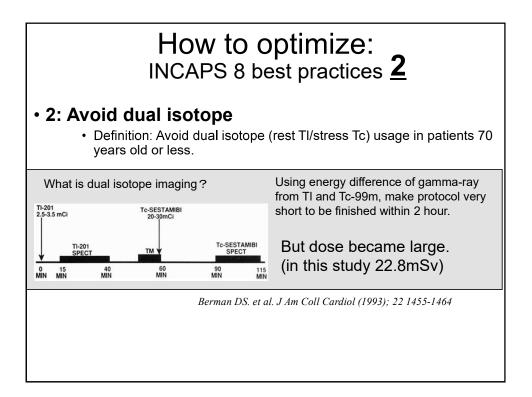
Pediatrics...

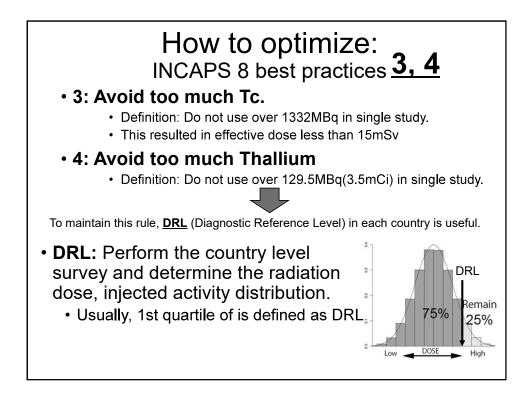
• According to ICRP pub128 data, Thallium has higher effective dose compared to Tc-99m agents.

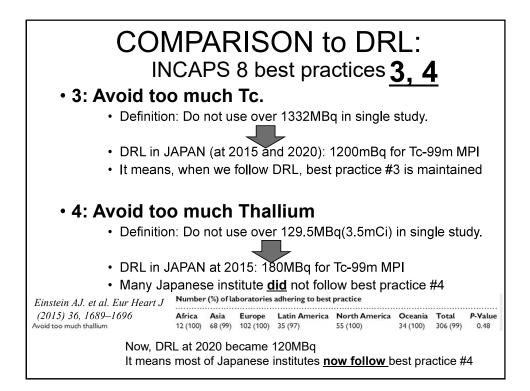
	Ratio of effective dose of each age over that of Adults					
	Adult	15yo	10yo	5yo	1yo	
Thallium	1	1.429	4.000	5.643	9.286	
Tetrofosmin (stress)	1	1.275	1.884	3.043	5.652	
Tetrofosmin (rest)	1	1.250	1.875	3.000	5.750	
MIBI (stress)	1	1.266	2.205	2.911	5.696	
MIBI (rest)	1	1.333	2.000	3.111	5.896	
			Fi	rom ICRP pu	blication 128	

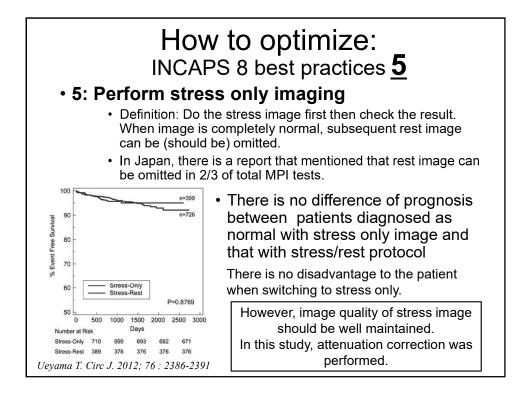
 It is common knowledge that children are more susceptive to radiation risk. Note the magnitude of susceptivity is higher in Thallium than in Tc-99m agents.

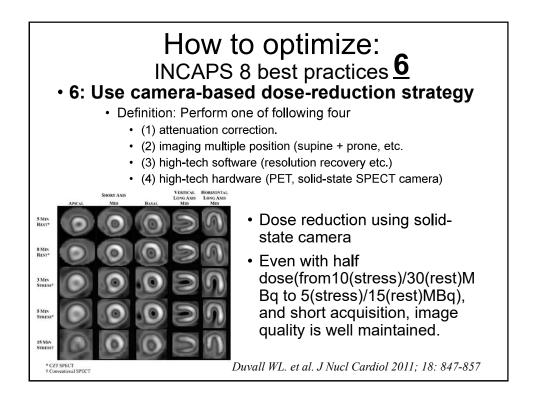
In Pediatric study, it is strongly recommended to use Tc-99m agents.

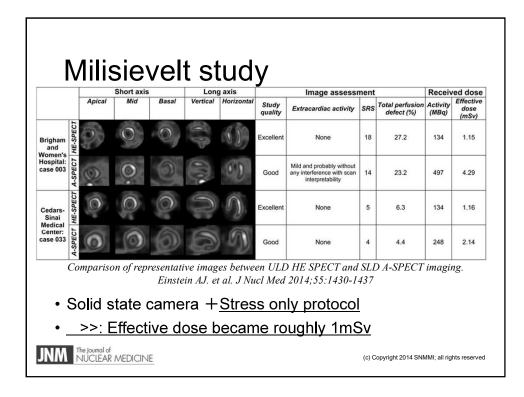


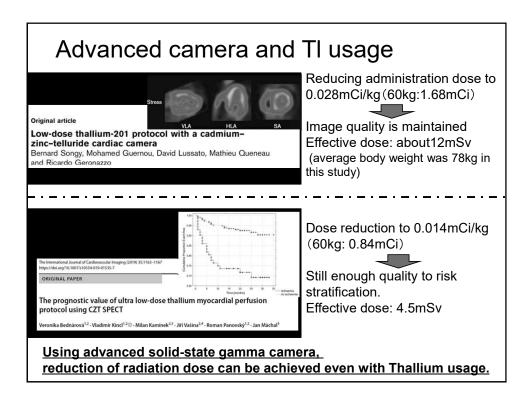


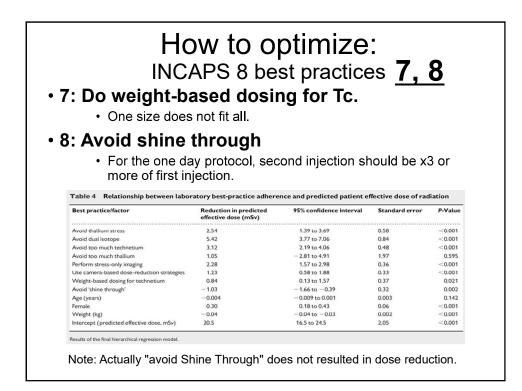


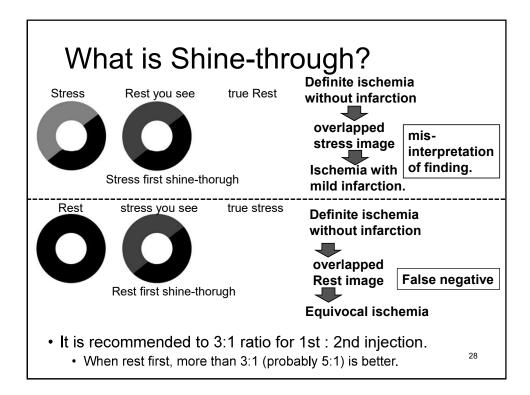


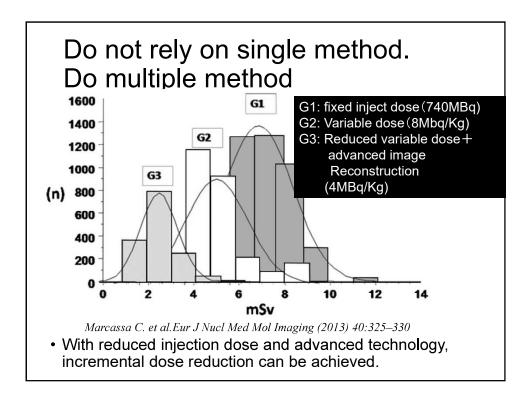


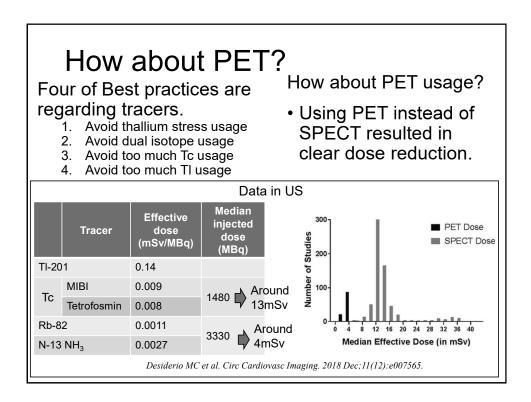






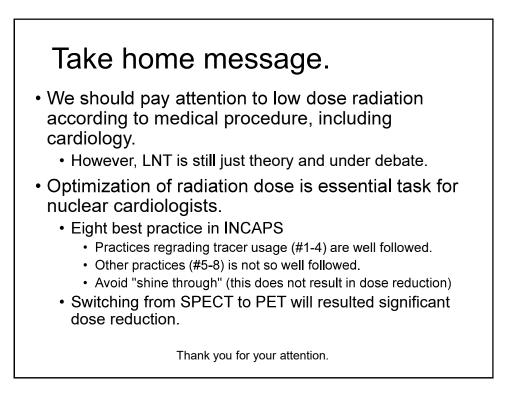






Instead of "Dose limit" principle : Principle of "Responsibility"

- When the radiation is used, three principle of "Justification", "Optimization", "Dose limit" should be applied. However, "Dose limit" is usually not applied to "Medical radiation", because making "Dose limit" to medical radiation may resulted in harm for patient.
- Einstein et al (*J Am Coll Cardiol 2014;63:1480–9*), proposed principle of "Responsibility" for the medical radiation.
- Principle of Responsibility: both the referrer and the imager are responsible for justification of the test involving exposure to ionizing radiation
 - Practically, It should be better to take informed concent when expected dose may exceed 20mSv/exam.



労災疾病臨床研究事業費補助金 分担研究報告書

2) 医療機関における放射線業務従事者の管理・教育・研修状況に関する研究

研究分担者	工藤 崇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	松田尚樹	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	高村 昇	長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授
研究分担者	織内昇	福島県立医科大学 先端臨床研究センター 教授
研究分担者	伊藤 浩	福島県立医科大学 医学部 教授
研究分担者	粟井和夫	広島大学 医歯薬保健学研究科 教授

研究要旨

【目的】職業被ばくのうち、年間平均線量限度である 20mSv/年を超えるものの大多数 は医療関係者の被ばくである。さらに、ICRP の勧告で水晶体被ばくの線量限度を5年 間で 100, 1 年間で 50mSv を超えないように引き下げることが提唱され、本邦でもこ れに従った電離放射線障害防止規則(電離則)改正が行われた。一方、医療施設にお ける医療行為に伴う被ばくの管理実態の把握は十分ではなく、管理の不徹底が、水晶 体被ばくをはじめとする医療者の被ばくの低減を妨げる可能性が否定できない。本研 究では管理・教育・研修の現状把握と、電離則改正が与えた影響の検証を目的とす る。【方法】医療機関における放射線管理および教育研修の実態を把握するために、 Web アンケートの手法を用いた情報収集を行った。日本医学放射線学会指定の教育研 修施設に対して 2020 年度に引き続き Web アンケートを行った。(2020 年度 895 施 設、2021 年度 774 施設) 【結果】 2021 年度は 239 施設(30.9%)より回答が得られた (2020 年度は 336 施設(37.5%))。2020 年度と 2021 年度の比較を行ったところ、病院 種別では総合病院が最大(2020 年度 73.5%, 2021 年度 69.5%), 次に多いのが大学病院 であった(2020 年度 15.8%, 2021 年度 18.8%)。病院規模では 600 床以上, 600-400 床、 400-200 床にほぼ均等に分布した。病院種別・病院規模に 2020 年度と 2021 年度間に 有意な違いは認められなかった。2020年度と2021年度の調査結果で有意な変化が見 られたのは、「被ばく可能性のある医療従事者の管理状況(医師・看護師)|(全員管理 が増加)「被ばく可能性のある従事者数」(ゼロが減少)「被ばく限度を超える可能性の ある従事者への措置|(実施が増加)「研修に被ばく低減のための方策を含むか|(増 加)「水晶体専用測定機の利用」(顕著に増加)等であった。施設規模との関係におい ては、透視室と手術室における放射線防護眼鏡の配備率について、2020 年度調査では 見られなかった施設規模との関連が、2021年度調査では認められるようになった。こ れは大規模病院での防護眼鏡配備率の改善によるものであった。一方、内視鏡室にお ける放射線技師配備率は、2020・2021年度とも大規模病院ほど配備率が悪いという明 確な傾向が継続してみられた。【考察】多くの施設で良好な管理状況にあると思われ た。水晶体に特化した線量測定が大きく改善していること、全員管理の施設が増えて いることは、改正電離則施行が一定の効果を生じていることを示すと考えられた。

A. 研究目的

職業被ばくのうち、年間平均線量限度で ある 20mSv/年を超えるものの大多数は医 療関係者の被ばくである。特に、水晶体被ば くについては、令和3年度の電離放射線障 害防止規則(電離則)改正により、線量限度 が5年間で100mSv,1年間で50mSvを超え ない、と大幅に引き下げられた。この線量限 度引き下げを臨床の現場が遵守できるか、

また遵守するためにはどのような対策が必 要であるかは明らかでない。引き下げのた めには実態の把握と、線量の管理、防護措置 の充実が必要であるが、実態としての管理 状況が、線量限度の引き下げに対応できる 状況であるかは明らかでない。水晶体線量 の低減のためには実態把握のための線量測 定、低減のための防護眼鏡の利用などの対 応が必要であるが、このよう対応が十分に とられているとは言いがたく、その基礎と なる放射線利用・被ばくの管理・研修が十分 に行われているかを把握する必要がある。 今回の研究の目的は、大規模なアンケート 調査によって、医療現場における放射線業 務従事者の管理の状況を把握すること、お よび改正電離則施行による効果が見られる かを検討することである。2021年度は改正 電離則施行後の調査であるが、改正電離則 施行前との比較が必要であるため、前後の データを全て解析した。

B. 研究方法

アンケートは Web アンケートの形式をと った。これは回答の簡便性を高くし、回収率 を向上させることが目的である。アンケー ト調査の内容については、同一研究事業補 助を受けている別研究班(細野班)において 作成されたアンケート項目を共有したが、 Web アンケートであることを考慮して主に 管理状況の調査項目に回答数を絞り込んだ。 質問項目は、2020年度の調査項目である医 療機関のタイプ・規模などの「基本事項」・ 放射線業務従事者の被ばく線量管理の実 態・方法などの「従事者管理」、研修受講率 などの「研修・指導」、放射線防護具・防護 眼鏡の配布状況・量などの「作業環境」、の 項目:48 問に加え、2021 年度については、 調査対象施設の管理学会である、日本医学 放射線学会の放射線安全管理委員会の要望 に従い、設備に関する 4 つの設問を追加し た。2019年度策定の研究計画書には、上記 4 設問、及び 2021 年度のアンケート実施の 項目が含まれていなかったため、これらの 追加、および前年度アンケートで判明した 不備の修正を行った研究計画修正を行い、 再度の研究許可を取得した。

実際のアンケートについては、別紙の通 りの内容である。対象者は日本医学放射線 学会の教育研修施設(放射線科専門医修練 機関および同総合修練機関)とした。日本医 学放射線学会の理事会での許可の後、改正 電離則施行以前の調査として令和3年1月 17日より2月15日にかけて行った調査と 比較するため、改正電離則施行後の調査と して、令和3年12月1日より令和4年1月 14日にかけて、Web上でアンケートを行っ た。アンケートの質問項目が多いことを考 慮して、事前にデータ確認が出来るように、 すべての対象施設に対して、同一質問内容 をpdf化したものを事前に郵送した。

これら全てのデータについて、基本統計 量の取得、2020 年度調査結果と 2021 年度 調査結果の統計的比較を行い、2021 年 4 月 の改正電離則施行前後で管理・教育・研修状 況に変化が見られたか、影響を与える要因 は何であるかの検討を行った。

(倫理面への配慮)

2020年度調査より一部変更を加えたため、 長崎大学医歯薬学総合研究科において再度 倫理審査を受け、変更承認を得た。(許可番 号:20082802-3)。侵襲を伴う研究ではないが、 アンケートの第一問を施設名称の入力欄と し、この入力を持って同意とする形式をと った。個人情報の収集は行っていない。

C. 研究結果

最終結果の全データは別紙の通りである。 1)回収率

アンケート対象施設のうち 2020 年度調 査(改正電離則施行前)では調査依頼を送付 した 895 施設の内、336 施設より回答が得 られた(回答率=37.5%)。2021 年度調査(改 正電離則施行後)では、送付 774 施設の内、 239 施設より回答が得られた(回答率= 30.8%)

2) 基本事項

病院の種別、規模は下表の通りである。 病院の種類としては、改正電離則施行前・ 後調査とも総合病院が大多数を占めた。 病院規模では、改正電離則施行前・後調査 とも 600 床以上~200 床の間にほぼ均等に 分布していた。

放射線診療従事者数は施行前後の調査で 有意な違いを認めない(施行前 223.31± 205.61,最大1500名、最小9名、中央値167 名:施行後243.63±226.55,最大1200名、最 小5名、中央値170名,p=n.s.)。いずれの調 査でも従事者数は極めて大きな幅に分布し た。

病院の種別・規模、放射線診療従事者数の いずれも、改正電離則施行前・後に統計学的 に有意な分布の変化は認めず、施行前後の 比較には問題ないと考えられた。

3) 従事者管理

ほとんどの施設で被ばく線量の管理は行 われていたが、施行前調査では2%(7施設)、 施行後調査では0.8%(2施設)のみ行われ ていなかった。わずかに比率の減少が見ら れたが、統計学的有意差は認めなかった。

	Q2			2020年月	2020年度(改正前)		度(改正後)
				n	%	n	%
1	大学病院			53	15.77%	45	18.83%
2	総合病院			247	73.51%	166	69.46%
3	循環器セン	·ターなどの ¤	專門病院	15	4.46%	8	3.35%
4	その他			21	6.25%	20	8.37%
	小計			336		239	
	Q3	2020年度	(改正前)	2021年度	(改正後)		
		n	%	n	%		
1	600以上	91	27.08%	73	30.54%		
2	600-400	127	37.80%	70	29.29%		
3	400-200	104	30.95%	76	31.80%		
4	200-50	13	3.87%	20	8.37%		
5	50未満	1	0.30%	0	0%		
	小計	336		239			

被ばく線量の管理はほとんどの施設で診 療放射線技師によって行われていた。施行 前・後で変化は認められ無かった(施行前: 300施設:91.19%、施行後:218施設:91. 98%)

委員会等の組織への報告が定期的に行わ れていない施設が施行前には 30.06% (101 施設)存在した。施行後では 23.01% (55 施 設)に減少していたが、統計学的有意差には 達していない。測定結果の報告は、多くの施 設で放射線安全を担当する委員会へと報告 されていた。(施行前:202 施設:85.96%、 施行後:150 施設:81.52%)

被ばくする可能性のある医療従事者の管 理に関して、医師・放射線技師・看護師・そ の他に分けて、調査を行ったが、<u>医師、看護</u> 師、その他において施行前に比べて施行後 には全員管理の割合が有意に増加していた

(医師:施行前 35.42%>施行後 48.95% (p<0.05)、看護師:施行前 21.43%>施行後 33.47%(p<0.01)、その他:施行前 17.86%> 施行後 30.96%(p<0.01))。放射線技師につい ては、施行前後とも非常に高い割合で前輪 管理となっており、変化は認められなかっ た(施行前 98.51%>施行後 97.91%)。

高線量が確認された場合に測定メーカー からの迅速報告を行う措置を行っている施 設は施行前後とも約 2/3(施行前 66.96%> 施行後 69.87%, p=n.s.)であり、変化してい なかった。迅速報告の方法は FAX がと主流 であり、これも有意な変化を認めなかった (施行前 66.67%>施行後 65.27%)。

被ばく量の多い従事者への注意喚起はほ とんどの施設で行われており、施行前後で その状況に変化は認めていない(施行前 95.54%>施行後 98.33%)。その手法は直接 の口頭での注意喚起が大多数であった(施 行前 80.06%>施行後 75.32%)。

線量限度を超える可能性のある放射線業 務従事者数については、施行前後とも「いな い」とする施設が多数であったが(施行前 78.87%>施行後 65.69%)、「1~5 名いる」と する施設の割合が有意に増加していた(施 行前 20.83%>施行後 32.64%, p<0.01)。

線量限度を超える恐れのある従事者に対 する措置は半数以上の施設(施行前 68.15% >施行後 71.13%, p=n.s.) で定められており 有意な変動は認めなかったが、その措置の 多くは注意喚起であり(施行前 92.58% > 施行後 94.12%)、業務変更は約 3 割(施行 前 29.69% >施行後 35.29%)、部署異動は 5%以下(施行前2.18% >施行後4.12%)に とどまり、施行前後で共通していた。これら の措置が実際に行われた施設は、施行前に 比べて施行後にわずかではあるが有意な増 加を認めていた(施行前 28.27% >施行後 35.98%, p=0.0498)。一方、実際に<u>過去3年</u> 間に線量限度を超えた従事者がいるかどう かについては、「いない」とする施設が大多 数で、施行前後で有意な変化は示していな かった(施行前 94.35%>施行後 93.31%, $p=n.s.)_{\circ}$

研修・指導

従事者管理は大多数の施設で放射線部門 の放射線技師によって行われており(施行 前 69.64% >施行後 69.95%)、施行前後での 変動は認めなかった。<u>放射線管理を行う専</u> 門部門が存在する施設は 2 割以下(施行前 16.67% >施行後 18.41%)<u>に限られ、これも</u> 変化を認めなかった。

フィルムバッジをつけていない可能性の

ある従事者が存在する可能性について科・ 業務種に分けて質問したところ、結果は別 表の通りであった。いる可能性があると回 答した施設が施行前後とも 20%以上であっ た科は整形外科と消化器外科、施行後には 消化器外科・消化器内科・その他の内科外科 が加わった。15%以上であった科は施行前 では消化器内科、その他の内科外科、小児科 であったが、施行後には泌尿器科、心臓外 科、脳外科が加わった(消化器外科・消化器 内科・その他の内科外科は 20% 以上に変 化)。10%以上であった科は、施行前は循環 器内科、心臓外科、脳外科、泌尿器科であっ たが、施行後には心臓外科、脳外科、泌尿器 科が 15%以上となった。放射線科、技師に ついては 5%未満であった。全体として、若 干増加する傾向が認められるものの、統計 学的な有意性には到達していなかった。

研修の受講率を高めるための方策として は、e-learning が最も利用されており、これ は施行後にさらに増加していた(施行前 66.53% >施行後 77.89%)。また、研修の内 容について「職業被ばく線量を低減するた めの具体的な方策を含む」割合が、施行後に わずかに増加していた(施行前 86.61% > 施行後 92.05%, p<0.05)。個人線量計を着用 していない従事者への着用促しについては、 施行前後での変化はなく、促していないと する施設が少数ではあるが存在した(施行 前 8.04% >施行後 5.86%)。着用促しについ て頻繁に促せない理由として最も多かった のは、医師に対しての指示は言いづらいと の理由であり、これは施行前後で共通して いた(施行前 55.87% >施行後 58.91%)。一 方、日本医学放射線学会の研修施設である ことを反映して、「100%着用しているので

該当しない」とする施設が 3 割弱(施行前 28.57% >施行後 27.62%)存在した。

放射線診療従事者の個人線量計の着用状 況を把握しているかの質問については、ほ とんどの施設で把握しているとの回答であ ったが、<u>わずかながら「だれも把握していな</u> い」とする施設が存在した(施行前 4.17% >施行後 3.35%)。

5) 作業環境

放射線防護衣の着用状況については、ほ とんどの職種にて 100%の着用率が大多数 の施設で得られていた。放射線治療・診断・ 核医学業務においてのみ着用率が低く、施 行前後で共通していたが、これは着用が必 要でない、放射線防護衣が防護に役に立た ない業務であるためと思われた。

一方、放射線防護眼鏡の着用率は全ての 業務で 100%の着用率を示す施設が少数に とどまった。特に、整形外科、泌尿器科、小 児科の透視業務で、20%未満の施設が 50% を超え、看護師も 20%未満が多い傾向を認 めた。この傾向は改正電離則施行前後で変 化を認めなかった。

改正電離則施行前後のきわめて大きな変 化として、水晶体専用の測定装置の利用率 が施行後に大幅に増加しており、<u>施行前は</u> ごく一部の施設で利用されていた水晶体専 用測定器が施行後では半数を超える施設で 利用されるようになっていた(施行前 15.18% >施行後 52.72%, p<0.01)。

放射線防護眼鏡が十分に配備されている 施設は半数以下にとどまっていた(血管系 IVR:施行前 40.48%>施行後 39.83%、X 線 装置のある内視鏡室:施行前 42.26%>施行 後 46.26%、一般 X 線透視室:施行前 30.06% >施行後 35.47%、手術室:施行前 15.48%> 施行後 22.98%)。特に手術室においての配 備率が不良であった。施行前後の変化は明 らかではなかったが、唯一血管系 IVR 検査 室で、「おおよそある」の割合が微増してい た(施行前41.96%>施行後 51.08%, p<0.05)。

診療放射線技師の配備率については、血 管系 IVR においては 90%近い配備率が施行 前後とも認められており(100%配備の割 合:施行前 89.58%>施行後 90.48%)施行前 後で変化を認めなかった。血管系 IVR でも 比較的高い配備率(100%~80%の配備率: 施行前 78.57%>施行後 81.27%)で、施行前 後の変動を認めなかった。一方、内視鏡室で <u>は 20%未満が 3 割を</u>(施行前 30.36%>施行 後 31.72%)、<u>手術室では 20%未満が 4 割を</u> (施行前 46.13%>施行後 44.59%)<u>しめ、放</u> 射線技師の関与の低さが示唆された。これ についても施行前後での改善は認められな

かった。

6) 2021 年度調査追加質問

2021 年度調査では4つの質問が追加され たが、血管系 IVR 室における天井吊り型の 防護板については、全て設置・ほとんど設置 を合わせて 87.78%であり、大部分の施設で 設置されていた。X 線装置を備える内視鏡 室における防護クロスの装備率は 70.05% と、IVR 室の防護板設置率よりもやや悪い 傾向が見られた。

一方、線量分布図の掲示・研修利用は 45.22%、防護効果の図表の掲示・研修利用 は 28.02%と低く、実際の防護効果を利用者 に知らせたり、研修に利用することはあま り行われていないことが明らかとなった。

7) 施設規模の影響

2020 年度調査で、一部の項目について施 設規模との関係が見られたため、2021 年度 調査でもその関連を調査した。施行前には 血管造影室および内視鏡室への防護眼鏡配 備が小規模な病院ほど不良になる傾向が見 られたが (p<0.05)、施行後にはこの傾向が 失われた。「全くない」とする施設が施行後 に減少しており、これが影響しているもの と思われる。また、透視室・手術室において は、施行前には病院規模との関連を認めて いなかったが、施行後には有意な関連 (p<0.05)が生じている。これは大規模病院 において「ない」とする群が減少したことが 影響しているものと思われる。

昨年度調査において、興味深い結果とし て、施設規模が大きいほど内視鏡室への放 射線技師配備率が悪いというデータが得ら れていたが、この傾向は今年度の改正電離 則施行後の調査においても、顕著に認めら れた。(施行前 p<0.05、施行後 p<0.01)。こ の関連性は、ケース数の少ない 200 床以下 の病院のデータを除いた解析でも同様であ り、統計学的に極めて頑強な関係であった。 他の業務種については放射線技師配備率と 施設規模の間に関連性は存在せず、内視鏡 室に特異的な現象であった。

D. 考察

調査を行った 2020 年度(改正電離則施行 前調査)、2021 年度(改正電離則施行後調査) とも対象施設の約 1/3 より回答を得ること が出来た。率としてはやや低い値であるが、 データ数としては多数の施設からのデータ が得られ、ある程度の信頼性は担保できて いると考える。2021 年度の回答率が若干低

下したが、これはアンケート調査を繰り返 した場合一般に見られる現象と考える。施 設種別・サイズ・放射線業務者数の分布に は、施行前・後の間で統計学的有意差を認め ず、直接比較に耐えるデータが集められた と考える。また、施設サイズについても、 600 床以上、600-400 床、400 床-200 床まで 比較的均等なデータ分布であり、あまり偏 りのないデータが得られたと考える。200床 未満のデータが施行前・後の調査とも少な く、特に施行後調査では 50 床以下の施設か らの報告がなかった。これについては、対象 とした施設が日本医学放射線学会の教育研 修施設であるため、ある程度の規模が必要 であることが想定され、対象群の性格を反 映しているものと思われる。一部解析では、 200 床未満の施設のデータを削除した上で の統計解析の繰り返しも行ったが、統計的 結果には変化がなく、本調査の結果はほぼ 200 床以上の施設の実態を反映したものと 考える。

放射線業務従事者の管理については、ほ とんどの施設において診療放射線技師が管 理している状況であり、改正電離則施行前 後での変動は見られなかった。ただし、管理 状況に置ける変動として、施行前に比べて 施行後には全員管理の割合が上昇しており、 管理の厳密化が一部進んでいる可能性が示 唆されている。

また、管理状況に関する変動として、「線 量限度を超える可能性のある放射線業務従 事者数」「線量限度を超える恐れのある従事 者に対する措置」がわずかながら増加して いた。その一方で、「実際に過去3年間に線 量限度を超えた従事者がいるか」について は変動がなく、大多数は「いない」とする回 答であった。「線量限度を超える可能性のあ る放射線業務従事者数」「線量限度を超える 恐れのある従事者に対する措置」の2項目 については、予防的・予測的な措置に関する 質問であるのに対し、「実際に過去3年間に 線量限度を超えた従事者がいるか」につい ては、実際に生じた現象に対する質問であ る。したがって、上記の食い違いについて は、実際の被ばく状況の悪化を示すもので はなく、むしろ<u>被ばく管理の状況がより厳</u> 格化されることによって、管理すべき対象 者がより視覚化されたという、電離則改正 のポジティブな影響と判断しても良いので はないかと思われる。

個人線量計を装着していないと想定され る率が高い科は、整形外科・消化器外科・消 化器内科・その他の内科・小児科・循環器内 科・心臓外科・脳外科、泌尿器科と多数に渡 っていたが、装着していないと想定される 率が施行前に比べ施行後ではわずかに上昇 する傾向が見られた。ただし、これも上記の 内容を考慮すると、実際の被ばく状況の悪 化を反映したものというよりも、被ばく管 理の厳密化の影響である可能性がある。

被ばく線量が高い従事者に対する注意喚 起はほとんどの施設で行われており、管理 は良好と考えられたが、一方で、個人線量計 を着用していない従事者に対する着用促し を頻繁に行っていない施設が半数以上であ る状況は施行前後で変化していなかった。 その理由も医師には言いづらいが 5 割以上、 他部署の方には言いづらいが 3 割程度と大 きな割合を示していることも、電離則前後 で変化していない。被ばく管理の部署が放 射線診療技師であるという状況が電離則改 正後も変化していないことから、促しの状 況にも変化が生じていないものと想定され る。被ばく管理の状況改善のためには、組織 としての管理体制の強化、特に医師の被ば く管理への関与率を高めることが必要であ ると思われる。

また、管理上注意すべき結果として、ごく 少数(5%未満)ではあるが。施行前・後と も、放射線診療従事者の個人線量計の着用 状況を「誰も把握していない」と回答した施 設が存在した。「放射線診療従事者の放射線 測定器の着用状況を把握していますか。」の

「把握」をどのように理解して回答したか が不明であるため、評価が難しいが、被ばく 管理の意識が高いと考えられる日本医学放 射線学会での結果であることを考えると、 注意すべき結果と考えられる。

研修については、多くの施設で受講率向 上の方策が行われており,その多くが elearning で、その比率も施行前に比べて施行 後には若干の増加をみとめた。施行前・施行 後の調査とも COVID-19 パンデミックの影 響下における調査であったため、e-learning 利用が促進されたものと思われる。

放射線防護衣の着用率については、放射 線科の治療・診断・核医学業務で低値であっ たが、これは着用の必要性の低い業種であ り、それ以外の業種ではほぼ 100%であるこ とから、体幹部被ばくの低減に対する意識 と管理状況は高いと考えられた。この状況 は電離則施行前・施行後で良好なまま変化 していなかった。一方、防護眼鏡の着用率が 100%を超える施設は IVR 業務のみ 50%を 超えていたが、これは対象施設が日本医学 放射線学会教育研修施設であるという特性 にも関係していると思われる。<u>それ以外の</u> 業務では防護眼鏡の着用率が 100%を超え ると回答した施設は 50%に満たない。特に 整形外科・泌尿器科・小児科の透視業務にお いては着用率20%未満とする施設が半数を 超えており、極めて低い値であった。電離則 施行前・施行後を比較すると、元々防護眼鏡 が有用でない(高エネルギー放射線を扱う ため)放射線科治療業務・放射線科核医学業 務以外の全業務で、100%と回答した施設が 改正前に比べてわずかではあるが多くなっ ていたが、変動幅が小さいため、統計学的に は有意な改善効果として認めることが出来 なかった。透視関係業務に携わる看護師に ついても 100%着用出来ている施設は施行 前は3割以下(血管造影27.92%、透視20.97%) であったものが、施行後にはわずかに増え ている(血管造影 33.18%、透視 25.89%)も のの、対象施設が日本医学放射線学会教育 研修施設であることを考慮すると、満足で きる防護とは言いがたいと思われる。

一方、<u>本年度顕著な変化として、水晶体専</u> 用の放射線測定器の利用率の著しい向上が 認められた。施行前には15.18%と低い利用 率であった水晶専用測定機が、施行後には 以上(52.72%)の施設で何らかの形で利用 されるようになっていた。<u>これは、本アンケ</u> ート調査における最も顕著な変化であり、 電離則の施行が大きく臨床現場の放射線防 護体制に影響を与えている点と考えられた。

防護眼鏡の配備率もわずかながら改善が 認められた。血管系 IVR において、防護眼 鏡の数が「おおよそある」と回答した施設の 割合が若干ではあるが有意に増加(施行前 40.48%,施行後 51.08%)していた。また、病 院規模との関連を検討したところ、血管造 影室・内視鏡室における防護眼鏡の配備率 が、施行前には有意に関連(小規模病院ほど 不良)をみとめていたが、施行後には関連が 消失、透視室・手術室においては施行前では 認めなかった関連が、施行後には小規模病 院ほど不良という関連が生じていた。この 変化は、前者においては、配備率が不良な施 設数の減少(「ない」「かなり足りない」の回 答が減少した)に伴う影響、後者において は、大規模病院での配備率改善(「ない」の 群が減少した)ことに伴う変化であった。こ れらのことから、十分とはいえないが、透視 作業環境に対する防護眼鏡の普及改善に電 離則施行が影響を与えている可能性が示唆 された。

診療放射線技師の配置率については、施 行前調査と同様、血管系 IVR では良好であ ったが、透視を伴う内視鏡室一般 X 線透視 室,手術室では100%配置できている施設が 半数以下であった。施行前調査でみとめた、 透視を伴う内視鏡室における放射線技師配 備率が規模が大きい病院ほど不良である特 異なパターンは施行後も同様であり、むし ろ施行前が p<0.05 であったのに対し、施行 後は p<0.01 とより顕著な関係性となってい た。大規模病院では内視鏡室の運用が消化 器内科などの内視鏡を扱う科によって行わ れている傾向を反映していると考えられる。 放射線部・放射線科医師の積極的関与、専門 部署の設置等による内視鏡室に対する放射 線管理の充実が必要と思われた。

本年度行った施行後調査については、日 本医学放射線学会放射線安全管理委員会の 要望を受けて、設備・研修に関する調査を4 項目追加したが、IVR 室における防護板設 置率は日本医学放射線学会教育研修施設で あることを反映して非常に良好であったが、 内視鏡室における防護クロス配備率は 70% 程度に止まり、改善の余地があると考えら れた。

本アンケート調査については、同一研究 事業費補助金を得ている「細野班」でも同様 の調査が行われている。細野班では、全国の 労災病院に対しての調査が行われ、当研究 班では、日本医学放射線学会の教育研修施 設が対象で、調査対象の性格がやや異なっ ている。細野班の対象と当班の対象は補完 的である。研究期間は終了したが、細野班の 研究結果との対比を行い、より広範な対象 者に役立つデータとする予定である。

E. 結論

Web アンケートによる医療機関における 放射線業務従事者の管理・教育・研修状況調 査を、日本医学放射線学会教育研修施設を 対象に行い、電離則施行前・施行後での比較 を行った。基本的な被ばく管理の状況につ いては、施行前に引き続き施行後も良好な 状態であるが、管理体制の全員管理への移 行、水晶体専用線量測定器の利用増加、など 管理体制の強化・厳格化が一部の項目で観 察され、電離則改正が医療現場における放 射線管理に対してポジティブな影響を与え ていることが示唆された。一方、実際の被ば くの状況については、明らかには変化して 居ない者と思われた。一部、内視鏡室など管 理の不十分な状況も観察されるため、それ らに対する重点的対策が必要と思われる。

F.健康危険情報(総括研究報告書に記載)

G. 研究発表

1. 論文発表

104

Nakamura Y, Narita K, Higaki T, Akagi M, Honda Y, Awai K. Diagnostic value of deep learning reconstruction for radiation dose reduction at abdominal ultra-high-resolution CT. Eur Radiol. 31: p4700-4709, 2021

2. 学会発表

工藤 崇「循環器診療における放射線被 ばく」なにわ RI セミナーONLINE; 2021 年 7 月 28 日(Web 開催)

H. 知的財産権の出願・登録状況

(予定を含む)

1. 特許取得

無し

2. 実用新案登録 無し 医療機関における放射線業務従事者の管理・教育・研修状況に関する研究 (以下 2020 年度調査を「(電離則)施行前」、2021 年度調査を「施行後」と表記する) Q2: 医療機関のタイプ

Q2	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
	n	%	n	%
1 大学病院	53	15.77%	45	18.83%
2 総合病院	247	73.51%	166	69.46%
3 循環器センターなどの専門病院	15	4.46%	8	3.35%
4 その他	21	6.25%	20	8.37%
小計	336		239	

施行前施行後

二つの調査期間の間で、医療機関のタイプに明らかな分布の差は認められない。

Q3: 病床数

	Q3	2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	600以上	91	27.08%	73	30.54%
2	600-400	127	37.80%	70	29.29%
3	400-200	104	30.95%	76	31.80%
4	200-50	13	3.87%	20	8.37%
5	50未満	1	0.30%	0	0%
	小計	336		239	

二つの調査期間の間で、病床数(病院規模)に明らかな分布の差は認められない。

Q4:

病院・診療施設内のだれかが放射線診療従事者の毎月の被ばく線量を確認していますか。

Q4	2020年度(施行前)	2021年度(施行後)
	n	%	n	%
1 はい	329	97.92%	237	99.16%
2 いいえ	7	2.08%	2	0.84%
小計	336		239	
邡	面行前		施行後	ź

電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q5:Q4で「はい」と回答された施設の方のみへの質問です。

確認している方の職種を教えてください。(複数回答可)

	Q5	2020年度(施行前)		2021年度(施行後	
		n	%	n	%
1	事務職	95	28.88%	69	29.11%
2	診療放射線技師	300	91.19%	218	91.98%
3	医師	73	22.19%	61	25.74%
4	医学物理士	8	2.43%	6	2.53%
5	他	25	7.60%	15	6.33%
	小計	329	100	237	100

大多数が、診療放射線技師である

Q7:放射線診療従事者の線量の測定結果を委員会等に報告していますか?

Q7	2020年度(施行前)	2021年度(施行後)	
	n	%	n	%	
1 はい	235	69.94%	184	76.99%	
2 いいえ	101	30.06%	55	23.01%	
小計	336		239		
施行	前		施行後	後	
					電離則施 若干線量 昇してい 至らない

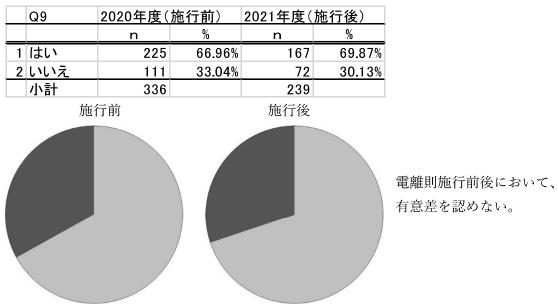
電離則施行前後において、 若干線量測定の報告率が上 昇しているが、有意差には 至らない。

Q8:Q7で「はい」と回答された方へ。報告している委員会等を教えてください。(複数 回答可)

	Q8	2020年度	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
		n	%	n	%	
1	放射線安全を担当する委員会	202	85.96%	150	81.52%	
2	労働安全を担当する委員会	48	20.43%	67	36.41%	
3	病院長を含む病院の幹部会	18	7.66%	14	7.61%	
4	その他	10	4.26%	13	7.07%	
	小計	235	100	184	100	

大多数で、放射線安全担当の委員会が設置されている。

Q9:職業被ばくの測定メーカから線量が高い場合等に迅速報告してもらう措置を講じていますか。



Q11:Q9で「はい」と回答された方へ。

報告の方法を教えてください。(複数回答可)

	Q11	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
		n	%	n	%
1	メール	34	15.11%	32	19.16%
2	FAX	150	66.67%	109	65.27%
3	電話	34	15.11%	28	16.77%
4	LINE等のSNS	0	0.00%	0	0.00%
5	他	37	16.44%	21	12.57%
	小計	225	100	167	100

FAX の利用が施行前・後ともに中心的である。

Q12:職業被ばく線量が高い従事者に対して被ばく低減を図るために注意喚起を行っていますか。

Q12	2020年度(020年度(施行前)		施行後)
	n	%	n	%
1 はい	321	95.54%	235	98.33%
2 いいえ	15	4.46%	4	1.67%
小計	336		239	
施行前	Ĵ		施行後	

電離則施行前後において、有意差を認めない。

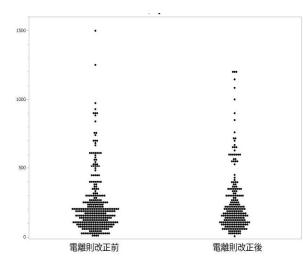
Q13:Q12で「はい」と回答された施設の方へ。

その措置を教えてください。(複数回答可)

	Q13	2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	本人に文書で注意喚起	83	25.86%	84	35.74%
2	本人に口頭で注意喚起	257	80.06%	177	75.32%
3	所属長に文書で注意喚起	44	13.71%	35	14.89%
4	所属長に口頭で注意喚起	59	18.38%	50	21.28%
5	他	17	5.30%	16	6.81%
	小計	321	100	235	100

電離則施行前後とも口頭での注意喚起が大部分を占める。

Q14: 貴施設のおおよその放射線診療従事者数を教えてください。



	平均	標準偏差	
2020年度(施行前)	223.31	205.61	
2021年度(施行後)	243.63	226.55	
		<u> </u>	
	最大値	中央値	最小値
2020年度(施行前) 2021年度(施行後)	最大値 1500	中央値 167	最小値 9

施設規模について、調査対象施設の放射線 診療従事者数に、電離則施行前・後間で、 変動は認めない。

Q15:放射線被ばくする可能性のある医療従事者等(管理区域にまったく立ち入らない者 を除く)の放射線診療従事者としての管理状況を教えてください。

		2020年度(施行前)	2021年度(施行後)
	医師	n	%	n	%
1	全員管理	119	35.42%	117	48.95%
2	立ち入り頻度による	198	58.93%	112	46.86%
3	被ばく線量による	6	1.79%	3	1.26%
4	その他	13	3.87%	7	2.93%
	小計	336	100.00%	239	100.00%
		2020年度(施行前)	2021年度(施行後)
	研修医	n	%	n	%
1	全員管理	210	62.50%	166	69.46%
2	立ち入り頻度による	94	27.98%	48	20.08%
3	被ばく線量による	10	2.98%	5	2.09%
4	その他	22	6.55%	20	8.37%
	小計	336	100.00%	239	100.00%
		2020年度(施行前)	2021年度(施行後)
	放射線技師	n	%	n	%
1	全員管理	331	98.51%	234	97.91%
· · · ·					07.01%
-	立ち入り頻度による	2	0.60%	4	1.67%
2		-			
2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他	2	0.60%		1.67%
2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による	2	0.60% 0.89%	4	1.67% 0.42%
2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他	2 3 0	0.60% 0.89% 0.00% 100.00%	4 1 0	1.67% 0.42% 0.00% 100.00%
2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他	2 3 0 336	0.60% 0.89% 0.00% 100.00%	4 1 0 239	1.67% 0.42% 0.00% 100.00%
2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他 小計	2 3 0 336 2020年度(0.60% 0.89% <u>0.00%</u> 100.00% 施行前)	4 1 0 239 2021年度(1.67% 0.42% <u>0.00%</u> 100.00% 施行後)
2 3 4	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他 小計 看護師	2 3 0 336 2020年度(n	0.60% 0.89% <u>0.00%</u> 100.00% 施行前) %	4 1 239 2021年度(<u>n</u>	1.67% 0.42% 0.00% 100.00% 施行後) %
2 3 4	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他 小計 <u>看護師</u> 全員管理	2 3 0 336 2020年度(<u>n</u> 72	0.60% 0.89% <u>0.00%</u> 100.00% 施行前) <u>%</u> 21.43%	4 1 239 <u>2021年度(</u> <u>n</u> 80	1.67% 0.42% <u>0.00%</u> 100.00% 施行後) <u>%</u> 33.47%
2 3 4 1 2 3	立ち入り頻度による 被ばく線量による その他 小計 <u>看護師</u> 全員管理 立ち入り頻度による	2 3 0 336 2020年度(<u>n</u> 72 243	0.60% 0.89% 0.00% 100.00% 施行前) % 21.43% 72.32%	4 1 239 <u>2021年度(</u> <u>n</u> 80 141	1.67% 0.42% 0.00% 100.00% 施行後) % 33.47% 59.00%

<u>_2020年度(</u>)	<u>施行前)</u>	<u>2021年度(</u>	<u>施行後)</u>
n	%	n	%
60	17.86%	74	30.96%
219	65.18%	127	53.14%
24	7.14%	12	5.02%
33	9.82%	26	10.88%
336	100.00%	239	100.00%
	n 60 219 24 33	6017.86%21965.18%247.14%339.82%	n % n 60 17.86% 74 219 65.18% 127 24 7.14% 12 33 9.82% 26

電離則施行後に「全員管理」が有意に増加している群が存在する。

医師:p<0.05 で増加

看護師、その他:p<0.01 で増加。

研修医、放射線技師では、電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q21:職業被ばくの線量限度を超える可能性のある放射線業務従事者はいますか。

Q21	2020年度(施行前)	2021年度(施行後)
	n	%	n	%
1 いない	265	78.87%	157	65.69%
21~5名	70	20.83%	78	32.64%
36~10名	0	0	4	0.016736
4 11名以上	1	0.002976	0	0
小計	336		239	
施行	行前		施行後	ź

電離則施行後に、1-5名の群が有意に増加している。(p<0.01)

Q22:

職業被ばくの線量限度を超えるおそれのある従事者に対する措置を決めていますか。

Q22	2020年度()	施行前)	2021年度(施行後)	
	n	%	n	%	
1 はい	229	68.15%	170	71.13%	
2 いいえ	107	31.85%	69	28.87%	
小計	336		239		
施	行前		施行後		
					電離則施行前後において、 有意差を認めない。

Q23:

Q22 で「はい」と回答された施設の方へ。措置や手順を教えて下さい。(複数回答可)

	Q23	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
		n	%	n	%
1	部署異動	5	2.18%	7	4.12%
2	業務変更	68	29.69%	60	35.29%
3	注意喚起	212	92.58%	160	94.12%
4	複数者による措置の理由の説明	15	6.55%	17	10.00%
5	他	17	7.42%	22	12.94%
	小計	229	100	170	100

注意喚起にとどまる施設が大多数である。

Q24:実際に職業被ばくの線量限度を超えるおそれのある従事者に対する措置を講じたことがありますか。

Q24	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)		
	n %		n	%	
1 はい	95	28.27%	86	35.98%	
2 いいえ	241	71.73%	153	64.02%	
小計	336		239		

施行前

施行後



電離則施行後において、わずかながら 線量限度を超えるおそれのある従事者 に対する措置の割合が増えている (p=0.0498) Q25:過去三年間に職業被ばくの線量限度を超えた放射線業務従事者はいますか。

	Q25	2020年度(施行前) 2		2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	いない	317	94.35%	223	93.31%
2	1~5名	18	5.36%	15	6.28%
3	6~10名	1	0.30%	1	0.42%
4	<u>11名以上0</u>	0	0	0	0
	小計	336		239	
	施行	前		施行後	

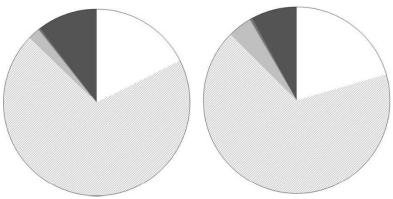
線量限度を超える「おそれのある」従事者に対する措置には電離則施行前でわずかな変動 をみとめたが、<u>実際に「線量限度を超えた」従事者数は、電離則施行前後において、有意</u> な変動を認めない。

Q27:放射線診療従事者の管理をしている	る部署等を教えてください。
----------------------	---------------

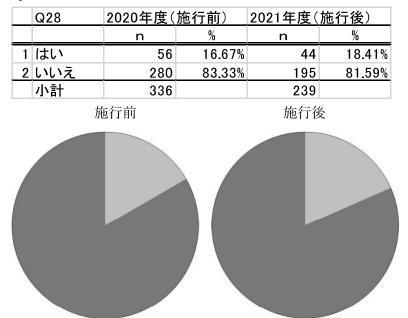
		n	%	n	%
1	事務局	59	17.56%	49	20.50%
2	放射線部門(診療放射線技師)	234	69.64%	160	66.95%
3	放射線科等(医師)	7	2.08%	10	4.18%
4	医学物理部門	0	0.00%	0	0.00%
5	決まっていない	1	0.0029762	1	0.0041841
6	その他	35	10.42%	19	7.95%
		336	100	239	100

施行前





電離則施行前後において、有意差を認めない。



Q28:放射線管理業務を専門に行う部署がありますか。

ほとんどの施設で専門部所がない状況は、電離則施行前後において、変化していない。

Q29:下記の中で、本来個人線量計で管理されていなければならないと思われる業務に従 事していながら、フィルムバッジをつけていないと思われる部署はありますか。またその 場合、何名程度そのような従事者が推定されますか。

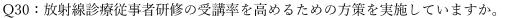
	放射線診断医								
		2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)				
		n	%	n	%				
1	いない	322	95.83%	232	99.15%				
2	1~2名	12	3.57%	1	0.43%				
3	3~5名	1	0.30%	1	0.43%				
4	6名以上	1	0.30%	0	0.00%				
	小計	336		234					
	放射線治療医								
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)					
		n	%	n	%				
1	いない	329	97.92%	182	99.45%				
2	1~2名	5	1.49%	1	0.55%				
3	3~5名	2	0.60%	0	0.00%				
4	6名以上	0	0.00%	0	0.00%				
	小計	336		183					
		循	環器内科						
		2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)				
		n	%	n	%				
1	いない	287	85.42%	194	85.84%				
2	1~2名	21	6.25%	17	7.52%				
3	3~5名	18	5.36%	12	5.31%				
4	6名以上	10	2.98%	3	1.33%				
	小計	336		226					

		,	 心臓 外科		
		2020年度		2021年度((施行後)
		n	%	n	%
1	いない	291	86.61%	140	84.85%
	1~2名	27	8.04%	17	10.30%
	· _ 」 3~5名	16	4.76%	5	3.03%
	6名以上	2	0.60%	3	1.82%
	<u>小計</u>	336	0.00%	165	1.02/0
	- 1 -Ш		脳外科	100	
		2020年度		2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	いない	293	87.20%	178	84.36%
	1~2名	24	7.14%	24	11.37%
	3~5名	14	4.17%	6	2.84%
		5	1.49%	3	1.42%
	小計	336		211	
				2021年度	(施行後)
		i	<u>%</u>		<u>////////////////////////////////////</u>
1	いない	<u>n</u> 267	79.46%	<u>n</u> 179	78.51%
	tいない 1~2名	207	79.40%	179	
	1·22日 3~5名	28	8.33%	24	7.46% 10.53%
		15		8	
4	<u>6名以上</u> 小計	336	4.46%	228	3.51%
	小司			220	
			化器外科		
		2020年度		2021年度	
	1.5451.5	n	%	<u>n</u>	%
	いない	269	80.06%	171	77.73%
	1~2名	30	8.93%	23	10.45%
	3~5名	25	7.44%	17	7.73%
4	<u>6名以上</u>	12	3.57%	9	4.09%
	小計	336		220	
			化器内科		
		2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
	いない	276	82.14%	182	79.48%
	1~2名	31	9.23%	26	11.35%
3	3~5名	18	5.36%	16	6.99%
4	6名以上	11	3.27%	5	2.18%
	小計	336		229	
			泌尿器科		
		2020年度		2021年度	 (施行後)
		n	%	n	%
1	いない	287	85.42%	183	81.70%
	1~2名	35	10.42%	28	12.50%
	3~5名	11	3.27%	10	4.46%
	<u>-</u> 6名以上	3	0.89%	3	1.34%
	<u>。 小計</u>	336		224	
<u> </u>			1		

		2020年度		2021年度	 (施行後)
		n	%	n	%
1	いない	280	83.33%	142	81.61%
2	1~2名	27	8.04%	11	6.32%
3	3~5名	19	5.65%	12	6.90%
4	6名以上	10	2.98%	9	5.17%
	小計	336		174	
		その	他内科•外科	•	
		2020年度	(施行前)	2021年度	<u>(施行後)</u>
		<u>n</u>	%	<u>n</u>	%
1	いない	276	82.14%	159	77.94%
	1~2名	20	5.95%	14	6.86%
3	3~5名	14	4.17%	13	6.37%
4	6名以上	26	7.74%	18	8.82%
	小計	336		204	
		放射線	業務従事看認	矆師	
		2020年度	<u>(施行前)</u>	2021年度	(施行後)
		<u>n</u>	%	<u>n</u>	<u>%</u>
1	いない	313	93.15%	221	93.64%
2	1~2名	8	2.38%	7	2.97%
3	3~5名	5	1.49%	2	0.85%
4	6名以上	10	2.98%	6	2.54%
	小計	336		236	
		放	射線技師		
		2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	いない	330	98.21%	237	99.16%
2	1~2名	2	0.60%	0	0.00%
	3~5名	0	0.00%	0	0.00%
4	6名以上	4	1.19%	2	0.84%
	小計	336		239	

全てのグループにおいて、電離則施行前後において、有意差を認めない。

(ただし、2020年調査には、対象となる群が存在しない施設の存在が想定されていなかったという不備があるため、(例えば、心臓血管外科が存在しない病院)、そのような対象調査施設での回答が不正確である可能性があることに留意が必要。2021年調査では不備は解消されている)



		2020年度(施行前)	2021年度(施行後)	
	Q30	n	%	n	%	
1	はい	248	73.81%	190	79.50%	
2	いいえ	88	26.19%	49	20.50%	
	小計	336		239		
	施行	行前		施行後	後	
						電離則施行前後において、 有意差を認めない。

Q31:Q30で「はい」と回答された施設の方へ。方策を教えてください。(複数回答可)

	Q31	2020年度	2020年度(施行前)		(施行後)
		n	%	n	%
1	複数回開催	90	36.29%	49	25.79%
2	e-Learning	165	66.53%	148	77.89%
3	資料講習	78	31.45%	54	28.42%
4	伝達講習	29	11.69%	9	4.74%
5	他	24	9.68%	22	11.58%
	小計	248	100	190	100

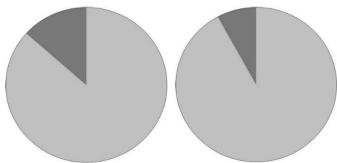
e-learning の利用が若干増加している。

Q32:放射線診療従事者に対する研修では、職業被ばく線量を低減するための具体的な方 策が含まれていますか?

	2020年度(施行前)	2021年度(施行後)		
Q32	n	%	n	%	
1 はい	291	86.61%	220	92.05%	
2 いいえ	45	13.39%	19	7.95%	
小計	336		239		

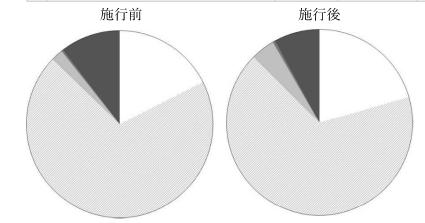
施行前

施行後



電離則施行後において、わずかな がら職業被ばく線量を低減するた めの具体的な方策を含む割合が増 えている(p=0.0408)。 Q33:放射線測定器を着用していない放射線診療従事者に対して、放射線測定器の着用を 促していますか。

	Q33	2020年度	2020年度(施行前)		度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%着用しているので該当無し	96	28.57%	66	27.62%
2	頻繁に促している	61	18.15%	44	18.41%
3	時々促している	107	31.85%	79	33.05%
4	希に促している	45	13.39%	36	15.06%
5	促していない	27	8.04%	14	5.86%
		336		239	



電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q34:Q33で「頻繁に促している」または「時々促している」を回答された方へ。 促す方法を回答ください。(複数回答可)

	Q34	2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)	
		n	%	n	%
1	研修	51	30.36%	41	33.33%
2	院内揭示	37	22.02%	38	30.89%
3	文書回覧(デジタル文書を含む)	24	14.29%	23	18.70%
4	院内会議	21	12.50%	22	17.89%
5	上司や院長からの指導	26	72.22%	13	76.47%
6	放射線安全委員会等からの指導	36	21.43%	17	13.82%
7	放射線診療従事者個々に指導	74	44.05%	51	41.46%
8	技師長からの指導	29	17.26%	21	17.07%
9	部署担当技師からの指導	83	49.40%	59	47.97%
10	他	7	4.17%	3	2.44%
	小計	168		123	

上司・院長からの指導が3/4を占める

Q35:Q33 で「時々促している」、「まれに促している」または「促していない」を回答された方へ。頻繁に促せない理由を回答ください。(複数回答可)

	Q35	2020年度	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
		n	%	n	%	
1	医師には言いづらい	100	55.87%	76	58.91%	
2	他部署の方には言いづらい	65	36.31%	40	31.01%	
3	上司には言いづらい	8	4.47%	8	6.20%	
4	同僚には言いづらい	0	0.00%	2	1.55%	
5	促す立場にない	10	15.87%	8	17.78%	
6	その他	63	35.20%	45	34.88%	
	小計	179		129		

促さない理由の半数以上が「医師には言いづらい」である傾向に変化はない。

Q36:放射線診療従事者の放射線測定器の着用状況を把握していますか。

	Q36		(施行前)	2021年度(施行後)	
		n	%	n	%
1	院内組織(放射線安全委員会等)は把握している	106	31.55%	77	32.22%
2	放射線診療従事者の管理部署は把握している	187	55.65%	125	52.30%
3	一緒に業務するほかの医療従事者は把握している	139	41.37%	110	46.03%
4	誰も把握していない	24	7.14%	13	5.44%
5	他	14	4.17%	8	3.35%
	小計	336	100	239	100

電離則施行前後において、有意差を認めない。

ごく少数ではあるが、誰も把握していない、が存在する。

(これについては、回答者が「着用状況を把握していますか」の質問をどのように解釈し

ていたかが不明なため、解釈には考慮が必要と思われる)

Q37 下記の放射線業務において職業被ばくを低減するための 放射線防護衣(プロテクター)のおおよその着用率を教えてください。

		放射線	科IVR業務		
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	316	100.00%	215	100.00%
2	~80%	0	0.00%	0	0.00%
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	0	0.00%	0	0.00%
	小計	316		215	
		放射線	科治療業務		
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	170	73.91%	98	69.50%
2	~80%	3	1.30%	0	0.00%
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%
4	~40%	0	0.00%	1	0.71%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	57	24.78%	42	29.79%
	小計	230		141	
		<u> </u>	科診断業務		
		2020年度	<u>(施行前)</u>	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	242	85.51%	173	83.57%
2	~80%	2	0.71%	1	0.48%
3	~60%	1	0.35%	1	0.48%
4	~40%	0	0.00%	1	0.48%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	38	13.43%	31	14.98%
	小計	283		207	
		<u>放射線科</u>	<u> 核医学業務</u>		
		2020年度		2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	104	43.70%	60	38.46%
2	~80%	0	0.00%	0	0.00%
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%
4	~40%	2	0.84%	0	0.00%
5	~20%	1	0.42%	1	0.64%
6	20%未満	131	55.04%	95	60.90%
	小計	238		156	

	心脉	╅ 外科•循环	睘器血管 造影	業務	
		2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	319	99.69%	218	99.09%
2	~80%	1	0.31%	2	0.91%
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	0	0.00%	0	0.00%
	小計	320		220	
	脳ネ	申経内科・タ	^ 科血管造影	業務	
		2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	299	99.67%	207	99.04%
2	~80%	1	0.33%	2	0.96%
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	0	0.00%	0	0.00%
	小計	300		209	
	消	化器内科	外科 透視詞	業務	
		2020年度		2021年度((施行後)
		n	%	n	%
1	100%	323	97.88%	230	99.14%
2	~80%	7	2.12%	0	0.00%
3	~60%	0	0.00%	1	0.43%
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	0	0.00%	1	0.43%
	小計	330		232	
		整形外和	↓ 透視業務		
		2020年度		2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	315	97.83%	223	98.24%
2	~80%	6	1.86%	0	0.00%
3	~60%	0	0.00%	1	0.44%
4	~40%	0	0.00%	1	0.44%
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%
6	20%未満	1	0.31%	2	0.88%
	小計	322		227	

	泌尿器科 透視業務									
		2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕					
		n	%	n	%					
1	100%	307	98.08%	218	97.76%					
2	~80%	4	1.28%	1	0.45%					
3	~60%	0	0.00%	2	0.90%					
4	~40%	1	0.32%	0	0.00%					
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%					
6	20%未満	1	0.32%	2	0.90%					
	小計	313		223						
		小旧彩	添泪要致							

		2020年度((施行前)	2021年度(施行後)						
		n	%	n	%					
1	100%	264	98.51%	172	99.42%					
2	~80%	3	1.12%	1	0.58%					
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%					
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%					
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%					
6	20%未満	1	0.37%	0	0.00%					
	小計	268		173						

看護師 血管造影業務									
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)					
		n	%	n	%				
1	100%	329	100.00%	232	100.00%				
2	~80%	0	0.00%	0	0.00%				
3	~60%	0	0.00%	0	0.00%				
4	~40%	0	0.00%	0	0.00%				
5	~20%	0	0.00%	0	0.00%				
6	20%未満	0	0.00%	0	0.00%				
	小計	329		232					

看護師 透視業務									
		2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕				
		n	%	n	%				
1	100%	332	94.59%	236	100.00%				
2	~80%	12	3.42%	0	0.00%				
3	~60%	1	0.28%	0	0.00%				
4	~40%	1	0.28%	0	0.00%				
5	~20%	2	0.57%	0	0.00%				
6	20%未満	3	0.85%	0	0.00%				
	小計	351		236					

全ての群において、電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q38:下記の放射線診療業務について職業被ばくを低減するための放射線防護眼鏡(メガ ネ)のおおよその着用率を教えてください。

		放射線	科IVR業務		
		2020年度(〔施行前〕	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	201	65.69%	145	70.39%
2	~80%	34	11.11%	16	7.77%
3	~60%	17	5.56%	11	5.34%
4	~40%	12	3.92%	8	3.88%
5	~20%	6	1.96%	8	3.88%
6	20%未満	36	11.76%	18	8.74%
	小計	306		206	
		放射線	科治療業務		
		2020年度(〔施行前〕	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	38	20.43%	23	19.01%
2	~80%	10	5.38%	1	0.83%
3	~60%	6	3.23%	3	2.48%
4	~40%	5	2.69%	2	1.65%
5	~20%	2	1.08%	1	0.83%
6	20%未満	125	67.20%	91	75.21%
	小計	186		121	
		放射線	科診断業務		
		2020年度(〔施行前〕	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	96	38.55%	76	41.08%
2	~80%	16	6.43%	7	3.78%
3	~60%	8	3.21%	8	4.32%
4	~40%	6	2.41%	9	4.86%
5	~20%	8	3.21%	4	2.16%
6	20%未満	115	46.18%	81	43.78%
	小計	249		185	
		放射線科	<mark>ト核医学業務</mark>		
		2020年度(〔施行前〕	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	21	10.24%	13	8.97%
2	~80%	4	1.95%	2	1.38%
3	~60%	2	0.98%	1	0.69%
4	~40%	3	1.46%	3	2.07%
5	~20%	4	1.95%	1	0.69%
6	20%未満	171	83.41%	125	86.21%
	小計	205		145	

	心脯	骸外科∙循环	景器血管 造影	業務	
		2020年度((施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	135	44.26%	109	51.42%
2	~80%	73	23.93%	46	21.70%
3	~60%	40	13.11%	20	9.43%
4	~40%	19	6.23%	13	6.13%
5	~20%	8	2.62%	9	4.25%
6	20%未満	30	9.84%	15	7.08%
	小計	305		212	
	脳神	■ 経内科 • タ	卜科血管造 影	業務	
		2020年度((施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	119	42.50%	90	45.92%
2	~80%	49	17.50%	21	10.71%
3	~60%	23	8.21%	23	11.73%
4	~40%	18	6.43%	22	11.22%
5	~20%	12	4.29%	9	4.59%
6	20%未満	59	21.07%	31	15.82%
	小計	280		196	
	消	化器内科·	外科 透視	<u>業務</u>	
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	64	21.12%	55	25.58%
2	~80%	36	11.88%	28	13.02%
3	~60%	41	13.53%	21	9.77%
4	~40%	36	11.88%	38	17.67%
5	~20%	16	5.28%	11	5.12%
6	20%未満	110	36.30%	62	28.84%
	小計	303		215	
		整形外科			
		2020年度		2021年度(
		n	%	<u>n</u>	%
1	100%	35	8.52%	25	12.95%
2	~80%	18	4.38%	15	7.77%
3	~60%	147	35.77%	18	9.33%
4	~40%	25	6.08%	22	11.40%
5	~20%	14	3.41%	7	3.63%
6	20%未満	172	41.85%	106	54.92%
	小計	411		193	

		泌尿器和	↓ 透視業務		
		2020年度	(施行前)	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	32	12.12%	25	13.16%
2	~80%	11	4.17%	8	4.21%
3	~60%	16	6.06%	11	5.79%
4	~40%	10	3.79%	18	9.47%
5	~20%	14	5.30%	12	6.32%
6	20%未満	181	68.56%	116	61.05%
	小計	264		190	
		小児科	透視業務		
		2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	22	10.48%	19	13.87%
2	~80%	9	4.29%	5	3.65%
3	~60%	9	4.29%	3	2.19%
4	~40%	10	4.76%	5	3.65%
5	~20%	11	5.24%	5	3.65%
6	20%未満	149	70.95%	100	72.99%
	小計	210		137	
		看護師 [血管造影業務	ç,	
		2020年度	<u>(施行前)</u>	2021年度(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	86	27.92%	73	33.18%
2	~80%	26	8.44%	14	6.36%
3	~60%	19	6.17%	11	5.00%
4	~40%	16	5.19%	11	5.00%
5	~20%	17	5.52%	10	4.55%
6	20%未満	144	46.75%	101	45.91%
	小計	308		220	
			透視業務		
		2020年度	<u>(施行前)</u>	2021年度(〔施行後〕
		n	%	<u>n</u>	%
1	100%	65	20.97%	58	25.89%
2	~80%	25	8.06%	18	8.04%
3	~60%	25	8.06%	19	8.48%
4	~40%	25	8.06%	13	5.80%
5	~20%	18	5.81%	13	5.80%
6	20%未満	152	49.03%	103	45.98%
	小計	310		224	

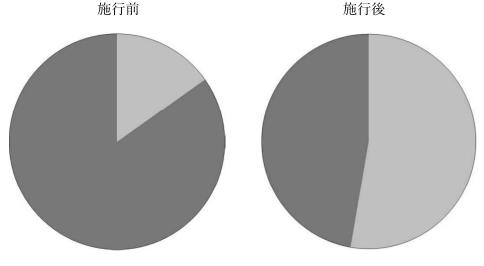
整形外科、泌尿器科、小児科の透視業務で、20%未満が 50%を超える。

また、看護師も 20%未満が多い。

全ての群において、電離則施行前後において、有意な変化は認めない。

Q39:放射線業務の被ばく管理のために、防護メガネの内側に着用する水晶体専用の放射 線測定器を利用していますか。

Q39	2020年度	(施行前)	2021年度	(施行後)
	n	%	n	%
1 利用している	51	15.18%	126	52.72%
2 利用していない	285	84.82%	113	47.28%
	336		239	



電離則施行後に、水晶体専用の放射線測定器の利用率が著しく増加している(p<0.0001)

Q41:血管系 IVR を行うすべての X 線診療室には、術者と IVR 行為の介助者が着用でき るだけの防護眼鏡が配備されていますか。

Q41	2020年度	(施行前)	2021年度(〔施行後〕	
	n	%	n	%	
1 十分ある	136	40.48%	92	39.83%	
2 おおよそある	141	41.96%	118	51.08%	
3 かなり足りない	53	15.77%	20	8.66%	
4 全くない	6	1.79%	1	0.43%	
	336	100	231	100	

Q42:X線装置が設置されている内視鏡室には防護眼鏡が配備されていますか。

	Q42	2020年度	2020年度(施行前)		(施行後)
		n	%	n	%
1	十分ある	142	42.26%	99	46.26%
2	十分ではないがある	155	46.13%	103	48.13%
3	ない	39	11.61%	12	5.61%
		336	100	214	100

電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q43:一般X線透視室には防護眼鏡が配備されていますか。

Q	43	2020年度(〔施行前〕	2021年度((施行後)
		n	%	n	%
1+	一分ある	101	30.06%	83	35.47%
2 +	-分ではないがある	184	54.76%	123	52.56%
3な	:11	51	15.18%	28	11.97%
		336	100	234	100

電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q44:手術室には防護眼鏡が配備されていますか。

	Q44	2020年度(施行前)		2021年度(施行後)	
		n	%	n	%
1	十分ある	52	15.48%	54	22.98%
2	十分ではないがある	155	46.13%	105	44.68%
3	ない	129	38.39%	76	32.34%
		336	100	235	100

電離則施行前後において、有意差を認めない。

(ただし、Q41~44 について、2020 年調査には、該当する設備のない施設(例えば手術室 のない病院)の存在が想定されていなかったという不備があるため、そのような対象調査 施設におけるデータの精度に問題がある可能性がある。2021 年度調査ではそのような施設 は除外できるような配慮が行われている)。

Q45:血管系 IVR に

診療放射線技師がついているおおよその割合を教えてください。

	Q45	2020年度((施行前)	2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	301	89.58%	209	90.48%
2	~90%	12	3.57%	15	6.49%
3	~80%	7	2.08%	3	1.30%
4	~60%	3	0.89%	0	0.00%
5	~40%	2	0.60%	1	0.43%
6	~20%	1	0.30%	1	0.43%
7	20%未満	10	2.98%	2	0.87%
	小計	336		231	

高い配備率である。電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q46:内視鏡室で内視鏡とX線装置を使った検査(ERCP等)と治療に 診療放射線技師がついているおおよその割合を教えてください。

	Q46	2020年度((施行前)	2021年度(〔施行後〕
		n	%	n	%
1	100%	156	46.43%	107	47.14%
2	~90%	33	9.82%	18	7.93%
3	~80%	14	4.17%	9	3.96%
4	~60%	9	2.68%	5	2.20%
5	~40%	13	3.87%	5	2.20%
6	~20%	9	2.68%	11	4.85%
7	20%未満	102	30.36%	72	31.72%
	小計	336		227	

20%未満が3割を超える。電離則施行前後において、有意な改善を認めない。

Q47:血管系 IVR や内視鏡を除く一般 X 線透視室での放射線診療に

	Q47	2020年度(施行前)	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	161	47.92%	110	46.81%
2	~90%	66	19.64%	53	22.55%
3	~80%	37	11.01%	28	11.91%
4	~60%	17	5.06%	13	5.53%
5	~40%	18	5.36%	8	3.40%
6	~20%	11	3.27%	3	1.28%
7	20%未満	26	7.74%	20	8.51%
	小計	336		235	

診療放射線技師がついているおおよその割合を教えてください。

比較的高い配備率である。電離則施行前後において、有意差を認めない。

Q48 エックス線透視を伴う手術に

ださい。
,

	Q48	2020年度(〔施行前〕	2021年度	(施行後)
		n	%	n	%
1	100%	60	17.86%	49	21.21%
2	~90%	31	9.23%	18	7.79%
3	~80%	22	6.55%	12	5.19%
4	~60%	19	5.65%	14	6.06%
5	~40%	24	7.14%	17	7.36%
6	~20%	25	7.44%	18	7.79%
7	20%未満	155	46.13%	103	44.59%
	小計	336		231	

20%未満が4割を超える。電離則施行前後において、有意な改善を認めない。

Q49:放射線防護眼鏡の購入費用は誰が負担していますか(複数回答可)

	Q49	2021年度(施行後)		
		n	%	
1	病院・大学等の全体予算	203	84.94%	
2	所属科・放射線部の予算	61	25.52%	
3	利用者個人	82	34.31%	
4	防護眼鏡は使用していない	1	0.42%	
	小計	239	100	

個人購入も一部存在するが、多くは施設・部門で購入されている。

Q50以下は、2021年(電離則施行後)のみの調査である。

Q50:血管系 IVR を行うすべての X 線診療室には、X 線診療室には天井吊り型の防護板が 設置されていますか?

	Q50	2021年度(施行後)		
		n	%	
1	全て設置	176	76.86%	
2	ほとんど設置	25	10.92%	
3	一部設置	22	9.61%	
4	設置無し	6	2.62%	
	小計	229	100	

防護版の設置率は、ほとんど設置まで含めると、9割近くである。

Q51:X線装置が設置されている内視鏡室にはX線装置に装着する放射線防護用の防護クロスが配備されていますか?

	Q51	2021年度	(施行後)
		n	%
1	ある	152	70.05%
2	ない	66	30.41%
	小計	217	100

防護クロスの設置率は7割に止ま り、血管造影室の防護状態に比べや や悪い。

Q52:血管系 IVR を実施するエックス線診療室の典型的な事例の線量分布図を作成して研修に使用したり、あるいはエックス線診療室内外に掲示していますか?

	Q52	2021年度(施行後							
		n	%						
1	ある	104	45.22%						
2	ない	126	54.78%						
	小計	230	100						

線量分布図の掲示は半数に止まる。

Q53:天吊り型の放射線防護板や防護衣等の防護効果を示した図表等を作成して研修に使用したり、あるいはエックス線診療室内外に掲示していますか?

G	53	2021年度	(施行後)
		n	%
1	ある	65	28.02%
2	ない	167	71.98%
	小計	232	100

防護効果の図表の利用は一部にとど まる。

	十分	ある	おおよ	そある	かなり	足りない	全く	ない	
施行前	n	%	n	%	n	%	n	%	
600以上	40	44%	41	45%	10	11%	0	0%	91
600-400	54	43%	54	43%	17	13%	2	2%	127
400-200	37	36%	42	40%	23	22%	2	2%	104
200-50	4	31%	4	31%	3	23%	2	15%	13
50未満	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	1
	136		141		53		6		336
	十分	ある	おおよ	そある	かなり	足りない	全く	ない	
施行後	n	%	n	%	n	%	n	%	
600以上	31	42%	39	53%	3	4%	0	0%	73
600-400	32	46%	31	44%	7	10%	0	0%	70
400-200	23	32%	43	59%	6	8%	1	1%	73
200-50	6	40%	5	33%	4	27%	0	0%	15
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0

Q41:血管造影室における配備率

施行前には p<0.05 で有意な関連(小規模病院ほど配備率不良)をみとめたが、施行後に は有意な関係を認めなくなった。(これは、施行前のデータにのみ存在した、50 床以下の 施設1施設のデータを取り除いても同様である)

Q42:内視鏡室における配備率

	十分	+分ある +分ではないがある ない									
施行前	n	%	n	%	n	%					
600以上	37	41%	43	47%	11	12%	91				
600-400	63	50%	55	43%	9	7%	127				
400-200	40	38%	50	48%	14	13%	104				
200 - 50	2	15%	6	46%	5	38%	13				
50未満	0	0%	1	100%	0	0%	1				
	142		155		39		336				
	十分	ある	十分ではな	ないがある	な	い					
施行前	n	%	n	%	n	%					
600以上	28	39%	39	55%	4	6%	71				
600-400	35	57%	23	38%	3	5%	61				
400-200	31	46%	32	48%	4	6%	67				
200-50	5	33%	9	60%	1	7%	15				
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0				
	99		103		12		214				
施行前には p・	<0.05 で有意	意な関連(ノ	小規模病院	ほど配備率	不良)をみ	とめたが、	施行後に				
は有意な関係	を認めなく	なった。こ	れは、「ない	い」 のグル-	- プの全体	的な減少に。	ともなう				
ものと思われる。(これは、施行前のデータにのみ存在した、50床以下の施設1施設のデ											
ータを取り除いても同様である)											

Q43:透視室における配備率

十分	ある	十分ではフ	ないがある	な	:い	
n	%	n	%	n	%	
26	29%	54	59%	11	12%	91
43	34%	68	54%	16	13%	127
31	30%	52	50%	21	20%	104
1	8%	9	69%	3	23%	13
0	0%	1	100%	0	0%	1
101		184		51		336
十分	ある	十分では	ないがある	な	:い	
n	%	n	%	n	%	
26	36%	44	60%	3	4%	73
33	47%	29	41%	8	11%	70
19	26%	43	59%	11	15%	73
5	28%	7	39%	6	33%	18
0	0%	0	0%	0	0%	0
83		123		28		234
	n 26 43 31 1 0 101 十分 n 26 33 19 5 0	2629%4334%3130%18%00%101101十分ある10110152636%3347%1926%528%00%	n%n2629%544334%683130%5218%900%1101184十分ある十分では7n%n2636%443347%291926%43528%700%0	n%n%2629%5459%4334%6854%3130%5250%18%969%00%1100%101184100%十分ある十分ではないがあるn%n2636%4460%3347%2941%1926%4359%528%739%00%00%	n % n % n 26 29% 54 59% 11 43 34% 68 54% 16 31 30% 52 50% 21 1 8% 9 69% 3 0 0% 1 100% 0 101 184 51 十分ある 十分ではないがある ない n % n % 26 36% 44 60% 3 33 47% 29 41% 8 19 26% 43 59% 11 5 28% 7 39% 6 0 0% 0 0% 0	n % n % n % 26 29% 54 59% 11 12% 43 34% 68 54% 16 13% 31 30% 52 50% 21 20% 1 8% 9 69% 3 23% 0 0% 1 100% 0 0% 101 184 51 1 1 十分ある 十分ではないがある ない 1 1% 26 36% 44 60% 3 4% 33 47% 29 41% 8 11% 19 26% 43 59% 11 15% 5 28% 7 39% 6 33% 0 0% 0 0% 0 0%

施行前には有意な関連を認めていなかったが、施行後データでは p<0.01 で有意な関連 (小規模病院ほど配備率不良)をみとめている。これは、大規模病院での「ない」のグル ープの減少が大きいことに伴うものと思われる。

Q44:手術室における配備率

	十分	ある	十分ではフ	ないがある	な		
施行前	n	%	n	%	n	%	
600以上	13	14%	44	48%	34	37%	91
600-400	21	17%	64	50%	42	33%	127
400-200	17	16%	40	38%	47	45%	104
200 — 50	1	8%	6	46%	6	46%	13
50未満	0	0%	1	100%	0	0%	1
	52		155		129		336
	十分	ある	十分ではフ	ないがある	な	:い	
施行前	n	%	n	%	n	%	
600以上	18	25%	41	57%	13	18%	72
600-400	19	27%	28	40%	23	33%	70
400-200	12	16%	31	41%	32	43%	75
200-50	5	28%	5	28%	8	44%	18
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0
	54		105		76		235

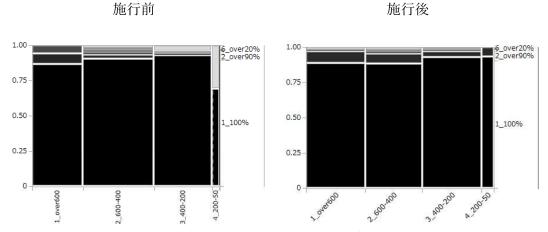
施行前には有意な関連を認めていなかったが、施行後データでは p<0.05 で有意な関連

(小規模病院ほど配備率不良)をみとめている。これは、透視室同様大規模病院での「な

い」のグループの減少が大きいことに伴うものである。

	10	0%	~9	0%	~8	0%	~6	0%	~4	0%	~2	0%	20%5	未満	
施行前	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	79	87%	7	8%	5	5%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	91
600-400	115	91%	4	3%	2	2%	2	2%	2	2%	0	0%	2	2%	127
400-200	97	93%	1	1%	0	0%	1	1%	0	0%	1	1%	4	4%	104
200-50	9	69%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	4	31%	13
50未満	1	100%	0	0%	0	0%	0	<u> 0% </u>	0	0%	0	0%	0	0%	1
小計	301	8	12		7		3		2		1		10		336
	10	0%	~9	0%	~8	0%	~6	0%	~4	0%	~2	0%	20%	未満	
施行後	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	65	89%	6	8%	1	1%	0	0%	0	0%	0	0%	1	1%	73
600-400	62	89%	5	7%	1	1%	0	0%	1	1%	0	0%	1	1%	70
400-200	68	93%	3	4%	1	1%	0	0%	0	0%	1	1%	0	0%	73
200-50	14	93%	1	7%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	15
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
小計	209		15		3		0		1	8	1		2		231

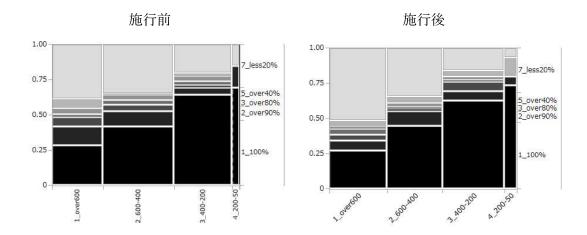
Q45:血管造影室における診療放射線技師配備率



血管造影室における技師配備率は、施行前には、大規模病院でやや100%の割合が低く、 また 200~50 床の施設で 20%未満が多いと言う傾向を認めていたが、施行後には病院規 模と配備率の関係は消失している。

Q46:内視鏡室における診療放射線技師配備率

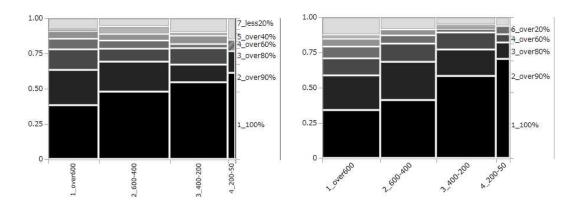
	10	0%	~9	0%	~8	80%	~6	0%	~4	0%	~2	20%	20%	未満	
施行前	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	26	29%	12	13%	6	7%	2	2%	4	4%	6	7%	35	38%	91
600-400	53	42%	14	11%	6	5%	4	3%	5	4%	1	1%	44	35%	127
400-200	67	64%	5	5%	2	2%	3	3%	4	4%	2	2%	21	20%	104
200-50	9	69%	2	15%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	2	15%	13
50未満	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1
小計	156		33		14		9		13		9		102		336
	10	0%	~9	0%	~8	80%	~6	0%	~4	0%	~2	20%	20%	未満	
施行後	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	19	27%	5	7%	3	4%	3	4%	1	1%	3	4%	36	51%	70
600-400	30	45%	7	10%	1	1%	1	1%	2	3%	3	4%	23	34%	67
400-200	47	63%	5	7%	5	7%	1	1%	2	3%	3	4%	12	16%	75
200-50	11	73%	1	7%	0	0%	0	0%	0	0%	2	13%	1	7%	15
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
小計	107	1 8	18	:	9		5	3	5		11		72		227



施行前は p<0.05 で、施行後は p<0.01 で、病院規模と内視鏡室における放射線技師配備率 の間に有意な関連あり。大規模病院ほど配備率が悪い。この関係は、ケース数の少ない 50 床未満、200-50 床の施設を取り除いた解析でも同様であり、極めて頑強な傾向である。

	10	0%	~9	90%	~8	0%	~6	0%	~4	0%	~2	0%	20%5	未満	
施行前	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	35	38%	23	25%	13	14%	7	8%	5	5%	1	1%	7	8%	91
600-400	61	48%	27	21%	12	9%	7	6%	6	5%	7	6%	7	6%	127
400-200	57	55%	13	13%	12	12%	3	3%	6	6%	3	3%	10	10%	104
200-50	8	62%	2	15%	0	0%	0	0%	1	8%	0	0%	2	15%	13
50未満	0	0%	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1
小計	161		66		37		17		18		11		26		336
	10	0%	~{	90%	~8	0%	~6	0%	~4	0%	~2	0%	20%5	未満	
施行後	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	25	34%	18	25%	9	12%	6	8%	4	5%	2	3%	9	12%	73
600-400	29	41%	19	27%	9	13%	4	6%	3	4%	0	0%	6	9%	70
400-200	44	59%	14	19%	9	12%	2	3%	1	1%	1	1%	4	5%	75
200-50	12	71%	2	12%	1	6%	1	6%	0	0%	0	0%	1	6%	17
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
小計	110		53		28		13		8		3		20		235
		施征	亍前								施行征	爰			

Q47:X線透視室	医における診療族	次射線技師配備率
-----------	----------	----------



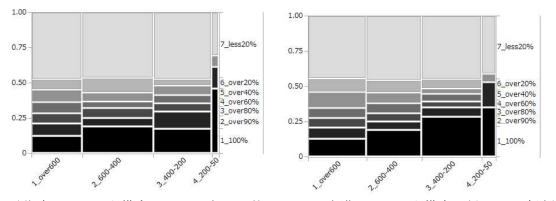
X線透視室における配備率は若干大規模病院で悪い傾向を認めるものの、統計学的有意差 は認められない。

Q48:手術室における診療放射線技師配備率

	10	0%	~9	0%	~8	80%	~6	0%	~4	0%	~2	.0%	20%5	未満	
施行前	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	11	12%	8	9%	7	8%	7	8%	8	9%	7	8%	43	47%	91
600-400	24	19%	8	6%	9	7%	6	5%	8	6%	13	10%	59	46%	127
400-200	18	17%	13	13%	6	6%	6	6%	7	7%	5	5%	49	47%	104
200-50	6	46%	2	15%	0	0%	0	0%	1	8%	0	0%	4	31%	13
50未満	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1
小計	60		31		22		19		24		25		155		336
	10	0%	~9	0%	~8	80%	~6	0%	~4	0%	~2	.0%	20%5	未満	
施行後	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	n	%	小計
600以上	9	13%	6	8%	5	7%	5	7%	8	11%	7	10%	32	44%	72
600-400	13	19%	4	6%	4	6%	5	7%	5	7%	6	9%	31	46%	68
400-200	21	28%	5	7%	3	4%	4	5%	3	4%	5	7%	33	45%	74
200-50	6	35%	3	18%	0	0%	0	0%	1	6%	0	0%	7	41%	17
50未満	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0
小計	49		18		12		14		17		18		103		231







手術室における配備率は40%を超える施設で20%未満であり、配備率が低いが、病院規 模との統計学的に有意な関係は認められない。

医療従事者の職業被ばくに関する 医療施設における管理・教育状況 実態調査の後向き研究

長崎大学 原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治療学研究分野

研究責任者 教授 工藤 崇

作成年月日:2021年4月8日 第2.0版

- 1. 研究の目的, 意義及び研究の科学的合理性の根拠
- 2. 研究の方法及び期間
- 3. 研究対象者の選定方針
- 4. インフォームド・コンセントの方法
- 5. 個人情報等の保護の方法(匿名化する場合にはその方法を含む。)
- 6. 倫理的問題点等
- 7. 予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する対策
- 8. 研究等の期間及び当該期間終了後の試料・情報(研究に用いられる情報に係る資料を含む。) の保管及び廃棄の方法
- 9. 研究の資金源等,研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等,研究者等の研究に係る 利益相反に関する状況
- 10. 研究に関する情報公開の方法
- 11. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応
- 12. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼について
- 13. 侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応
- 14. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその 内容
- 15. モニタリング及び監査の方法

1. 研究の目的, 意義及び研究の科学的合理性の根拠

医療における放射線利用は、患者の診断・治療のために不可欠な診療行為の一つとなってい るが、同時に被ばくに伴うリスクも生じる。医療における放射線被ばくのリスクは患者のみ でなく、放射線を取り扱う医師・技師・看護師などの医療関係者にも存在するが、患者の被 ばくリスクに比べて、その検討は極めて少ない。医療関係者の被ばくは職業被ばくに分類さ れ、法令に基づき線量限度が定められ管理されているが、管理体制や教育研修については各 施設に任されており、必ずしも統一的な基準で行われているとはいえない。このため、一部 の施設では個人線量計未装着での放射線取扱などの不適切な事例も生じていると考えられ る。2020年には電離則の改定に伴い、水晶体の線量限度の引き下げが行われ、今後、より厳 密な管理・教育研修が必要となった。このため、現在の実態と電離則改訂後の改善状況を把 握することが急務となっている。本研究では、放射線を取り扱う医療施設における、管理・ 教育研修の実態を把握することを目的とする。

2. 研究の方法及び期間

1) 研究者

研究責任者

長崎大学 原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇 研究分担者 原爆後障害医療研究所 放射線生物・防護学分野 教授 松田尚樹 広島大学 医歯薬保健学研究科 放射線診断学 粟井和夫 福島県立医科大学 放射線医学講座 伊藤 浩 福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター先端臨床研究センター 織内 昇

2) 研究期間

倫理委員会承認後~2023年3月31日

3) 症例数

人を対象とはしない。施設を対象とする。約900施設

4) 解析·評価方法

本研究は人ではなく施設を対象とする。このため、個人に対する侵襲はなく、治療介入は行わない。個人情報も収集されない

方法は以下の通りである。

【方法】

2020年10月および2021年10月ごろに別紙の通りの内容のアンケート調査を行う(2020年分は既に終了)。アンケートの入力については、入力者の利便性を図るため、Web形式のアンケートフォームを利用する。

アンケートの内容は「基本事項(施設のベッド数等)」「従事者管理(個人線量計装着率等)」 「研修(研修内容等)」「作業環境(防護具配備率等)」「その他」の大項目に分かれる。

収集された原データは、施設名を含むデータと含まないデータに分割し、それぞれ別の暗号 化USBメモリーの中に保存した上で、鍵のかかる保管庫の中に保存する。必要な場合以外は施 設名を含まないデータを用いて、解析を行う

集められたデータをもとに各項目の記述的統計、および各大項目間の相関関係を統計的に 求め、日本の平均的な施設における管理・教育研修の状況が適切なレベルにあるか、積雪で ない場合は、どのような要因が不適切な状況に結びついているか(施設規模など)を検討す る。

3. 研究対象者の選定方針

日本医学放射線学会の教育研修施設を対象とする。このため、日本医学放射線学会の放射線 安全管理委員会での承認を必要とする。研究分担者の粟井和夫は令和2年度~3年度の日本医 学放射線学会・放射線安全管理委員会委員長、研究協力者の工藤崇は同委員会の委員である。 対象は施設であり、個人ではない。

日本医学放射線学会の教育研修施設数は約900施設である

4. インフォームド・コンセントの方法

本研究は個人情報を収集しないため、個人におけるインフォームド・コンセントは発生しな い。

組織としてのアンケートへの参加の意思は、アンケート入力を持って確認されたものとする。得られた情報は当該研究の解析及び成果発表以外の目的で使用しない。

5. 個人情報等の保護の方法(匿名化する場合にはその方法を含む。)

本研究の対象は医療施設であり、本研究では個人情報は一切収集されない。

本研究に関わる関係者は、研究対象施設の情報保護について、適用される法令、条例を遵守 する。また研究関係者は、研究対象施設の保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知 り得た情報を正当な理由なく漏らさない。研究関係者がその職を退いた後も同様とする。

収集された原データは、施設名を含むデータと含まないデータに分割し、それぞれ別の暗号 化USBメモリーの中に保存を行う。施設名を含むデータのUSBは鍵のかかる保安庫に保管し、 必要な場合以外は利用しないこととする。パスワード、および保管庫の鍵については、原爆 後障害医療研究所の原研情報室で保管し、情報管理者は本研究の研究責任者および研究分担 者は管理しない。研究期間中、質問紙を含むすべての資料は施錠可能な場所に保管する。鍵 は情報管理者が保管し、管理する。情報の保護に細心の注意を払い、調査情報を処理するコ ンピューター及ファイルのパスワードを設定し、研究関係者以外のアクセスを制限する。ま た、ファイル交換プログラム導入禁止等情報漏洩の危険性を可逆的に排除し、情報を適切に 管理する。

6. 倫理的問題点等

本研究は、個人を対象として行われるものではないが、ヘルシンキ宣言、及び、文部科学省・ 厚生労働省による「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠して実施する。 個人に対する利益・不利益は生じないが、長崎大学医歯薬学総合研究科ホームページにて、 研究内容の公表を行う。

7. 予測されるリスク及び利益,これらの総合的評価並びに当該負担及びリスクを最小化する 対策

倫理的問題点としては、個人情報は収集されないため、個人に対する倫理的問題は生じない

が、施設の情報が明らかになることによって各施設の診療運営に影響を与える可能性は否定 できない。このため、データを、施設名を含むデータと施設名を含まないデータの二種類の 形式で保存する。原則として、施設名を含まないデータで解析を行い、施設名を含むデータ は必要なときのみ利用することとする。本研究で得られるいかなる施設情報も本研究以外の 目的には用いない。すべての情報を記録したコンピューターのパスワード保護、ファイル交 換プログラム導入禁止等情報漏洩の危険性を可及的に排除し、情報を適切に管理する。

8. 研究等の期間及び当該期間終了後の試料・情報(研究に用いられる情報に係る資料を含む。) の保管及び廃棄の方法

施設名を含むデータは、ハードウエア暗号化USBメモリーの中に保存した上で、鍵のかかる 保管庫の中に保管する。USBのパスワード、および保管庫の鍵については、原爆後障害医療研 究所の原研情報室で保管し、研究責任者の責任のもと、研究期間の終了まで管理・保存する。 施設名を含まないデータや情報を保存した電子媒体、電子機器類についてもパスワードで保 護するとともに、情報交換プログラムのインストールを禁止し、情報の漏洩を防止する。こ れらの手段によって、情報漏洩については十分配慮する。研究期間終了後には、個人情報に 関わる記録データ等のすべての情報は、コンピューター上のデータは復元できないような状 態で完全に消去し、その他の資料は細かく裁断の上、廃棄する。

9. 研究の資金源等,研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等,研究者等の研究に係る 利益相反に関する状況

本研究の資金源には厚生労働省「労災疾病臨床研究事業費補助金」を用いる。本研究課題にかかる利益相反事項は生じない。

10. 研究に関する情報公開の方法及び研究結果の帰属

- 研究の概要及び結果の登録について(介入を行う研究が対象) 該当なし
- 研究成果の公表方法、方針及び帰属について(全ての研究が対象)
 長崎大学 原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野の学術成果として公表する。

また、本研究は厚生労働省「労災疾病臨床研究事業費補助金」の班研究「放射線業務 従事医療関係者の職業被ばく実態調査と被ばく低減対策研究」として行われるため、厚 生労働省への報告書の形でも公表される。

11. 研究対象者等及びその関係者からの相談等への対応

本研究に関する相談等のために、以下の連絡先を情報公開文書に記載する。

問い合わせ先: 〒852-8523 長崎市 坂本1丁目12-4 長崎大学原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇(研究責任者) 電話095-819-7101 12. 研究対象者等に経済的負担又は謝礼について

なし

- 13. 侵襲(軽微な侵襲を除く。)を伴う研究の場合には、重篤な有害事象が発生した際の対応 侵襲・介入を伴わないため、該当なし
- 14. 侵襲を伴う研究の場合には、当該研究によって生じた健康被害に対する補償の有無及びその内容

侵襲・介入を伴わないため、該当なし

15. モニタリング及び監査の方法

侵襲・介入を伴わないため、なし

WEBアンケート

研究課題名:

第2回 医療従事者の職業被ばくに関する医療施設における 管理・教育状況実態調査の後向き研究

1. 研究の対象

本研究は2021年度に放射線を医療行為で取り扱う病院が対象となります。 調査対象として放射線を扱う医療の中心的な役割を担う、日本医学放射線学会の承認の元、日 本医学放射線学会の教育研修施設を対象に調査をご依頼するものです。 昨年度の調査に引き続き、電離則改正に伴う状況の変化を捉えることも目的としています。 病院が対象で有、個人を対象とした研究ではありません。

2. 研究目的·方法

医療関係者の被ばくは法令に基づき線量限度が定められ管理されていますが、そのためには管理とともに教育研修が必要です。しかし、管理、及び教育研修がどのように行われているかの詳細な把握は十分に行われていません。2020年には水晶体の線量限度の引き下げが行われました。今後、被ばく低減の対策が必要であり、改善状況の把握が必須です。 本研究では、放射線を取り扱う医療施設における、管理・教育研修の実態を把握することを目

3. 研究期間

長崎大学医歯薬学総合研究科長許可日~2023年3月31日

的した、施設対象のアンケート調査を行います。

4. 研究に用いる情報の種類

2021年度の管理態勢、教育研修体制に関して、「基本事項(施設のベッド数等)」「従事者 管理(個人線量計装着率等)」「研修(研修内容等)」「作業環境(防護具配備率等)」「その 他」の大項目、の大項目に分けて、アンケートの形で情報を収集します。

5. 外部への情報の提供

外部への情報提供は行いません。

6. 研究組織

長崎大学 原爆後障害医療研究所 アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇 原爆後障害医療研究所 放射線生物・防護学分野 教授 松田尚樹 広島大学 医歯薬保健学研究科 放射線診断学 粟井和夫 福島県立医科大学 放射線医学講座 伊藤 浩 福島県立医科大学 ふくしま国際医療科学センター先端臨床研究センター 織内 昇

7. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先: 〒852-8523 長崎市 坂本1丁目12-4 長崎大学原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野 教授 工藤 崇(研究責任者) 電話095-819-7101

本アンケートは研究目的で行われるものであり、アンケートに回答されなくても施設への不利益は生じません。

本アンケートは厚生労働省 労災疾病臨床研究事業「放射線業務従事医療関係者の職業被ばく実 態調査と被ばく低減対策研究」に基づき、医療関係者の被ばく実態とその管理実態の調査研究の 一貫として行われるものです。

昨年度の調査に引き続き、電離則改正に伴う状況の変化を捉えることも目的としています。 データは研究用として用いられ、法的な規制・処罰などに用いられることはありません。 本アンケートの記載内容が回答者・施設の不利益になることはありませんので、正直にお答えく ださい。

本アンケートの研究責任者は長崎大学原爆後障害医療研究所アイソトープ診断治療学研究分野 工藤 崇です。

本アンケートの調査対象は医療法の管理対象となる医療施設における放射線診療従事者です。 動物実験施設などにおける放射線を用いる研究者は含みません。

Q1:以下に施設名・施設回答者の役職名(放射線科部長・等)をご記入ください。 記入を持って、ご協力の同意が確認できたものといたします。 施設名) (施設回答者役職名()

- Q2: 医療機関のタイプをお教えください。
 - ① 大学病院 ② 総合病院 ③ 循環器センターなどの専門病院
 - ④ その他()
- Q3:病床数はどの範囲ですか。
 - ① 600床以上 ② 600未満400以上 ③ 400未満200以上 ④ 200未満50以上

⑤ 50未満

Q4:病院・診療施設内のだれかが放射線診療従事者の毎月の被ばく線量を確認していますか?

 はい → Q5, Q6を記載ください。それからQ7へ 	
② いいえ → Q7 \land	
Q5:Q4で「はい」と回答された施設の方のみへの質問です。	/
確認している方の職種を教えてください(複数回答可)	
① 事務職 ② 診療放射線技師 ③ 医師 ④ 医学物理士	
⑤ その他 <u>(</u>))	
Q6:Q4で「はい」と回答された施設の方のみへの質問です。	
確認している方の職位(教授、技師長、主任、部長、等)を教えてく	ださい(複数回答可)
職位:(自由記載)	

- Q7: 放射線診療従事者の線量の測定結果を委員会等に報告していますか?
- ① はい → <u>Q8を記載ください。それからQ9へ</u>
 ② いいえ → Q9へ
 Q8:Q7で「はい」と回答された方へ。報告している委員会等を教えてください。 (複数回答可)
 ① 放射線安全を担当する委員会 ② 労働安全を担当する委員会
 ③ 病院長を含む病院の幹部会議 ④ その他(
- Q9:職業被ばくの測定メーカから線量が高い場合等に迅速報告してもらう措置を講じていますか
 - ① はい → <u>Q10、Q11を記載ください。それからQ12へ</u>
 - ② いいえ → Q12へ

Q10:Q9で「はい」と回答された方へ。その基準を教えてください。 (実効線量何mSv以上の場合、等)(複数記述可) (自由記載

)

)

)

Q11:Q9で「はい」と回答された方へ。報告の方法を教えてください。(複数回答可)

- メール
 FAX
 電話
 LINE等のSNS
- ⑤ その他<u>(</u>

Q12: 職業被ばく線量が高い従事者に対して被ばく低減を図るために注意喚起を行っていますか ① はい → Q13を記載ください。それからQ14へ_____

② いいえ → Q14ヘ

Q13:Q12で「はい」と回答された施設の方へ。その措置を教えてください。(複数回答可)

- ① 本人に文書で注意喚起 ② 本人に口頭で注意喚起
- ③ 所属長に文書で注意喚起 ④ 所属長に口頭で注意喚起
- ⑤ その他 (

Q14:貴施設のおおよその放射線診療従事者数を教えてください。

()人

Q15: 放射線被ばくする可能性のある医療従事者等(管理区域にまったく立ち入らない者を除く) の放射線診療従事者としての管理状況を教えてください。

	全員管理	管理区域に 立ち入る 頻度による	被ばく線量に よる		その他	
医師(研修医除く)				□→Q16	6に記載ください	
研修医				□→Q17 に記載くださ		
放射線技師				□→Q18に記載ください		
看護師				□→Q19 に記載ください		
その他				□→Q20 に記載くださし		
Q16: Q15の 医師(G						

管理状況を教えてください。

)

)

)

)

)

管理状況<u>(自由記載</u>

Q17: Q15の研修医について、「その他」と回答された方へ。

管理状況を教えてください。

管理状況(自由記載)

Q18: Q15の診療放射線技師について、「その他」と回答された方へ。 管理状況を教えてください。

管理状況<u>(自由記載</u>

Q19: Q15の看護師について、「その他」と回答された方へ。

管理状況を教えてください。

管理状況<u>(自由記載</u>

Q20: Q15のその他について、「その他」と回答された方へ。 管理状況を教えてください。

管理状況<u>(自由記載</u>_____

- Q21:職業被ばくの線量限度を超える可能性のある放射線業務従事者はいますか。
 - ① いない
 ② 1~5名程度いる
 ③ 6名~10名程度いる
 ④ 11名以上いる

Q22:職業被ばくの線量限度を超えるおそれのある従事者に対する措置を決めていますか。

- ① はい \rightarrow Q23を記載ください。それからQ24へ _
- 2 INVZ \rightarrow Q24 \wedge

 Q23:Q22で「はい」と回答された施設の方へ。措置や手順を教えてください。(複数回答可)

 ① 部署異動
 ② 業務変更
 ③ 注意喚起
 ④ 複数者による措置の理由の説明

 ⑤ その他(
)

- Q24:実際に職業被ばくの線量限度を超えるおそれのある従事者に対する措置を講じたことがありますか。
 - ① はい ② いいえ
- Q25:過去三年間に職業被ばくの線量限度を超えた放射線業務従事者はいますか。
 - 1) いない → Q27へ
 - ② 1~5名程度いる
 ③ 6名~10名程度いる
 ④ 11名以上いる

 ②・③・④はQ26を記載ください、その後Q27へ
- Q26:Q25で「いない」
 以外の回答をされた方への質問です。
 線量限度を超えた業務従事者はどの部署でしたか。
 医師であれば科、技師・看護師・その他であれば担当部署をお答えください。
- Q27:放射線診療従事者の管理をしている部署等を教えてください。

① 事務局	② 放射線部門(診療放射線技師)	③ 放射線科等(医師)
④ 医学物理部門	⑤ 決まっていない	
⑥ その他()

)

- Q28:放射線管理業務を専門に行う部署がありますか。
 - はい
 いいえ

(

Q29:下記の中で、本来個人線量計で管理されていなければならないと思われる業務に従事して いながら、フィルムバッジをつけていないと思われる部署はありますか。 またその場合、何名程度そのような従事者が推定されますか。

		1~2	3~5	6名以	該当部
	いない	名いる	名いる	上いる	署なし
放射線診断医 (IVR,核医学を含 む)					
放射線治療医					
循環器内科医					
心臓外科医					
脳外科医					
整形外科医					
消化器外科医					
消化器内科医					
泌尿器科医					
小児科医					
その他の内科+外科					
放射線業務に従事する 看護師					
放射線技師					

Q30:放射線診療従事者研修の受講率を高めるための方策を実施していますか。

①はい	$\rightarrow \underline{Q}$	<u>31を記載ください。</u>	<u> それからQ32へ</u> _			
② いいえ	\rightarrow Q	32^				
Q31 : Q307	ご「はい	」と回答された施設の)方へ。方策を教え ⁻	てください。(複数[回答可)	
① 複数回開	튁催	2 e-Learning	③ 資料講習	④ 伝達講習		
⑤ その他	()	

- Q32: 放射線診療従事者に対する研修では、職業被ばく線量を低減するための具体的な方策が含まれていますか?
 - ①はい ②いいえ

Q33: 放射線測定器を着用していない放射線診療従事者に対して、放射線測定器の着用を促して いますか。

①100%着用しているので該当事例なし

②頻繁に促している →<u>Q34を記載ください。その後Q36へ(Q35は必要ありません)</u>
 ③時々促している →<u>Q34とQ35を記載ください。その後Q36へ</u>
 ④まれに促している →<u>Q35を記載ください。その後Q36へ</u>

⑤促していない →<u>Q35を記載ください。その後Q36へ</u>

Q34:Q33で「頻繁に促している」または「時々促している」を回答された方へ。 促す方法を回答ください(複数回答可)

低9万法を回合へたさい (複数回合		
①研修	②院内揭示	
③文書回覧(デジタル文書を含む)	④院内会議	
⑤上司や院長からの指導	⑥放射線安全委員会等からの指導	
⑦放射線診療従事者個々に指導	⑧技師長からの指導	
⑨部署担当技師からの指摘		
⑩その他 <u>(</u>)

Q35:Q33で「時々促している」、「まれに促している」または「促していない」を回答された方へ。頻繁に促せない理由を回答ください。(複数回答可)。

①医師には言いづらい	②他部署の方には言いづらい	
③上司には言いづらい	④同僚には言いづらい	
⑤促す立場にない		
⑥その他 <u>(</u>)

Q36:放射線診療従事者の放射線測定器の着用状況を把握していますか。(複数回答可) ①院内組織(放射線安全委員会等)は把握している。 ②放射線診療従事者の管理担当部署は把握している。 ③一緒に業務する他の医療従事者は把握している。 ④誰も把握していない。 ⑤その他() Q37:下記の放射線業務において職業被ばくを低減するための放射線防護衣(プロテクター)の おおよその着用率を教えてください。

	/							
		20 ¹⁰ 25	3400 -	29/07/×	2/07/2	3400 × 2	States of the second	
放射線科医 IVR業務								
放射線科医 治療業務								
放射線科医 診断業務								
放射線科医 核医学業務								
心臓外科・循環器医 血管造影業務								
脳神経内科•外科 血管造影業務								
消化器内科 · 外科 透視業務								
整形外科 透視業務								
泌尿器科 透視業務								
小児科 透視業務								
看護師 血管造影業務								
看護師 透視業務								

Q38:下記の放射線診療業務について職業被ばくを低減するための放射線防護眼鏡(メガネ)の おおよその着用率を教えてください。

		3100 E	3107 4	30 ³⁴ 15	310 ¹¹ 2		15 IS	
放射線科医 IVR業務	<u>?</u> ?			$\frac{1}{2}$	<u>i</u>	<u>र</u> ्ग		¥/
放射線科医 治療業務								
放射線科医 診断業務								
放射線科医 核医学業務								
心臓外科・循環器医 血管造影業務]
脳神経内科・外科 血管造影業務]
消化器内科·外科 透視業務]
整形外科 透視業務]
泌尿器科 透視業務]
小児科 透視業務]
看護師 血管造影業務								
看護師 透視業務								

Q39: 放射線業務の被ばく管理のために、防護眼鏡の内側に着用する水晶体専用の放射線測 定器を利用していますか。

- ① 利用していない →<u>Q40を記載ください。その後Q41へ</u>
- ② 利用している →Q41へ

Q40:Q39で「利用している」と回答された施設の方へ質問です。 どのような業務・条件の場合に利用していますか。 (業務・条件:

- Q41:血管系IVRを行うすべてのX線診療室には、術者とIVR行為の介助者が着用できるだけの防 護眼鏡が配備されていますか。
 - ① 十分ある ② おおよそある ③ かなり足りない ④ まったくない
 - ⑤ 該当する設備・室がない
- Q42:X線装置が設置されている内視鏡室には防護眼鏡が配備されていますか。
 - ① 十分にある ② 十分ではないがある ③ 一つもない
 - ④ 該当する設備・室がない
- Q43:一般X線透視室には防護眼鏡が配備されていますか。
 - ① 十分にある ② 十分ではないがある ③ 一つもない
 - ④ 該当する設備・室がない
- Q44:手術室には防護眼鏡が配備されていますか。
 - ① 十分にある ② 十分ではないがある ③ 一つもない
 - ④ 該当する設備・室がない
- Q45:血管系IVRに診療放射線技師がついているおおよその割合を教えてください。
 - ① 100% ② 90%以上 ③ 80%以上
 - ④ 60%以上 ⑤ 40%以上 ⑥ 20%以上 ⑦ 20%未満
 - ⑧ 該当する設備・業務がない
- Q46:内視鏡室で内視鏡とX線装置を使った検査(ERCP等)と治療に診療放射線技師がついて いるおおよその割合を教えてください。
 - ① 100% ② 90%以上 ③ 80%以上
 - ④ 60%以上 ⑤ 40%以上 ⑥ 20%以上 ⑦ 20%未满
 - ⑧ 該当する設備・業務がない
- Q47:血管系IVRや内視鏡を除く一般X線透視室での放射線診療に診療放射線技師がついている おおよその割合を教えてください。
 - ① 100% ② 90%以上 ③ 80%以上
 - ④ 60%以上 ⑤ 40%以上 ⑥ 20%以上 ⑦ 20%未満
 - ⑧ 該当する設備・業務がない

- Q48:エックス線透視を伴う手術に診療放射線技師がついているおおよその割合を教えてください。
 - ① 100% ② 90%以上 ③ 80%以上
 - ④ 60%以上 ⑤ 40%以上 ⑥ 20%以上 ⑦ 20%未満
 - ⑧ 該当する設備・室がない
- Q49:放射線防護眼鏡の購入費用は誰が負担していますか(複数回答可)
 - ① 病院・大学等の全体予算 ② 所属科・放射線部の予算
 - ③ 利用者個人 ④ 防護眼鏡は使用していない
- Q50:血管系IVRを行うすべてのX線診療室には、X線診療室には天井吊り型の防護板が設置されていますか?
 - ① すべて設置 ② ほとんど設置 ③ 一部設置 ④ すべて設置していない
 - ⑤ 該当する設備・室がない
- Q51:X線装置が設置されている内視鏡室にはX線装置に装着する放射線防護用の防護クロスが 配備されていますか?
 - ① ある ② ない ③ 該当する設備・室がない
- Q52:血管系IVRを実施するエックス線診療室の典型的な事例の線量分布図を作成して研修に使用したり、あるいはエックス線診療室内外に掲示していますか?
 - ① はい ② いいえ ③ 該当する設備・室がない
- Q53: 天吊り型の放射線防護板や防護衣等の防護効果を示した図表等を作成して研修に使用した り、あるいはエックス線診療室内外に掲示していますか?
 - ① はい ② いいえ ③ 該当する設備・室がない

以上でアンケート回答は終了です。ご協力ありがとうございました。